SONY

CSR Report 2005

ソニーのCSR※の考え方

イノベーションと健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、ソニーグループの企業としての社会に対する責任の基本をなすものです。ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むためには、株主、お客様、社員、調達先(サプライヤー)、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。ソニーグループは、このことを踏まえて、事業を遂行するよう努力します。

※CSR(Corporate Social Responsibility)＝企業の社会的責任

目 次

トップメッセージ

今日の世界では、多様化が進む一方、個々の国々や文化の結び付きはますます深まっています。そうした中、企業を率いていく上では、かつてないほど広範な基盤が必要とされるようになりました。とりわけ、グローバル企業には、組織や個人の誠実さや倫理に対する強固なコミットメント、文化への理解、さらにはステークホルダーや環境への配慮を含めた、地球市民としての活動が求められています。

ソニーは真のグローバル企業として、そこに働く多様な人材と事業活動を行う地域社会の多様性の両面において大きな力を得ています。多様性の追求は、ソニーにとって事業戦略上、不可欠であると同時に、企業としての目標でもあります。グローバルな視点を持つことは、ソニーのより良い展望にもつながると確信しています。また、ソニーのもつ革新的技術や独創的なエンタテインメントコンテンツを通じて、さまざまな文化を超えて、世界中の人々に夢を提供しながら、一人ひとりの生活をより豊かなものにしていけると考えています。

ソニーは社会的責任(CSR)に対する確固たるコミットメントを掲げてきた企業です。ここには、コーポレートガバナンスの強化、財務の透明性、文化の多様性、お客様ならびに社員の安全、環境への配慮を確実なものとするための方針や活動についての考え方がすべて含まれています。これらの方針は、ソニーグループがグローバルに事業を行う上での行動の中核となっています。

CSRの取り組みの一環として、ソニーと社員は世界中の地域社会への貢献にも努めています。最近では、全世界のソニーグループと社員が、スマトラ島沖地震・インド洋津波災害被災者支援のために寄付を行いました。さらに、毎年、ソニーグループ各社の社員が地元の学校やコミュニティー、各種団体でのボランティア活動を通じて、自らの才能やエネルギーを提供しています。私は、これらの取り組みの意義に強く賛同し、積極的に支援しています。

健全な事業活動、また環境やステークホルダーへの配慮はまさに、ソニーの有する価値観の中心をなすものです。このような価値観を支持し、発展させていくことは、ソニーの経営陣にとっての最優先課題です。ソニースピリットに新たな灯をともし、21世紀によりふさわしいものへと高めながら前進しつつ、CSR活動においても同様のスピリットと革新性をもって展開していきます。ソニーは、高い規律と志をもち続け、世界のあらゆる場所においてより良き企業、より良きパートナー、より良き市民となることを目指します。

本レポートが、ソニーのCSRに関する取り組みについてご理解いただくための一助となり、変わらぬご支援とご協力につながるものとなれば幸いです。

取締役 代表執行役
会長 兼 CEO
ハワード・ストリンガー

環境や社会に関する問題について、その重要性に気づくきっかけというものが多くの人にあると思いますが、私の場合は1970年代、資源工学を学んでいた頃にあります。ちょうど『成長の限界』が発表され、無限の成長を前提とした当時の大量消費社会に警鐘を鳴らした時期でした。地球の資源に限りがあると再認識したことは、つまり自分の学んだ技術が役に立たなくなる時期がやがて訪れるという危機感につながりました。自らの人生にも直接大きく影響を及ぼしたということもあって、環境問題を強く意識するようになりました。あれから30年以上が経ちましたが、環境や社会的な問題は深刻さを増しており、今まさに経営者としてこの問題に直面しています。

私は、企業の活力を「表の競争力」と「裏の競争力」という二つの側面でとらえています。「表の競争力」とは、デザインや価格など見た目にもわかりやすい面のことを指し、「裏の競争力」とは、要素技術や生産効率、そしてコンプライアンスや環境への配慮など、商品の外からは見えにくい面のことを指します。これからの企業の真の競争力とは、実はこの見えない部分によって決定されるものではないでしょうか。この競争力を高めるためには、環境や社会的な課題について透明性を上げ、問題を顕在化し、経営にきちんと組み込んでいくことが重要であると考えています。

ソニーはこれまでも、お客様、株主やビジネスパートナーの方々、そして社員など、多くのステークホルダーに支えられて事業活動を行ってきました。私は社内で「顧客視点(カスタマービューポイント)」から商品力を強化するという経営方針を掲げていますが、お客様のみならず、あらゆるステークホルダーの視点に立ち、その満足を追求することがソニーの使命と考えています。来年、創業60周年を迎えるにあたり、ソニーはステークホルダーの方々が期待される内容の、さらに一歩先を行くような企業活動を目指して、商品に加え、会社の仕組みについても先進的な取り組みを進めていきます。このような企業活動を通じてステークホルダーの方々に夢や感動を常に提供し、豊かな社会を築いていくことが、ソニーのミッションであると確信しています。

取締役 代表執行役
社長 兼 エレクトロニクスCEO
中鉢　良治

中鉢 良治

ソニーグループの概要

会社概要

本社所在地	東京都品川区北品川 6-7-35
創立	1946 年 5 月 7 日
社員数	15 万 1,400 名（2005 年 3 月 31 日現在）
売上高および営業収入	7 兆 1,596 億円（2005 年 3 月 31 日に終了した 1 年間）

組織概況

　ソニーグループは、6 つのネットワークカンパニーと 3 つのビジネスグループ、そしてソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズとソニーフィナンシャルホールディングスグループからなる 11 ユニットにより、エレクトロニクス事業、ゲーム事業、音楽・映画といったエンタテインメント事業、そして金融事業を推進しています。

　また、グループ本社機能として「Headquarters（ヘッドクォーターズ）」を位置づけ、各事業間の連携を強化しています。

　ソニーは今後も、グループを通じてより統合的な価値創造を実現し、さらなる成長を目指します。

ソニー組織概念図（2005 年 7 月 1 日現在）

Headquarters（ヘッドクォーターズ）

ソニーR&Dラボラトリーズ

ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ
インフォメーションテクノロジー&コミュニケーションズネットワークカンパニー
パーソナルオーディオビジュアルネットワークカンパニー
プロフェッショナルソリューションズネットワークカンパニー
ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー
マイクロシステムズネットワークカンパニー
セミコンダクタソリューションズネットワークカンパニー
ゲームビジネスグループ
エンタテインメントビジネスグループ
パーソナルソリューションビジネスグループ
ソニーフィナンシャルホールディングスグループ

インフォメーションテクノロジー&コミュニケーションズネットワークカンパニー
ITおよびネットワークオーディオ商品関連事業

パーソナルオーディオビジュアルネットワークカンパニー
デジタルイメージングおよびパーソナルオーディオ商品関連事業

プロフェッショナルソリューションズネットワークカンパニー
プロフェッショナルユース商品・サービスによるBtoBソリューション関連事業

ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー
ホームエレクトロニクス商品関連事業

マイクロシステムズネットワークカンパニー
デバイス・モジュール関連事業

セミコンダクタソリューションズネットワークカンパニー
半導体関連事業

ゲームビジネスグループ
ゲームビジネス関連事業

エンタテインメントビジネスグループ
音楽・映画を中心とするエンタテインメントビジネス関連事業

パーソナルソリューションビジネスグループ
BtoCダイレクトビジネス関連事業

ソニーフィナンシャルホールディングスグループ
リースおよびクレジット、生命保険、損害保険、銀行の金融事業

ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ
携帯電話、次世代マルチメディア携帯電話関連事業

財務ハイライト（単位：億円）

売上高および営業収入

営業利益

当期純利益

減価償却費および償却費[※1]

設備投資額

研究開発費

ビジネス別売上高構成比[※2]

（売上高 7兆1,596億円：2005年3月31日に終了した1年間）

地域別売上高構成比

（売上高 7兆1,596億円：2005年3月31日に終了した1年間）

※1 無形固定資産と繰延保険契約費の償却を含みます。
※2 セグメント間取引を含みます。

ビジネス概要

エレクトロニクス

オーディオ、ビデオ、テレビ、情報・通信、半導体、コンポーネント、その他から構成されるエレクトロニクス事業

オーディオ

主要製品

家庭用オーディオ
携帯型オーディオ
カーオーディオ
カーナビゲーションシステム

ビデオ

主要製品

ビデオカメラ
デジタルスチルカメラ
ビデオデッキ
DVD ビデオプレーヤー／レコーダー

テレビ

主要製品

ブラウン管テレビ
プロジェクションテレビ
プラズマテレビ
液晶テレビ
コンピューター用プロジェクター
コンピューター用ディスプレイ
ブラウン管
デジタル放送受信システム

情報・通信

主要製品

パーソナルコンピューター
プリンターシステム
携帯情報端末
放送用・業務用オーディオ／ビデオ／モニター
その他の業務用機器

半導体

主要製品

LCD
CCD
その他の半導体

コンポーネント

主要製品

光学ピックアップ
電池
オーディオ／ビデオ／データ記録メディア
データ記録システム

その他

主要製品

上記カテゴリーに含まれない製品やサービス

主要会社

ソニー(株)
ソニーイーエムシーエス(株)
ソニーエナジー・デバイス(株)
ソニーエンジニアリング(株)
ソニーケミカル(株)
ソニーサプライチェーンソリューション(株)
ソニー白石セミコンダクタ(株)
ソニーセミコンダクタ九州(株)
ソニーマニュファクチュアリングシステムズ(株)
ソニーマーケティング(株)
ソニー宮城(株)

Digital Audio Disc Corporation
Sony Deutschland G.m.b.H.
Sony Device Technology (Thailand) Co., Ltd.
Sony Electronics Inc.
Sony Electronics (Singapore) Pte. Ltd.
Sony EMCS (Malaysia) Sdn. Bhd.
Sony Ericsson Mobile Communications AB
Sony France S.A.
Sony United Kingdom Ltd.

ゲーム

事業内容

家庭用ゲーム機およびソフトウェア事業

主要会社

(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント
Sony Computer Entertainment America Inc.
Sony Computer Entertainment Europe Ltd.

音楽

Destiny's Child

事業内容

音楽コンテンツ事業および音楽制作事業

主要会社

(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
SONY BMG MANAGEMENT CO., LLC
SONY BMG MUSIC ENTERTAINMENT
SONY BMG MUSIC ENTERTAINMENT BV

映画

Spider-Man 2 —Motion Picture © 2004 Columbia Pictures Industries, Inc. All rights reserved. Spider-Man Character ® & © 2004 Marvel Characters, Inc. All rights reserved.

事業内容

映画およびテレビ番組などの映像コンテンツ事業

主要会社

(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
Sony Pictures Entertainment Inc.

金融

事業内容

生命保険、損害保険、銀行、リースおよびクレジットファイナンス事業

主要会社

ソニーフィナンシャルホールディングス(株)
ソニー生命保険(株)
ソニー損害保険(株)
ソニー銀行(株)
(株)ソニーファイナンスインターナショナル

その他

事業内容

インターネット関連サービスを含むネットワークサービス事業、アニメーション作品の制作・販売事業、輸入生活用品小売事業、ICカード事業およびその他の事業

主要会社

ソニー(株)
ソニーコミュニケーションネットワーク(株)
(株)アニプレックス
(株)ソニープラザ
(株)フロンテッジ
フェリカネットワークス(株)

イノベーションとソニー

ソニーは、1946年に設立され、2006年には創立60周年を迎えます。創業時の設立趣意書で「真面目なる技術者の技能を最高度に発揮せしむべき自由闊達にして愉快なる理想工場の建設」という目標を掲げました。これからも、文化向上や社会へ貢献することを目指して、技術革新と製品開発を行っていきます。

1950 **1960** **1970**

テープレコーダー（G型）

日本初のテープレコーダー。その後の録音文化はこのG型から始まった。（1950年）

トランジスタテレビ（TV8-301）

世界初の直視型ポータブルトランジスタテレビ。ラジオで培ったトランジスタの技術で、テレビも持ち運べるようになった。（1960年）

"ウォークマン"（TPS-L2）

ヘッドホンステレオの1号機。音楽を聴くスタイルを、いつでもどこでも楽しむことができるものにした。（1979年）

ICラジオ（ICR-100）

世界初のICラジオ。IC化により、キーホルダーサイズの小型化を実現。（1967年）

トランジスタラジオ（TR-55）

日本初のトランジスタラジオ。小型化により、家庭に１台ではなく、個人に１台というパーソナルラジオを実現。（1955年）

"ベータマックス"（SL-6300）

ベータマックスによって、ホームビデオ時代の幕開けが告げられ、家庭用ビデオの普及・市場拡大を牽引した。（1975年）

"トリニトロン"カラーテレビ（KV-1310）

ソニー独自のトリニトロン方式によるカラーテレビ1号機。従来にない明るさと鮮明な画面を実現した。（1968年）

東京通信工業(株)設立（1946年）

設立趣意書

社名をソニー(株)と変更（1958年）

ソニーの由来

音「SONIC」の語源となったラテン語の「SONUS(ソヌス)」と、小さい・坊やという意味の「SONNY」から来ている。

シービーエス・ソニーレコード(株)設立（現、(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント）（1968年）

ソニー・プルデンシャル生命保険(株)設立（現、ソニー生命保険(株)）（1979年）

1980

CDプレーヤー（CDP-101）

世界初のコンパクトディスク（CD）プレーヤー。高音質、ワンタッチでの選曲、小型・軽量化を実現したCD時代の幕開けを告げげた。（1982年）

放送局用"ベータカム"フォーマットカメラ一体型VTR（BVW-1）

小型・軽量化を実現したベータカムの登場で、放送用機器の機動性が大幅に向上。（1982年）

"ハンディカム"（CCD-TR55）

「パスポートサイズ」カメラ一体型8ミリビデオ。小型化により、手軽にビデオカメラで旅行や記念行事など、身近な思い出を撮影できるようになった。（1989年）

シービーエス・レコード・インクを買収（1988年）

コロンビア・ピクチャーズ・エンタテインメント・インクを買収（現、ソニー・ピクチャーズエンタテインメント・インク）（1989年）

1990

"MDウォークマン"（MZ-1, MZ-2P）

世界初のMDウォークマン。カセットに代わるディスクにより、デジタル録音を身近なものにした。（1992年）

"プレイステーション"（SCPH-1000）
"プレイステーション 2"（SCPH-10000）

最先端半導体の搭載により、美しい三次元CG映像を実現し、豊富なゲームソフトウェアとともに新しいエンタテインメントを提案した。（1994年/2000年）

パーソナルコンピューター"VAIO"シリーズ

音楽とビデオ映像を取り込んで編集・配信などを行う"VAIO"の登場は、コンピューターの楽しみ方を変えた。（1997年）

エンターテインメントロボット"AIBO（アイボ）"（ERS-110）

日本語の「相棒」から名付けられ、人々を楽しませるために生まれてきた、自分自身で考え、判断し、行動する自律型ロボット。（1999年）

（株）ソニー・コンピュータエンタテインメント設立（1993年）

ソニーインシュアランスプランニング（株）設立（現、ソニー損害保険（株））（1998年）

2000

ソニー銀行（株）設立（2001年）

ソニーBMG・ミュージックエンタテインメント設立（2004年）

マネジメント体制

ソニーは、経営の健全性と透明性を確保し、環境の変化に即応した迅速かつダイナミックな意思決定が可能な経営体制を追求することを、最重要課題の一つであると認識しています。

ソニー(株)では、日本の商法上の「委員会等設置会社」をコーポレートガバナンス体制として採用し、監督機関としての取締役会のさらなる強化、ならびに執行責任の明確化と一層の権限委譲を行っています。

また、コンプライアンス統括部門の設置、「ソニーグループ行動規範」の制定と導入を行い、ソニーグループ全体において、法令を遵守し、倫理的な事業活動を実現する体制を敷いています。

この体制のもと、ソニーは、より一層、コーポレートガバナンスおよびコンプライアンスの強化に取り組み、グループ経営を行っていきます。

ソニーのコーポレートガバナンス強化の歩み

倫理性が高く清廉で開かれた企業文化へ

ニコール・セリグマン
執行役
EVP(エグゼクティブ・バイス・プレジデント) 兼
ジェネラル・カウンセル

企業にとってのコーポレートガバナンスの役割とは、どのようなものでしょうか。また、ソニーのガバナンス体制についてどう思いますか。

企業活動の中核となる行動規範、法令や社内規則、ステークホルダーに対する責任などと整合性をとりながら企業を最も効果的に機能させ、株主価値の向上を可能にするのが、コーポレートガバナンスの理想的なあり方です。

ソニーは、2003年度に委員会等設置会社制度へと移行し、取締役会の監督機能から執行側の経営機能を分離させました。これは、大変実践的かつ効率的なことだと思っています。これにより経営陣は、取締役会にも活動内容を伝えながら、取締役会からの授権範囲において迅速かつ効果的なアクションをとれるからです。同時に、取締役会の側では、透明性を確保しつつ、説明責任を全うし、適切な報告体制を確保するために監視機能を行使することができます。

この制度がうまく機能した一例として、最近行った映画会社メトロ・ゴールドウィン・メイヤー(MGM)の買収※1が挙げられます。このケースでは、少数の経営陣に権限が委譲されていたため、取締役会に報告を継続しつつ、会社としては大変迅速に行動を起こすことができました。このような動きができなければ、この買収は成功しなかったと思います。

事故や危機的事態が生じた場合、企業はどのように対処すべきでしょうか。

まず、社員と近隣住民の安全を確保すべきだと思います。当然のことながら、安全衛生こそが最も大切だからです。危機管理に際しては、情報の公開と正直さが不可欠です。危機対処の方法を間違えて、ステークホルダーの方々からの信頼を失うことは許されません。

企業は、どのようにして「不祥事」を防ぐことができるのでしょうか。

企業文化にとって、倫理性を高く保ち、清廉であり、開かれた体制へのこだわりが、絶対不可欠です。企業のDNAにその意識が根付いていなければなりません。正直で誠実という文化があれば、「不祥事」などの問題が起こることはないでしょう。もちろん、経営陣といえども社内で起こっていることのすべてを知ることはできません。しかし、経営陣は正しい管理体制を構築し、社員が自信をもって懸念や問題を提起できるような企業文化をつくり上げることにこだわりを持つことができます。

昔からソニーは、倫理、誠実、誠意に重きを置く文化を育んできました。これは、新経営陣も社員へのメッセージの中で強調しており、ソニーグループ行動規範の中核をなすものです。この文化を確固たるものにするため、ソニーグループ行動規範、内部通報制度やその他の報告体制、危機管理体制を含めた施策が導入されています。特に、危機管理体制においては、適任者による賢明で迅速なアクション、および適切で正確な情報公開という方針に基づいて問題に取り組める体制を確立することが重要といえます。

ソニーのガバナンス体制における課題は何でしょうか。今後の施策はどのようなことでしょうか。

私は4年ほど前にこの会社に入りましたが、清廉さ、ステークホルダーへの配慮といったものへのこだわりが広く浸透していることに、いつも感心しています。

今後も引き続き実行していかなければならないことの一つは、ソニー社員がコンプライアンスを推進する上での方針や施策は、一人ひとりが日々心していなければいけないということを確実に理解するようにしていくことだと思っています。これは、コンプライアンスを担当する部署が、コンプライアンスを唱え続けることを意味するのではありません。コンプライアンスは、私たち一人ひとりの本能の一部、ビジネスのやり方の一部となるべきものです。そして、まさに企業文化の根幹の一部、すなわち社員としての責任の一部であり、外から押し付けられるべきものではないのです。このような考え方は、社員に十分受け入れられるものである、と私は思っています。

※1 ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカを含むコンソーシアムは、2005年4月にMGMを買収。この買収にともない、ソニー・ピクチャーズエンタテインメントはMGMの新作映画への共同出資および共同製作、同社の既存映画およびテレビ番組の配給を行うための契約を締結。

コーポレートガバナンス

ソニー(株)では、日本の商法上の「委員会等設置会社」をコーポレートガバナンス体制として採用し、取締役会が執行機能から独立した重要な監督機関としての役割を維持しながら、執行役に業務執行に関する権限を大幅に委譲しています。これにより、経営の健全性と透明性を確保し、環境の変化に即応した迅速かつダイナミックな意思決定を行っていきます。

経営機構の概要

法定機関として、取締役会および指名・監査・報酬の各委員会、ならびに執行役を設置しています。これらの法定機関に加え、特定領域において業務を遂行するコーポレート・エグゼクティブを設置しています。各機関の主な役割は以下のとおりです。

取締役会

①ソニーグループの経営の基本方針の決定
②ソニーグループの業務執行の監督
③委員会を組織する取締役の決定
④執行役の選解任

各委員会

指名委員会：取締役の選解任議案の決定
監査委員会：取締役の職務、および執行役による財務諸表、情報開示に関する統制と手続き、内部統制、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制、通報者保護、その他にかかわる職務執行の監査、会計監査人の選解任議案および報酬の決定、会計監査人の業務監督と評価
報酬委員会：取締役、執行役、コーポレート・エグゼクティブ、ならびにグループ・エグゼクティブの個人別報酬の決定

執行役

取締役会から授権された範囲で、ソニーグループの業務執行を決定。

コーポレート・エグゼクティブ

事業ユニット、研究開発、本社機能など、特定領域についての業務執行責任を担い、取締役会および執行役が決定する基本方針のもとで、担当業務を遂行。

ソニー独自の工夫

ソニー(株)では、ガバナンス強化のため、商法の要請事項に加え、取締役会の執行側からの独立性を確保するための事項、各委員会がより適切に機能するための事項などを取締役会規定に盛り込み、制度化しています。その主なものとして、以下が挙げられます。

- 取締役会議長・副議長と代表執行役の分離
- 社外取締役の再選回数の制限、委員会メンバーのローテーション
- 各委員会議長の社外取締役からの選任
- 利益相反の排除や独立性確保に関する取締役の資格要件の制定
- 指名委員会の人数の下限の引き上げ(5名以上)、報酬委員へのソニーグループのCEO、COOならびにこれに準ずる地位を兼務する取締役の就任禁止、監査委員の他の委員会メンバーの兼任の原則禁止など

開催実績

2004年度の1年間(2004年4月1日〜2005年3月31日)において、取締役会は7回、指名委員会は7回、監査委員会は15回、報酬委員会は7回開催されました。

米国企業改革法と企業情報開示に関するガバナンス

米国では、企業会計不祥事の頻発を契機に、2002年に米国企業改革法(Sarbanes-Oxley Act：SOX法)が制定されました。ソニー(株)は、米国証券取引委員会(SEC)に登録しているため、この法律の適用を受けます。

SOX法にもとづき、ソニーグループのCEOおよびCFOは、SECに提出する年次報告書 Form 20-Fについて、虚偽記載がないこと、財務状況や業績を正しく反映していること、適正な適時情報開示を担保するための「情報開示に関する統制と手続き」を維持していること、および「財務報告に関する内部統制」に関する所定の事項を証明する義務があります。

ソニー(株)では、「情報開示に関する統制と手続き」として、主要なビジネスユニット等の責任者から重要事項の報告を受け、ソニーグループにとっての重要性に照らして開示を検討する仕組みを構築しています。この仕組みの設計・運営と適正な財務報告の担保について、ソニーグループのIR、経理、法務、広報、財務、内部監査、人事を所管する責任者により構成される「ディスクロージャーコミッティ」という諮問機関が設置されており、CEO、社長およびCFOを補佐しています。

また、2007年3月期からは、財務報告に関する内部統制に係る報告書をForm 20-Fに含めることも義務づけられるため、これに向けグループ全体で文書化等の整備を進めています。

新経営執行体制について

2005年6月22日の定時株主総会終了後に開催された取締役会の決議により、代表執行役会長兼CEOにハワード・ストリンガー、代表執行役社長兼エレクトロニクスCEOに中鉢良治、代表執行役副社長ホームエレクトロニクスネットワークカンパニーNCプレジデントに井原勝美がそれぞれ就任し、代表執行役3名による新たな経営執行体制へ移行しました。

ソニーのコーポレートガバナンス機構

監 督

取締役会

議長：小林　陽太郎＊　副議長：河野　博文＊

氏名	役職
ハワード・ストリンガー	ソニー(株)　代表執行役 会長 兼 CEO
中鉢　良治	ソニー(株)　代表執行役 社長 兼 エレクトロニクスCEO
井原　勝美	ソニー(株)　代表執行役 副社長 ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー NCプレジデント
岡田　明重*	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役会長(代表取締役) (株)三井住友銀行 取締役会長(代表取締役)
河野　博文*	JFEスチール(株)　専務執行役員
小林　陽太郎*	富士ゼロックス(株)　取締役会長
橘・フクシマ・咲江*	コーン・フェリー・インターナショナル(株)　日本担当 代表取締役社長 米国本社 取締役
宮内　義彦*	オリックス(株)　取締役兼代表執行役会長・グループCEO
山内　悦嗣*	(株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役
ピーター・ボンフィールド*	エリクソン社 取締役
住田　笛雄*	住田会計事務所長
ヨーラン・リンダール	ソニー(株)

指名委員会	監査委員会	報酬委員会
議長：小林　陽太郎* 委員：河野　博文* 岡田　明重* ハワード・ストリンガー 中鉢　良治	議長：山内　悦嗣* 委員：橘・フクシマ・咲江* 住田　笛雄*	議長：岡田　明重* 委員：宮内　義彦* ヨーラン・リンダール

* は商法第 188 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役の要件を満たしています。

執 行

執行役

氏名	役職
ハワード・ストリンガー**	代表執行役 会長 兼 CEO
中鉢　良治**	代表執行役 社長 兼 エレクトロニクスCEO
井原　勝美**	代表執行役 副社長 ホームエレクトロニクスネットワークカンパニー NCプレジデント
大根田　伸行	執行役 EVP 兼 CFO
木村　敬治	執行役 EVP 兼 技術戦略担当 インフォメーションテクノロジー&コミュニケーションズネットワークカンパニー NCプレジデント
ニコール・セリグマン	執行役 EVP 兼 ジェネラル・カウンセル
中川　裕	執行役 EVP パーソナルオーディオビジュアルネットワークカンパニー NCプレジデント

** は取締役を兼務しています。

（上記は2005年6月22日現在の新任取締役・執行役）

コンプライアンス※1

法令を遵守し、倫理的に事業活動を行うことは、企業が社会的責任を果たしていく上での最も基本的な事項の一つです。ソニーでは、コンプライアンス統括部門の設置、「ソニーグループ行動規範」の制定と導入、内部通報制度の導入を行い、コンプライアンスネットワークを通じて、ソニーグループ全体における誠実な事業活動への取り組みを強化し、適切な報告体制を確保しています。

コンプライアンス体制強化の取り組み

ソニーでは、法令、規則および社内規則・方針の遵守と倫理的な事業活動の重要性をソニーグループ内に周知徹底し、さらに推進していくことを目的として、2001年7月、ソニーグループ全体のコンプライアンス活動を横断的に統括する部門を、ソニー(株)に設置しました。このコンプライアンス統括部門では、ソニーグループのコンプライアンスの方針および体制の整備、ソニーグループの危機管理対応などに取り組んでいます。

2003年3月には、コンプライアンス統括部門内にCSR担当部署を設置し、企業の社会的責任にかかわる活動方針の立案やソニーグループ全体への浸透、情報発信などのステークホルダーとのコミュニケーションを行っています。

コンプライアンスネットワーク

ソニーは、2003年7月、米州、欧州、日本※2、東アジア※3、パンアジア※4に、ソニー(株)に設置されているコンプライアンス統括部門を補佐し、地域のコンプライアンス活動を統括する部門を設置しました。各地域のコンプライアンス統括責任者は、担当地域のソニーグループ会社へのコンプライアンス上の指示監督権をもち、互いに連携を取りながら、担当地域におけるコンプライアンス体制の確立および維持に努めています。

コンプライアンスネットワーク

※1 コンプライアンス＝法令その他の規範を遵守すること。
※2 担当地域：日本、韓国、台湾
※3 担当地域：中国本土、香港
※4 担当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

ソニーグループ行動規範

ソニーは、2003年5月、ソニーグループ全体のコーポレートガバナンスの強化、および法令の遵守と倫理的な事業活動をさらに徹底していくことを目的として、ソニーグループのすべての取締役、役員、および従業員一人ひとりが守らなければならない基本的な事項を、「ソニーグループ行動規範」として制定しました。この行動規範では、法令遵守に加え、人権尊重、製品・サービスの安全、環境保全、企業情報開示など、ソニーグループの企業倫理や事業活動にかかわる基本方針を定めています。

「ソニーグループ行動規範」は、ソニーグループ各社において、自社の行動規範として採択され、導入されています。

ソニーは主要な国際基準やガイドラインを参考にしており、「ソニーグループ行動規範」では、経済協力開発機構（OECD）多国籍企業ガイドライン、国連グローバルコンパクト、国連世界人権宣言などを参考にしています。

またソニーでは、この「ソニーグループ行動規範」の制定を皮切りに、ソニーグループのガバナンス上の重要事項について、ソニーグループ共通ルールの整備および一元管理を行っています。

行動規範の啓発

ソニーでは、各地域のコンプライアンス統括部門を中心として、役員・社員を対象にソニーグループ全体への行動規範の啓発を行っています。またソニーグループ各社では、「ソニーグループ行動規範」をイントラネット上のホームページに掲載し、小冊子やカードの配付、集合研修やeラーニングの実施、社内報での記事掲載などを通じて、行動規範の啓発を行っています。

行動規範の啓発を継続的に実施し、ソニーグループにおけるコンプライアンスの周知徹底を、引き続き強化していきます。

行動規範啓発のための小冊子、カード、ポスター

ソニーグループ行動規範（項目）

2003年5月制定

【適用対象会社】
ソニー株式会社
ソニー株式会社が直接または間接に発行済議決権付株式または持分の過半数を所有するグループ会社
ソニー株式会社の取締役会が適用対象と定める会社

【適用対象者】
全ての取締役、役員、および全従業員

【規定項目】

1.基本原則
- 1-1　法令、社内規則・方針の遵守および誠実で倫理的な事業活動
- 1-2　ステークホルダーとの関係
- 1-3　多様性の理解
- 1-4　構造的利益相反の回避
- 1-5　社内通報

2.人権の尊重
- 2-1　雇用における機会均等
- 2-2　強制労働、児童労働の禁止
- 2-3　健全な雇用・労働
- 2-4　職場環境

3.誠実で公正な事業活動
- 3-1　製品・サービスの安全
- 3-2　環境保全
- 3-3　公正競争
- 3-4　広告
- 3-5　企業情報開示
- 3-6　個人情報
- 3-7　知的財産
- 3-8　機密情報
- 3-9　公正な調達
- 3-10　贈答、接待
- 3-11　記録および報告

4.倫理的行動
- 4-1　インサイダー取引
- 4-2　個人的利益相反
- 4-3　会社資産
- 4-4　メディアとの関係と公的発言

URL
経済協力開発機構　多国籍企業ガイドライン　http://www.oecd.org/
国連グローバルコンパクト　http://www.unglobalcompact.org/
国連世界人権宣言　http://www.un.org/Overview/rights.html/
「ソニーグループ行動規範」　http://www.sony.co.jp/code/

内部通報制度

ソニーでは、「ソニーグループ行動規範」の制定を受けて、社員のコンプライアンス活動への参画を容易にし、法令や社内規則違反の潜在的なリスクに対して早期に対処するために、内部通報制度「ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン」を開設しました。「ソニーグループ・コンプライアンス・ホットライン」は、コンプライアンス担当執行役に直結する窓口として、通常の指揮命令系統から独立して運営されています。その運営状況は、定期的に監査委員会に報告されるほか、重要案件についても、個別に報告されることがあります。現在、米州、欧州、日本、東アジア、パンアジアにも通報窓口を設置し、ソニーグループの全社員から通報を受け付ける体制を敷いています。

通報は、電話、手紙、電子メールで受け付けています。受けた通報は定められた手順に従って対処され、通報者の保護の観点からも、通報者が社内において不利益な扱いを受けることがないようにしています。

2004年度は、ソニーグループ全体で、約240件の通報を受けました。通報の内容には、雇用、労働、職場環境、情報管理、環境保全、経理関連などがあります。通報された問題に対する調査をきっかけに、社内規則を整備、再徹底するなど、社内の体制や手続きの見直し、対策を講じているケースもあります。

危機管理体制

ソニーでは、多様化するリスクに対して、経営陣自らによる緊急対応や、ソニーグループ全体での横断的な対応を実行できるよう、2001年よりグループ・クライシス・マネジメント体制を敷き、ソニーグループとして迅速かつ適切な危機管理を行える仕組みを構築しています。この体制下では、危機を三段階のレベルに分類しています。レベル1は、ソニーグループに広範囲に重大な影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、CEOの陣頭指揮により対応します。レベル2は、レベル1には該当しないもののソニーグループに広範囲に影響を及ぼす可能性がある危機と定義され、専門機能を担当するマネジメントによる横断的組織で対応します。レベル3は、他のビジネスユニットへの影響が及ばない危機であり、各ビジネスユニットやグループ会社で対応します。

2001年10月、PS oneゲーム機の周辺機器へのカドミウム混入についてオランダ当局から行政指導を受けた際には、レベル1体制を敷き、ソニーグループ全社を挙げて対応しました。また、2003年に猛威を振るった重症急性呼吸器症候群(SARS：Severe Acute Respiratory Syndrome)への対応については、レベル2体制を敷き、ソニーグループとして横断的な対策を講じました。

個人情報管理

ソニーでは、商品の販売やサービスの提供を行う際に、お客様やお取引先の個人情報をご提供いただくことがあります。

一方、インターネットなどを通じて、個人情報を電子データで大量に取得、利用、管理することが容易になるにしたがい、情報漏えいの防止など情報の管理強化がますます重要になってきており、世界各国で個人情報保護の動きが活発になりつつあります。

ソニーでは、2000年7月にグループ共通の「個人情報に関するソニーの基本原則」を定め、ソニー(株)内に担当部署を設置し、グループ各社の推進責任者と連携を取りながら個人情報の漏えいや不正利用、不正入手など、お客様や取引先など皆様にご迷惑をおかけすることのないよう、また信頼に反することのないよう、個人情報の適切な取り扱いにグループ全体で取り組んでいます。

個人情報保護法

日本では、「個人情報保護法」(2005年4月施行)により、個人情報取扱事業者に対して、個人情報取扱方針の公表や取り扱いに関する対外窓口の設置、セキュリティ強化、従業者の教育などが求められています。

ソニーグループ国内各社においては、保護法の対象・非対象会社を問わず、保護法施行前から後述の各種取り組みを一層強化するとともに、ソニーグループの個人情報管理方針をご理解いただくために、「ソニーグループ・プライバシーポリシー」※1を採択し、2005年4月から運用を開始しています。ソニーでは、国内・海外を問わず個人情報保護に関する諸法令やガイドラインを遵守すべく、必要な対応を行っています。

「ソニーグループ・プライバシーポリシー」※1より一部抜粋

「お客様の視点」を常に持ち続け、イノベーションと健全な事業活動を通じてお客様により良い製品やサービスを提供すること、21世紀のブロードバンド時代においても「お客様にとって最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーグループ各社(「ソニー」、以下も同様とします。)にとって最大の目標であり、お客様から高い期待を寄せていただいているソニーにとっての使命と考えています。

ソニーでは、お客様の個人情報は、こうした期待のもとお客様が自らの意思により特定の目的での利用のためにソニーに預託したものであり、その個人情報を安全に保管し、お客様の意思を尊重して利用することが、ソニーに課せられた最大の課題であると認識しております。

※1 対象はソニー(株)およびその日本国内の子会社。

URL 「ソニーグループ・プライバシーポリシー」 http://www.sony.co.jp/privacy/

ソニーの個人情報保護への取り組み

個人情報保護への取り組み

ソニーでは、個人情報に関して、特に重要な取り組みを以下のように認識し、施策立案・実行を推進しています。

- 個人情報をご提供いただく際には、利用目的やお問い合わせ窓口など必要な事項をお伝えし、同意を得るように努めています。また、お子様の場合には、保護者の方の同意を得ていただくよう、お伝えすることに努めています。ご提供いただいた個人情報は、お伝えした利用目的の範囲に限定した利用を図っています。

- 個人情報を必要かつ適切なセキュリティのもとで管理するために、組織体制、技術面、設備の充実、人員体制といった多方面から、全体最適・個別最適それぞれの施策の検討・導入を進め、グループ全体のセキュリティ強化を図っています。

- ソニー(株)では、全社員を対象に毎年1回、個人情報管理にかかわる意識や管理レベル、情報セキュリティの向上を目的とした研修を行っています。さらに、個人情報を取り扱う部門においては、より具体的・専門的な内容の研修を実施しています。このような研修活動は、グループ各社にも展開しています。

- 個人情報の取り扱い業務委託先に対して、ソニーの個人情報管理方針の理解・実行を求めるよう努めています。必要な契約の締結のほか、委託先の選定基準の整備、その選定基準を委託先が満たしていることの確認、委託業務の手順の確認、研修などを通じて、適切な管理を図っています。

個人情報に関する事故およびその対応

ソニーでは、このように万全な個人情報管理に努めていますが、2004年度にはグループ内で個人情報の紛失や漏えいの事故が起き、対象となる方にお詫びとご説明の上、適宜事故の公表を行いました。事故の形態としては、個人情報が記載された書類の紛失、個人情報が記録されたパソコンの盗難などです。また2005年5月には、国内グループ会社において、携帯電話事業者の携帯電話機種変更申込控の流出事故が、6月にはインターネット接続サービスの申込み関係のデータの流出事故が発生しました。現在、具体的な被害の発生については報告されていませんが、ソニーは、このような事態の重大性を深く受け止め、事故原因の究明と再発防止に努めています。それぞれの事故原因にもとづいた運用ルールや業務プロセスの見直し、情報システムの改善、個人情報を取り扱う社員に対する教育・啓発などを徹底しています。

品質マネジメント

**品質は、ソニーの経営やブランド力に影響を与える重要な経営課題です。
ソニーでは、エレクトロニクス分野において、製品やサービス自体の品質だけでなく、それらを生み出す企業活動全体の品質の向上を目指し、ソニーグループ全社を挙げて改善に取り組んでいます。**

品質改善への取り組み

ソニーは、企画・設計から販売・サービスまでの一貫体制で、製品品質、および信頼性の向上を着実に推進し、商品力強化を図っています。品質問題に関しても、「お客様の視点」に立った判断、対応を基本とし、事実調査および処置や、お客様への情報開示を、適宜、迅速に実行し、品質改善に結び付けています。

- ソニーグループの全社員から直接、品質担当役員へ問題提起できる仕組み、体制を整備し、それらの問題に対して品質担当役員が解決に向けて関連部署への指揮、監督を実施しています。
- 製品の販売直後から寄せられる製品に対するお客様のご不満、製品の不具合情報などを、商品企画や設計の部門などに伝達し、使いやすさや製品品質の向上に結び付ける活動を展開しています。
- 出荷後の品質不良(故障率など)を深刻に受け止め、未然に防止すべく評価基準の見直しを行い、品質担当役員主催の品質検討会にて問題提起、改善の取り組みの指揮、監督を実施しています。
- 出荷前の品質評価判定基準において、サンプル数を増やすとともに、お客様の使用環境を考慮し、多面的な評価方法を採用した評価基準を導入しています。
- 部品品質を向上すべく、部品の標準化により品種を削減(2003年度：約84万点→2005年度末：約10万点)するとともに、サプライヤーでの品質管理を徹底する源流管理を実施しています。
- 部品の標準化と部品品質向上などを考慮したサプライヤーの厳選を進めています(2003年度：約4,700社(エレクトロニクスビジネス(商品)におけるサプライヤー)→2005年度末：約1,000社)。
- 上流での商品設計プロセスの改革による品質向上への取り組みを推進しています。
- 品質向上やお客様の満足度向上の活動をさらに強力に推進するために、製品分野や事業分野ごとに全世界で約40名のCS統括責任者を任命しています。

品質情報窓口

品質問題は、問題の早期発見、すなわち予兆管理が非常に重要であり、問題の拡大防止、再発防止の出発点でもあると考えています。そこでソニーでは、品質に関する問題、情報、意見などをグループ社員から幅広く収集するための連絡窓口を2003年8月に設置しています。

ソニーグループの社員が日々の業務の中で、職場での解決や対応に関する判断が難しい、あるいは職場で見落とされてしまったと思われる問題や、ソニー製品のユーザーとして品質問題に気づいたとき、あるいは、製品品質の向上などに対する効果的な取り組みについての提案があるとき、記名式で品質情報窓口の専用ホームページから投稿することができます。

この連絡窓口の事務局では、提供されたすべての情報について、事実確認などの調査を関係部署の協力のもとに行い、問題の解決を図るとともに、品質問題の未然防止策や再発防止策を立案・導入します。この連絡窓口に寄せられた情報や、それにもとづく対応内容や進捗状況など、品質担当役員がすべて確認します。

窓口開設以来、2005年3月31日までの投稿は540件に達しました。お客様にとって使いやすい製品にするための提案、取扱説明書の記述をわかりやすい表現にする提案など、多岐にわたる投稿内容から改善に結び付けることができた事例が250件以上にも及びます。この連絡窓口の運営を通じて、ソニーグループの社員からの連絡を公正かつ真摯に受け止め、製品品質改善に反映させるとともに、品質問題を未然に防止すべく、品質保証体制を強固にしていきます。

品質管理問題について

ソニーは、「お客様の視点」に立って告知の検討、判断を行っています。一つには、2002年10月から2004年6月にかけて製造・販売したCDウォークマン7機種に付属している乾電池ケースの一部でコードに不具合があり、まれに乾電池ケースが発熱・変形する可能性があることが判明し、2004年10月に告知しました。告知とあわせて、お客様に今後も安心してご使用いただくために、該当機種の無償点検・修理をさせていただくご案内を行いました。

品質管理の問題は、お客様にソニー製品を満足・信頼・安心してお使いいただくための重要事項と認識しており、さらなる改善に向けた取り組みを行っていきます。

サプライチェーン・マネジメント

ソニーは、公正な調達姿勢のもとに、客観的な基準にもとづいて調達先およびOEM先※1を選ぶことを基本的な方針としています。
またソニーは、調達先およびOEM先が、関連法令の遵守、人権尊重、環境保全および製品・サービスの安全に関するソニーグループの基本方針に賛同することを期待しています。

公正・公明・公平な調達姿勢

調達先(サプライヤー)の方々に対し、ソニーは公正・公明・公平を基本的な調達姿勢としています。ソニーの資材調達活動では、公正とは定められた方針や手順によって調達業務を行うこと、公明とは恣意的な行動をしないこと、公平とは均等に門戸を開放すること、と考えています。サプライヤーの方々と、相互信頼関係を築くことが、重要であると考えています。

資材担当者は、ソニーを代表してサプライヤーの方々と折衝する立場にあり、清廉潔白・誠実が基本であるため、サプライヤーとの間で私的な関係や利害をもつことを禁じられています。例えば、資材担当者が、個人的にサプライヤーからの贈答品を受け取ること、ソニー社員でありながら、サプライヤーの経営にかかわる立場になること、といった行為が該当します。

国内のエレクトロニクスビジネスにおける資材調達部門では、「資材担当者の心得」というハンドブックを全員に配布し、eラーニングによる「資材倫理」の受講を義務づけて周知徹底を図っています。

サプライヤー向け通報窓口

ソニー(株)では、2004年、サプライヤー向け通報窓口「ソニー・パートナーライン」を設置しました。ソニーグループの役員や社員によるコンプライアンス違反をサプライヤーの方々からご指摘いただき、改善すべき点について早急に対処していく制度で、国内のエレクトロニクスビジネスにおける資材サプライヤーを対象としています。

サプライヤー選定の基本要件、評価要素

ソニーが、優れた製品やサービスを創出するためには、サプライヤーの方々の協力が必要です。ソニーの資材調達活動においては、次の項目をサプライヤー選定の基本要件と評価要素として挙げています。

基本要件
- 安定した経営基盤
- 法令や社会規範(児童労働・強制労働の禁止をはじめ、各国の法律・基準・条約など)を遵守した経営
- 地球環境保全に向けた環境マネジメント
- ソニー製品づくりに貢献できる高い技術力

評価要素
- 電子商取引への対応力
- 適正な品質の調達品の継続的な供給
- 価格競争力のある調達品
- 適時・適量の供給対応力
- 多面的なサービス
- 調達品の環境負荷低減

「ソニーサプライヤー行動規範」の制定

ソニーグループは、サプライヤーの方々が、関連法令の遵守、人権尊重、環境保全などに関するソニーグループの基本方針に賛同することを期待しており、サプライヤーの方々にもこの基本方針を理解し実践していただくため、2005年6月に「ソニーサプライヤー行動規範」を制定しました。当行動規範は、2004年に米国のエレクトロニクスメーカー共同で制定された「電機業界行動規範(Electronic Industry Code of Conduct)」にもとづいており、ソニーは、サプライヤーの方々が効率的に社会的責任を果たす上で有意義であると考えます。今後も業界との協調を保ちつつ、「ソニーサプライヤー行動規範」にもとづいた活動の導入を進めていきます。

ソニーサプライヤー行動規範(項目)
- 法令遵守
- 労働(児童労働・強制労働の禁止など)
- 安全衛生
- 環境保全
- 管理の仕組み
- 倫理的経営

環境保全に配慮したグリーン調達の実施

ソニーは、地球環境保全を重要な課題と認識しており、製品や事業所のみならずサプライヤーを対象とした、「グリーンパートナー環境品質認定制度」の運用による管理を行っています(詳細については、51ページ参照)。

※1 ソニー製品の製造委託先を「OEM先」と呼びます。

URL
ソニーの資材調達活動　http://www.sony.co.jp/SonyInfo/procurementinfo/index.html
「ソニーサプライヤー行動規範」の全文　http://www.sony.co.jp/csr

人々とソニー

ソニーグループは、その事業活動が、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えており、そのため健全な事業活動を営むには、株主、お客様、社員、調達先(サプライヤー)、ビジネスパートナー、地域社会、その他の機関を含むソニーグループのステークホルダーの関心に配慮して、経営上の意思決定を行う必要があると認識しています。

ソニーとステークホルダーの歩み

株主

ソニーは、全世界の株主や投資家に対して適時に、適法な、また十分な内容の、公正で、正確な、そして理解しやすい情報を開示し、IR※1活動を通じて株主や投資家とのコミュニケーションを積極的に行っていきます。

株式上場の歴史について

ソニー(株)は、1955年8月、東京店頭市場に株式を公開し、その後、1958年12月、東京証券取引所に上場しました。1961年6月には、日本企業として初めてADR(米国預託証券)を発行、さらに1970年9月、ニューヨーク証券取引所に上場し、日本企業の海外における資金調達の先駆けとなりました。

情報開示とコミュニケーション

ソニーの情報開示は、法令を遵守し、全世界の株主や投資家に対し、適時に、適法な、また十分な内容の、公正で、正確な、そして理解しやすい情報を開示することを基本方針としています。四半期ごとの財務情報の開示や、アニュアルレポート(年次報告書)などの報告書の発行のみならず、ソニーの経営方針・戦略など、重要な経営情報をタイムリーに公開し、経営の透明性の向上を図っています。

ソニーでは、経営に関する情報を、迅速にホームページの投資家情報ウェブサイトに掲載することで、法人・個人、国内外を問わず、より多くの株主や投資家への公平な情報開示を推進しています。

ホームページ上では、機関投資家やアナリスト向けの業績説明会・経営方針説明会の模様を中継しており、プレゼンテーション資料も閲覧できるとともに、海外の機関投資家向けに行うコンファレンス・コール(電話会議)も視聴することができます。

また、投資家情報にアクセスしやすいように、日本国内で携帯電話利用者向けに、投資家情報ウェブサイトを開設しています。このサイトでは、業績や製品に関する最新情報、株価、IRイベントの予定、株式事務の案内、IR窓口などをご覧いただけます。さらに、ソニーグループ関連のニュースをタイムリーに提供するIRニュースメール配信のサービスも行っています。

また、投資家情報ウェブサイトでは、四半期ごとに業績やソニーの経営全般に関する質問を受け付け、経営陣が直接回答するコーナーも設けています。

こうしたIR活動を通じて、株主や投資家への適切な情報開示に努めるとともに、株主や投資家のご意見は適宜、経営陣にフィードバックしています。

株主との直接のコミュニケーション

2005年3月31日現在、総株主数は約78万名でした。

ソニーは株主総会を、株主との直接のコミュニケーションの場として重要であると認識しています。株主総会終了後も株主懇談会を開催し、株主が経営陣と直接対話する機会を設けています。2005年6月の定時株主総会には約6,400名、株主懇談会には約2,000名の株主が出席しました。同時に、商品展示会場を開設し、ソニーの製品・技術をご紹介する場を設けています。

2005年6月に開催された定時株主総会(東京)

一方、株主総会当日に出席できない株主が、できる限り多く事前に決議に参加できるよう、従来の郵送に加えて、パソコンや携帯電話によるインターネットを利用した議決権行使も積極的に導入しています。

※1 Investor Relations＝企業が株主や投資家に対し、必要な情報を適時、適正、迅速、公平に継続して提供する活動のこと。

URL ソニーの投資家情報　http://www.sony.co.jp/IR/

お客様：カスタマーサティスファクション

ソニーでは、お客様に「満足感」「信頼感」「安心感」を提供できるよう、お客様の視点で製品品質・サービスのさらなる向上を目指しながら、さまざまな活動に取り組んでいます。

CS※1理念・基本方針

「お客様の視点」を常にもち続け、より質の高いCSを実現すること、21世紀においても「お客様にとって最も信頼されるパートナー」であり続けることは、ソニーにとって最大の目標であり、お客様から高い期待を寄せていただいているソニーにとっての使命と考えています。

こうした基本理念のもと、ソニーでは2001年度より「CS憲章」を制定し、全社員の意識改革・CSマインドのさらなる定着を図ってきました。「CS憲章」の内容をより具体化し、実践するための取り組みの一環として、2002年2月よりスタートしたCSキャンペーン「CS21」は、現在も継続的な活動としてエレクトロニクス事業全体に展開しています。

ソニーCS憲章

ソニーは、ブロードバンド時代においても、世界中のお客様にとって身近で最も信頼されるパートナーであり続けることを目指します。

- 常にお客様の声に耳を傾けます
- 高いクオリティと夢のある商品やサービスを提供し続けます
- 社員一人一人がお客様との信頼を築くため行動します
- 信頼に基づく、満足と夢のコミュニティーの創造を推進します
- 社会への貢献と調和を目指した企業活動を継続します

CS21活動

CSキャンペーン「CS21」では、「CSを企業文化に」をスローガンに、お客様にご満足いただける製品品質・サービスの実現を目指して、さまざまな活動を行っています。

この「CS21」では、国内外を問わず、ソニーのビジネスに携わるすべての分野の社員が、その活動領域においてお客様の視点で業務を見直し、さらなるCSレベル向上のためお客様の声を広範囲に吸い上げながら、お客様の視点に立った品質改善、使い勝手の見直しなどの改革に積極的に取り組んでいます。

2004年度は、特に、AV(デジタルオーディオ製品)、IT(パーソナルコンピューター)および新規戦略製品カテゴリー(薄型テレビ、DVDレコーダー)を重点商品群として、それらの品質改革活動を重点的に行うプロジェクトを発足させ、現在も改善活動を積極的に推進しています。

お客様ご相談センター

ソニーでは、ソニー製品に関するお客様からのお問い合わせに適切に対応するための窓口として、1963年に「お客様ご相談センター」を国内に開設、以来、その機能を全世界の販売会社へ展開しています。

2004年度のお問い合わせの総数は日本国内で約660万件、全世界で約2,100万件ありました。製品関連のお問い合わせの多くは、ご購入前後の製品の仕様・使い勝手に関するものですが、最近は時代のニーズに合わせてソニー製品のみならず、他社製品との接続に関するお問い合わせも増加しています。

また、近年のインターネットの普及にともない、ネット上での商品情報の公開や、よくいただくご質問をまとめたサイト(FAQ)の充実など、製品やサービス、サポート情報をタイムリーに提供できるような基盤整備に努めています。日本のお客様ご相談センターでは、お客様からのお問い合わせ関連業務のさらなる品質向上を目的に、コンタクトセンター国際規格であるCOPC-2000※2基準の規格にもとづく認証を2003年度に取得しました。香港においても2004年に認証を取得しました。国際的な機関の客観的な基準にもとづく顧客重視の応対品質を、全世界に展開していくことで、日々のお客様応対業務のさらなる品質向上を図っていきます。

※1 Customer Satisfaction＝カスタマーサティスファクション(顧客満足)。
※2 COPC-2000は、米国国家経営品質賞のマネジメントモデルをもとに、コールセンター(コンタクトセンター)、およびフルフィルメント(配送)業務に特化して策定されたマネジメント規格です。

サービス・修理体制

ソニーでは、製品品質のさらなる向上に全力で取り組む一方、製品に不具合が発生した場合のサービスについて、CSを最優先したさまざまな取り組みを行っています。

2001年から業務に携わる社員、および認定代理店のスタッフなどを対象に、eラーニングを使ったサービストレーニングを導入するとともに利用者の拡大を進め、全世界で知識の共有と迅速な教育を実現しています。2004年度は延べ3万7,000人の利用実績があり、製品のデジタル化、高機能化に対してグローバルに均質のサービス実現を図っています。

さらに、2004年度は、海外エリアでもホームページを通じてお客様が取扱説明書をダウンロードすることができるようになりました。

CSレベルの向上のためには、修理サービスの改善も不可欠であるとの認識のもと、今までの情報伝達のスピード化に加え、情報提供の質の向上に向けた改善を進めています。現在、ソニーではサービスステーションと認定修理代理店をあわせて、全世界に8,300カ所を超えるサービスネットワーク拠点を擁しています。各地域のソニー事業所では、修理技術向上のための研修、最新の製品情報の共有化などを基本とした、修理品質の向上プログラムを日常的に実施しており、全世界において均質なサービスを提供するための仕組みづくりに積極的に取り組んでいます。

2004年度は、ソニーの修理サービスに対するお客様の満足度を高めるために、修理サービスの品質改善に向けた具体的な目標値を設定し、その進捗の管理を行うとともに、他社との比較分析を積極的に行い、ソニーの相対的な強みと弱みを把握することに努めました。また、世界の各地域においても修理サービスの品質を改善するためのプロジェクトを発足させ、主に物流日数の短縮、修理料金の見直し、受付窓口の対応改善、修理プロセスの見直しなどに向けて活動を行い、その効果が出始めています。今後も、それらの活動をさらに加速させ、お客様に満足していただけるように取り組んでいきます。

ソニー(株)本社(東京)にある
サービスステーション

製品・サービスの安全性

お客様の安全は、製品を世の中に出す上でソニーにとって最重要事項です。そのためソニーでは、製品開発からアフターサービスまでの全事業活動におけるさまざまな分野で、安全性の向上に取り組んでいます。

ソニーでは、製品の安全に関する国際規格、各国規制への適合はもとより、製品がお客様に危害・損害を与えないように、製品の開発から設計・製造に至るまでソニー独自の安全基準を設定し、製品の安全性をより確実なものとする取り組みとして「安心・安全推進活動」を行っています。

加えて、製品やサービスが人体に悪影響を及ぼさないように、医学的な観点からリスクを解析する部署を社内に設置しています。そして、必要に応じて関係部署と情報を共有し、経営上の判断に生かしています。

また、アフターサービスにおいては、安全重要部品の指定を行い、アフターサービスの後も製品の安全性が確保されるよう徹底しています。

接続や互換性検証を行う専門組織の設置

近年の家電製品はデジタル化が進み、複数の機器間でのデータのやりとりや機器の接続が増えてきています。それにともない、製品の互換性や製品同士の接続についてのお問い合わせをいただくことが増えました。また、製品を設計する時点から、互換性や接続に関する検証を確実に行う必要性が高まってきました。

こうしたことから、製品のデジタル接続や互換性を検証するため、2004年2月に接続や互換性検証を行う専門組織をソニー(株)に設置しました。ここでは、規格への準拠検証や実際に機器同士を接続して検証を行います。接続検証の結果はデータベース化され、より良い製品づくりや、お問い合わせへの迅速な対応に活用していきます。

商品の接続性に関する情報を提供するホームページ「つなげる・つながるインフォメーション」

URL 「つなげる・つながるインフォメーション」 http://www.sony.jp/support/connect

使いやすさへの取り組み

近年のAV商品の多機能化にともない、その使い方を解説する取扱説明書も商品によっては300ページを超え、お客様の負担になる場合があります。ソニーでは、多くのお客様にとって使いやすい商品を提供すると同時に、その取扱説明書においても扱いやすさとわかりやすさを目指しています。

2004年に発売された液晶テレビ「KDL-L40HVX」では、以前の商品で320ページあった内容を、「お客様の視点」に立った新しいコンセプトで見直し、関連部署と連携して検索性の高い目次、分かりやすい内容の記述、各種情報の集約などに取り組みました。

また、主に購入時に使用する『接続・設置編』と、すぐに使える『操作・困ったときは編』に冊子を分けることで、扱いやすくわかりやすい取扱説明書を実現し、全体のページ数も半減できました。

今後、この新しい取扱説明書に対してお客様からのご意見をいただき、さらなる使いやすさの追求に向けて取り組みます。

ページ数が減ったことで、扱いやすい中綴じの冊子になりました。
また、リモコンのイラストのページを見開きに広げられるようにしたことで操作の手順を確認しやすくなりました。

多様なお客様への情報提供の取り組み

ソニーマーケティング(株)では、視覚障害者の方でも容易に商品情報が入手できるように、1992年から「聞くカタログCD版」を制作しています。このカタログはCDのトラックナンバーを利用して、聞きたい部分にすぐにアクセスできる構造になっています。また、製品の使いやすさについてもお伝えしています。

音声で商品情報を提供している
「聞くカタログCD版」

ゲームソフトの年齢別レーティング制度への取り組み

(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント(SCEI)は、ゲームを音楽・映画・テレビとならぶエンタテインメントの一つに育てたいと考えています。現在、プレイステーションのユーザーはお子様からシニア層にまで広がっており、ゲームソフトも子供をターゲットにしたものから大人をターゲットにしたものまで幅広いジャンルにわたっています。

ゲーム業界においては、お客様がゲームソフトを購入する際、どのような年齢を対象としたソフトであるか、といった商品情報を提供するために、日本・米国・欧州の各地域の業界団体(CERO/ESRB/PEGI)のレーティング制度を導入しています。特に、米国の制度は10年の実績をもっており、年齢区分表示に加えて、ソフトウェアの内容をより詳細に示す表示をいち早く導入したことから、社会的に高い評価を得ています。また、日本においても、販売店の皆様の協力のもと、レーティング制度の実効性をより高めるため、店頭における対象年齢未満のお客様への販売自粛などの施策の検討を進めています。

SCEIグループは、日米欧各地域において、レーティング制度の普及に向けた活動に積極的に取り組み、各地で重要な役割を果たしています。

レーティング表示された日本、米国、欧州(左から)の"プレイステーション 2"のゲームソフト

URL
特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構(CERO) http://www.cero.gr.jp/
Entertainment Software Rating Board(ESRB) http://www.esrb.org/
Pan European Games Information(PEGI) http://www.pegi.info/

社員：雇用、労使関係

ソニーは、健全な雇用・労働環境の整備を実践し、各国・地域の適用法令を遵守して社員を処遇することを基本方針としています。また、事業活動においては経営層と社員間のコミュニケーションが大切であると考え、経営層の方針を社員に浸透させるとともに、社員の意見を経営に生かしています。

基本的な考え方

ソニーグループは、多様かつグローバルな環境で事業活動を行っています。また、ソニーグループは、エレクトロニクス、ゲーム、音楽、映画、金融など多様な事業分野で活動を行っています。特に、雇用・労働環境面では、グローバルに共通の方針や方向性をもちつつ、多様な文化や地域性を尊重し、各国・地域に即した取り組みを行っています。

総社員数

総社員数は、中国を中心とするアジア地域の製造拠点において増加した一方、日本、米国、欧州、東南アジア地域で構造改革にともなう削減を実施したこと、およびソニーBMG・ミュージックエンタテインメント設立にともない同社が連結対象外となったことなどにより、ソニーグループの2004年度末の人員は、前年度末に比べ約1万600名減少し、約15万1,400名となりました。

総社員数

ビジネス別人員構成

エリア別人員構成

労使コミュニケーション

ソニーは、労働組合をはじめとする社員組織および個々の社員とのコミュニケーションを重視しています。

1995年より、ソニー・ヨーロッパ※3では、「EICC※4」を欧州法規制に従って組織しています。これにより欧州複数国に影響のある雇用や組織、経営、社員にかかわる情報を労使で共有し、社員の意見をマネジメントが直接聞き、良く理解する場が確保されています。2004年度には、構造改革計画、社員意識調査結果、経営上のプライオリティなどが説明され、それらが社員に与える影響に関して議論されました。

欧州EICCの会合

※1 該当地域：東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア
※2 該当地域：中国本土、香港、台湾、韓国
※3 欧州のエレクトロニクスビジネスを統括するソニーグループ会社。
※4 EICC：European Information and Consultation Committee：欧州の経営層と社員代表が協議する委員会。

社員：人事制度

ソニーでは、一人ひとりの社員が最大限に力を発揮でき、仕事がキャリアや人生を豊かにする魅力的な「創発の場」となる環境づくりを目指しています。

人事制度：会社と個人の新しい関係の構築

ソニー(株)では、社内募集や自己申告など、常に次の時代を見据えた人事制度を新たに構築してきました。近年、従来の職能格制度にかえて、社員一人ひとりが自立したプロフェッショナルとして、貢献に応じて相応の報酬を得る「Contribution（貢献）＝Compensation（報酬）」の考え方に沿った評価・処遇体系を導入しています。この考え方にもとづき、2000年にはマネジメント層にValue Band（バリュー・バンド）※1を導入し、2004年度は、一般社員にも同様の考え方に沿った処遇体系を取り入れました。これは、社員の貢献への意識を高め、職場でのコミュニケーションを促進し、組織業績の最大化に結びつけるとともに、意欲が高い人材のチャンスを広げ、その成長を促進することを目指しています。

ソニーの価値創造に貢献した社員への表彰制度

ソニーは、2003年度にソニーMVP認定制度を導入しました。これは、顕在化した実績の中から特に専門技術・知識を活用・発揮し、ソニーの価値創造に貢献した社員を顕彰する制度で、世界中のソニーグループの社員を対象としています。これにより、社員一人ひとりが積極的により大きな課題に挑み、より大きな成果を創出することを目的としています。2004年度は、29名がMVPとして認定されました。

社員意識調査の実施

ソニー(株)では、2004年度に、全社員を対象として、職場風土や個人の意識、マネジメント状況、社員の意見・要望と個別相談を確認する調査を実施しました。調査の集計結果を部門へフィードバックし、人と組織の活性化を検討する材料として活用しています。

ソニー・ヨーロッパでは、2003年より「オープン」と呼ばれる社員意識調査を定期的に実施しています。この調査の目的は、社員の才能を引き出せる最適な環境をつくり出すこと、および創造性を育てるような環境のもとで、やりがいのある仕事ができるようにすることです。主な質問項目は、上司へのフィードバック、キャリア開発、研修、給与、コミュニケーション、組織風土で、2005年の調査結果ではコミュニケーションとスキル開発に改善の必要があることが示されました。調査結果をもとに、社内コミュニケーション基盤の構築やコミュニケーション・チャンネルの強化を行うとともに、全社員が参加できるさまざまな取り組みを行いました。

多様なライフスタイルとの両立を支援する制度

ソニー(株)では、個人の能力や創造性を最大限に発揮できるよう、それぞれのライフスタイルに応じて選択できるフレックスタイム制度やエキスパート制度（裁量労働制）など柔軟な勤務制度を整備しています。また、育児との両立支援を可能とする環境として、2005年4月より新たに育児休職中の社員に対して、在宅勤務を可能とする「育児フレキシブル勤務」を導入しました。

さらに、育児関連以外にもボランティア休職、介護休職などの制度も整備しています。

ソニー(株) 育児関連制度取得状況

制度	取得人数 (2005年3月31日現在)
育児休職	227名（取得率96%※2）
育児短時間勤務※3	35名

育児関連諸制度

※1 職務・役割を通じた貢献の大きさ・レベル。
※2 2004年度中に出産した社員をもとに算出。
※3 子どもを育てる本人または配偶者が、子どもが満3歳に達する年度の3月31日まで1日6時間の短縮勤務を行える制度。

社員：多様性、機会均等

ソニーでは、人権尊重、機会均等の実現とともに、重点領域として、ダイバーシティ(社員の多様性)の推進に取り組んでいます。多様な考え方を理解し、適切に経営に反映することが大切であると考えています。

ソニーグループ行動規範における人権の尊重規定

2003年5月に制定した「ソニーグループ行動規範」では、人権に関して以下の点を定め、グループの人権関連規定や活動の基本としました。

(1) 雇用における機会均等
(2) 強制労働、児童労働の禁止
(3) 健全な雇用・労働の実践
(4) 差別のない健康的で安全かつ効率的な職場環境

これらは、国連で定められた「世界人権宣言」など、既存の国際基準を参照し、制定しています。なお、強制労働、児童労働の禁止をはじめ、各国の法令の遵守や社会規範を参照した「ソニーサプライヤー行動規範」※1をサプライヤーの方々にお願いしています。

機会均等と差別の禁止

ソニーは、求人、雇用、研修、昇進など、あらゆる局面において、応募者や社員を、人種、宗教、肌の色、出身国、年齢、性別、障害、およびその他ソニーのビジネス上の利益と関連のない要素によって差別しないことを基本方針としています。

日本では、国内グループ会社を網羅する、人権尊重理念にもとづく人権基本姿勢を制定しています。国内ソニーグループの人権担当者によるネットワークを構築し、基本姿勢を徹底するとともに、情報共有を進めています。2004年度には、パワー・ハラスメントをテーマとした講演会を実施するなどの人権啓発フォーラムの開催、セクシュアル・ハラスメント防止や、障害者、女性、外国人などの人権尊重への理解を深めるための研修の実施など、人権に関するさまざまな研修を実施しました。セクシュアル・ハラスメントの研修では、意識調査を実施し、その結果にもとづいた研修の見直しや強化を図っています。また、以前よりソニー(株)では、EEO※2相談窓口を設置し、セクシュアル・ハラスメントに関して社員が相談できる体制を整えており、2004年度には、国内グループ会社への設置を促しました。その結果、すべての国内グループ会社がEEO相談窓口を設置し、窓口での対応を開始しています。

米国では、すべての事業領域において、雇用機会均等に関する明確なガイドラインを設け、差別を禁止しています。

ソニー・ヨーロッパでは、エレクトロニクスビジネスの欧州ソニーグループ各社を対象とする雇用機会均等基本方針を設けています。

次世代育成支援対策推進法

2005年4月1日から日本で施行されたこの法律は、少子化の急速な進行を背景に、次世代を担う子供が健やかに生まれ、かつ育成される社会を形成することを目的として制定され、企業においては、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に努めることが定められています。

ソニーグループ(日本)は、社員が子育てをしながらも個人の能力を最大限に発揮し、キャリア形成を図る環境づくりを積極的に推進し、組織の活力につなげるとともに、社会的にも次世代育成に貢献するという方針を改めて明確にし、両立支援に取り組んでいます。(具体的な取り組みについては、26ページ参照)

ソニー(株)の仕事と子育て・介護の両立支援イントラネットホームページ

※1 19ページをご覧ください。
※2 EEO：Equal Employment Opportunity＝雇用機会均等

社員の多様性推進

ソニーでは、グローバルな企業として人材におけるダイバーシティ（多様性）を推進し、国籍の多様化、ローカル人材の登用、マイノリティーや女性の活用、障害者雇用など、地域特性に沿った重点課題に地域ごとに取り組んでいます。また、多様な人材の雇用機会均等を実現するために各国で関連法の整備が進められており、ソニーは関連法令を遵守するとともに、積極的に環境整備を進めています。地域ごとの文化や環境の違いを踏まえて、今後さらに積極的に取り組んでいきます。

ソニー（株）の取締役・執行役構成

2005年６月22日現在、ソニー（株）の取締役は12名で、うち女性が1名、外国人が3名、執行役は7名で、うち女性が1名、外国人が2名で構成されています。

多様性推進への取り組み

ソニーでは、多様な文化的バックグラウンドをもつ人材の活用を世界各地で推進しています。一例として、ソニー（株）では、従来より国籍を問わず、外国人に門戸を開いてきましたが、2001年以降、外国人の活用をよりいっそう促進するため、主に近隣の東アジア諸国出身の新卒エンジニアを積極的に受け入れ、それぞれが活躍しやすい環境づくりを行ってきました。

ソニー・エレクトロニクス（米国）では、多様な人材による職場環境を目指しており、特にマイノリティーや女性の活用を進めています。2004年には、部長職相当以上のすべての社員を対象に、ダイバーシティ・ワークショップを実施しました。当研修では、固定観念や差別・偏見が与える影響など具体的な事例を取り扱い、社員一人ひとりの意識向上につなげています。

＜ダイバーシティ・ワークショップの目的＞

- 米国労働人口構成やソニーの顧客構成に対する理解の向上
- ビジネス事例とダイバーシティが与える影響に対する理解の向上
- 些細な障害が採用、人材確保、社員満足・育成、チームワーク、生産性に影響を与え得ることへの理解の向上

ソニー・ピクチャーズエンタテインメント（米国）では、人事部門に多様性推進の担当部署を配置するとともに、関連社外団体との情報交換や連携、多様な人材確保を意識した就職説明会への参加などを通して、マイノリティーや女性の活用を推進しています。また、ジェンダー※1、違法な差別・ハラスメントの予防といった研修コースを設けて意識向上につなげています。

欧州は地域特性として、多数の国、言語、文化で構成されており、多様性への理解なしにビジネスを成功させることが難しい環境となっています。このことから、欧州のエレクトロニクスビジネスを統括するソニー・ヨーロッパは、社員の多様性を重視しています。欧州各国からの多様な国籍の人材だけでなく、欧州以外の国や地域から多様な人材を活用することによって、ビジネスに必要な多様なカルチャーの理解、尊重が図れると考えています。本社機能など、欧州全体のビジネス機能を担当する部門は、ベルリン、ロンドン、アムステルダム、ブリュッセル、パリ、バルセロナなどにありますが、それぞれのオフィスで多様な国籍の社員が働いており、2005年3月31日現在、ソニー・ヨーロッパで働く社員の国籍は80カ国となっています。

パンアジアでは、ソニー・エレクトロニクス（シンガポール）と、パンアジアのエレクトロニクスビジネスを統括するソニー・エレクトロニクス・アジア・パシフィックで働く社員の多様化を促進しており、2005年5月31日現在、社員の国籍は14カ国となっています。

マネジメントの現地化

グローバルにビジネスを展開しているソニーは、「グローバル・ローカライゼーション」（グローバルな経営にもとづいた現地化の推進）を基本理念とし、事業活動を行う各国と協調してきました。人材活用についても同様で、グローバルに各地域、各国での優秀な人材を活用することを基本としています。

ソニー・チャイナでは、マネジメントの現地化を推進するために、2000年からCEIBS※2との協力により、研修プログラム「ソニー・CEIBSマネジメント開発プログラム」を開始しています。これは、リーダーや中間管理層における中国人の登用促進を目的としており、2004年度末までに55名がプログラムを受講しています。このプログラムは、MBAプログラムにもとづき、主に組織、人事管理、プロジェクト管理、販売・マーケティング、ブランド、財務、会計といったマネジメントに必要な分野から構成されています。当研修プログラムの運用は、部門間のコミュニケーションの土台となり、優秀な現地社員を育成する文化の醸成につながりつつあります。

また、ソニーはパンアジア地域における長期的経営を考え、同地域での優秀な人材の採用と育成を目指した経営幹部育成プランを導入しています。当プランでは、中間管理層が対象とされ、各種トレーニングプログラムを受け、より高いレベルの職務を遂行することが期待されています。

※1 社会的・文化的に形成される男女の差異。
※2 CEIBS：China Europe International Business School（中欧国際工商学院）

ジェンダー・ダイバーシティの推進

ソニーでは、ダイバーシティ推進の一環として、女性の活用に向けて、地域ごとの文化や環境の違いを踏まえた、各地域ごとの施策に取り組んでいます。

地域別女性社員、女性管理職比率※1

	ソニー 女性社員比率	産業平均 女性社員比率	ソニー 女性管理職比率	産業平均 女性管理職比率
ソニーグループ(日本) 2005年3月31日現在	30.0%	25.9%※2	2.9%	2.6%※2
ソニーグループ(米国) 2004年7月31日現在	37.8%	47.5%※3	32.7%	34.7%※3
ソニーグループ(欧州)※4 2005年3月31日現在	36.0%	41.0%※5	15.3%	28.8%※5

※1 各グループ会社から提出されたデータにもとづく集計。管理職の範囲は、日本、米国は役員、管理職、欧州は取締役、役員、管理職です。なお、グループ会社での法人間で管理職の定義が異なる場合があります。
※2 「平成15年厚生労働省賃金構造基本統計調査」をもとに、従業員1,000名以上の企業を対象として算出。管理職は部長、課長の合計で計算。
※3 EEOC(米国雇用機会均等委員会)統計2002
※4 ソニーグループ(欧州)のエレクトロニクスビジネス。
※5 HR指標ベンチマーク2005、欧州人的資源有効性レポート、サラトガ/プライスウォーターハウスクーパース

日本においては、女性社員の活用促進を重視し、ソニー(株)では、2004年11月、人事部門に「ジェンダー・ダイバーシティ・プロジェクト」を発足、女性の登用を推進する組織環境整備、女性社員のキャリア・能力開発支援、社内外情報共有・ネットワーク構築を柱に活動を開始しました。さらに2005年上期には、国内グループ女性社員で構成される会議体を立ち上げ、女性社員に対するキャリア支援、および女性ならではの視点での課題検討、経営層への提言を行う予定です。

また、女性が仕事や個人の活動の機会を広げるために必要なネットワーク構築を支援する目的で、45の企業・団体により2005年4月に「ジャパン・ウィメンズ・イノベーティブ・ネットワーク」が設立されました。ソニー(株)は幹事会社の一つとして積極的に参加しています。

さらに欧州でも、女性の活用に積極的な取り組みを行っています。ソニー・ヨーロッパでは、健全なガバナンス体制と先進的な雇用・就業形態との結び付きを重視し、多様性に関する意識的な取り組みを行っています。2004年には、女性の雇用機会促進や働きやすい環境整備に向け、80名の女性にインタビューを実施しました。その結果を受けて、短期的にはメンタリング、産後の職場復帰支援、および女性のキャリア開発のための施策研究に取り組んでいきます。長期的には、専門職・管理職の女性比率を高めることを目的としています。2005年3月には、CSRヨーロッパ※6の協力を得て複数他社とともにこの目的を達成するための優れた事例を共有し、取り組みを検討するための作業部会を立ち上げました。

※6 欧州にてCSRを普及させるNPO団体。

また、ソニー・カナダでは、伝統的にエレクトロニクス販売業界における女性雇用比率が低かったことから、小売営業部門にて女性を活用するためのさまざまな取り組みを行っています。2004年には、問題意識を把握するため、女性社員を対象としたアンケートを実施したほか、研修内容の改訂、女性に関連する職場環境や研修についての経営者への定期的な報告の実施などに取り組みました。また、管理職となる女性社員の裾野を広げるため、管理職層への研修を行いました。

障害者雇用の推進

日本では障害者の雇用機会均等を進めるために、一定規模以上の雇用主が総社員数の1.8%以上の障害者を雇用することが法律で定められています。日本のソニーグループでは、就労意欲のある障害者に対して社会参加の機会を提供する活動を積極的に展開しています。

2004年度は、ソニー(株)での障害者雇用率が1.99%となっています。1987年設立のソニー・太陽(株)、2002年設立のソニー光(株)に続き、2003年にはソニー希望(株)が障害者に雇用機会を提供する特例子会社の認定を受けています。また、国内ソニーグループ全体での障害者の雇用を推進するために、ソニー(株)の障害者雇用推進室を中心として、グループ各社で取り組みを強化しています。取り組みの一例としては、国内グループ会社合同連絡会を開催し活動情報の共有化を図っています。

優れた事例として、ソニーイーエムシーエス(株)木更津テックでは、障害者相談員の設置、障害者の家族との連携といった精神面でのサポートや、聾学校生徒の実習や見学の受け入れ、県主催合同面接会への参加、他社ベンチマークを含めた情報収集などに取り組んでいます。また、設備面でも障害者専用トイレの増設などを行い、障害者の方が働きやすい環境を整備しています。こうした取り組みにより、同社では2005年4月1日現在、3.03%の障害者雇用率を達成しています。

ソニー(株) 障害者雇用率※7

※7 4月から翌年3月までの各月末日における障害者雇用率を平均して求めた率。

社員：教育、研修

ソニーは、各地域・事業領域で、社員の能力を高めるための教育や研修を行っています。ソニーユニバーシティによる次世代のリーダー育成から個人の能力向上のための研修まで、多様なニーズに応じたプログラムを展開しています。

将来を担うビジネスリーダーの育成

ソニーではグループの将来を担うビジネスリーダーの育成を目的として、2000年にソニーユニバーシティを発足させました。これはソニー独自の社内教育機関で、2004年度は5つのプログラムを中心として395名が受講しました。また、トップマネジメントが受講者との対話や議論を行った時間は、年間合計で約70時間にのぼっています。2003年度に導入されたグローバルプログラムは、2004年度には受講者数を大幅に増やし、各国・地域の多様なビジネス領域から参加者を集め、夏冬2回開催されました。

またユニバーシティプログラムの一環として、製造事業所におけるコア人材をグローバルに育成するための研修も行われています。

教育研修

ソニーでは、新入社員から役員までを対象としたさまざまな研修プログラムを展開しています。

研修体系事例：ソニーグループ（日本）

ソニーグループ（日本）では、管理職の部下育成力強化を目的とする研修「マネジメントベーシックス」を2003年度から導入しています。部下の強みを引き出すためのマネジメント手法であるコーチングや、リーダーシップのあり方、スタッフ配置、チームワーク力などについて、40時間のeラーニングと2日間の集合研修を通じて学ぶ構成になっています。2004年度は約2,440名が受講しました。また、重要な基幹技術の継承や最新技術を高めるための研修を、国内ソニーグループ会社を対象として行っています。技術の各領域においてソニーの第一線の専門性をもつ約180名の社員が講師となり、ディスプレイや光・ストレージ技術などの研修を実施しています。2004年度は基幹技術講座の一つである「プロジェクトリーダー養成講座」に重点が置かれ、技術系研修を受講した社員は約6,800名でした。

イントラネット上での教育・研修プログラム

ソニー・ヨーロッパでは、人事関連情報発信のウェブサイトsonypeople.comをイントラネット上で運営しており、2003年4月の開始時点から2005年3月までに28万件以上のアクセスがありました。sonypeople.comは、諸規則・人事制度情報など多彩なコンテンツのあるウェブサイトで、教育・研修プログラムも充実しています。欧州各国ごとの教育プログラムの連絡先や、各言語で用意されているeラーニングプログラムなどに簡単にアクセスできます。

リーダーシップ・カリキュラム

ソニー・エレクトロニクス（米国）では、2004年4月に新しいリーダーシップ・カリキュラムが導入されました。この研修は、将来のリーダー育成を目的とし、継続的な学習と、キャリアアップに焦点をあてた4種類のリーダーシッププログラムから成っています。個々のプログラムは、広範囲にわたる内容で、eラーニング、ラーニング・ラボ、10週間のフォローアップ研修の3段階から構成され、3〜4カ月の研修期間中、さまざまな部署からの参加者数名でチームをつくり、適宜連携をとりながら、研修で学んだことを実際の仕事に応用していくという取り組みを行っています。

ソニーが全社員にとって魅力的な「創発の場」であり続けるために

桐原 保法
コーポレート・エグゼクティブ
SVP(シニア・バイス・プレジデント)
エレクトロニクス人事担当、総務担当

グローバルな企業として、人材の活用において特に意識していることは何でしょうか。

ソニーは早くからグローバルにビジネスを展開しており、現在の事業領域はエレクトロニクスだけでなく、エンタテインメント、金融など多岐にわたります。海外展開にあたっては、創業者の盛田さんの言葉にある「グローバル・ローカライゼーション」(グローバルな経営にもとづいた現地化の推進)の方針のもと、世界中の人々とチームワークを組んで事業を推進してきました。人材育成のためのグローバルな取り組みの例としてはソニーユニバーシティがありますが、ソニーグループのいろいろなビジネスに携わる社員が参加し、さまざまな観点から提言をしてくれて、とても良い議論ができています。今後は、日本と海外との社員同士のローテーションも活性化していきたいと思います。

世界規模でビジネスを成功させるには、全世界の人々から「ソニーで働きたい」と思ってもらえるような会社になることが必要です。意志をもってトライアルを続け、あらゆる地域で模範となるような企業を目指します。

また、重要なテーマの一つに「ダイバーシティ(社員の多様性)」があり、文化や環境の違いを踏まえて、多様な人材を活用できる体制づくりが大切と考えています。例えば日本に関しては、特に外国人と女性の活用を進めたいですね。80年代に初めて女性の海外赴任者を送り出したころに比べると、今は多くの女性がグローバルに活躍していて隔世の感があります。現在は、社内で女性だからという理由で機会が奪われることはないはずですが、まだ改善できるところがあると思います。今回国内グループ女性社員で立ち上げる会議体においては、改善のための課題を議論し、積極的な提言をしてほしいのです。活動によって先々、より女性が活躍しやすい環境が整えば良いと思っています。

これからの時代において、社員に何を期待しますか。

ネットワーク時代においては、集団で物事を進めるということ以上に個人個人の力がより重要視されてきます。一人ひとりがこれまで以上に専門性をもち、提言・実行していく時代になってくると思います。個人の力をいかに高めるかが非常に大事で、「一騎当千」の個の集まりになることが求められてくるわけです。一人ひとりの力を高め、個人が会社に対する貢献度を高める。そして、それを会社はきちんと評価する。そういった関係をつくり上げていきたいのです。

このような理念をかたちにしたソニーMVP認定制度などを通じて、新たな価値創造に貢献したプロフェッショナルをきちんと評価し、そのことが個人の励みにつながるとうれしいですね。

社員に対する人事部門の役割は何でしょうか。

どのような社員も、仕事を進めていく中でさまざまな問題に突き当たる場面があります。問題に直面したときに、その状況から抜け出せるように個人に対するサポートを充実させていくことが、人事部門の重要な役割です。このことを意識しながら、社員との関係づくりを進めています。

また、より良い職場環境をつくっていくために、上司との面談を行うとともに、イントラネットも利用して意識調査を実施しています。このような情報を活用し、改善のための提案を行うことで、組織の活性化につなげていきたいと考えています。ソニーの場合は、その部分が特に強いはずだと自負しています。

社員は会社にとって財産です。人的リソースはいろいろな環境条件の中で良くもなれば悪くもなる、いくらでもリスクとチャンスを抱えていると思うのです。だからこそ、この財産が生きる環境をこれからもつくっていきたい。制度も常に見直して、次の時代にふさわしい状況をつくっていくことが大事だと思っています。

社員：労働環境、安全衛生

ソニーは、雇用・労働の健全性を確保し、健康的で安全かつ生産的な職場環境を維持するように努めています。

労働安全衛生マネジメントシステムによる安全衛生活動の継続的改善

ソニーでは、「ソニーで働く人々の安全と健康の確保こそが、事業活動の基盤である」という理念のもと、全世界統一の安全基準として、「ソニー安全衛生基本方針」を1998年に制定しました。

この方針の中で、ソニーはそれぞれの地域における安全衛生関係諸法令を遵守すべきことや、安全衛生組織体制を整備して責任の所在を明確化すべきことなどを義務付けています。

また、この方針を実践するために、ソニーでは、事業所ごとに労働安全衛生マネジメントシステムの導入を推進しており、安全衛生リスクの低減・管理、適用法令・社内規則の把握と遵守など、自主的に目標を立てています。その進捗や管理状況を内部監査にて確認し各事業所の経営者は、自らの安全衛生活動を見直しています。

リスクアセスメントによる安全衛生リスク低減

ソニーでは、ソニーで働く人々の命や建物等の資産を守るために、総合的なリスクアセスメントを実施しています。生産工程で使われている化学物質や生産設備などは、すべて導入段階でその安全性が事前審査され、これらを取り扱う作業者がけがや災害に巻き込まれないように、安全対策が実施されています。また、これらの安全性事前審査は、事業所や個人によって審査レベルに差が生じないよう、共通のイントラネット上で情報が共有され、国内ソニーグループの社員が使えるようになっています。

このようなリスクアセスメントは労働災害という側面だけでなく、火災・地震・セキュリティの各リスクについても実施されており、労働環境に対するリスクを総合的にとらえることによって安全な労働環境を確保するとともに、地域住民の方々にも安心していただけるような環境の整備に努めています。

グローバル労働災害統計

ソニーにとって、社員の安全衛生を確保することは最重要事項です。ソニーでは安全に配慮する風土を全社的に浸透させ、社員の積極的な取り組みに働きかけています。また、職場の災害から社員を守り、災害を未然に防ぐための対策の実施と改善に努めています。ソニーの災害対策は、統計上多くの国で国内平均と比較しても勝り、過去4年間で飛躍的に向上しました。向上の要因には、リスク削減を目的とした危険有害性物質の特定、研修、監査および安全衛生計画の策定が挙げられます。欧州ではOHSAS 18001の推進によりフランスやイギリスの災害統計実績が改善しているものの、スペインでは災害発生率が増加しています。さらに原因分析によれば、欧州では運搬作業や機械操作が主な事故原因として明らかにされています。米国では、派遣社員の雇用増加や負傷によって災害件数が増加しています。

こうした体制の改善が求められる部分を強化するために、改善計画を作成中です。欧州では、ソニーシックスシグマ（Sony Six Sigma）を利用した地域共同安全プロジェクトが、経営層によって立ち上げられました。統計データベースのアップグレードにより、分析および報告機能が改良されました。また、安全に対する管理者の認識を高めるため、労働安全衛生方針、労働安全衛生マネジメントシステム、危険、有害な作業に対する安全衛生対策など幅広い問題を網羅したeラーニングの仕組みも設定されました。米国では、統合安全マネジメントシステム、オープンコミュニケーション、優れた事例の共有などに重点を置いた活動が行われました。アジアでは、安全管理者が他地域の優れた事例を特定して各事業所に導入しています。

ソニーの継続的な安全性の向上は、効果的な安全管理システムの上で成り立っており、予防活動や事業所間での優れた事例の共有、安全性がすべての事業において重要という共通の認識が基盤となっています。

日本労働災害統計※1

※1 事業年度データ。100万延べ実労働時間当たりの労働災害件数をもって災害の頻度を表します。
休業１日以上の災害発生件数÷延べ実労働時間数×1,000,000

米国労働災害統計※2

米州労働災害統計※2（米国除く）

国	2001	2002	2003	2004
ブラジル※3	N/A※4	N/A	1.7	1.6
カナダ	1.3	0.7	0.7	0.4
メキシコ	N/A	2.4	3.5	2.0

※2 暦年データ。
災害頻度率は、20万延べ実労働時間当たりの休業をともなう災害の頻度を表します。
災害頻度率=休業を要する災害発生件数÷延べ実労働時間数×200,000
災害頻度率には、ソニーの製造事業所の派遣社員と正社員がすべて含まれます。
製造業全体の災害頻度率は米国労働統計局（BLS）出典。
電気機械器具製造業の災害頻度率はNAICSコード3343"家庭用オーディオ・ビデオ機器"にもとづきます。上記のソニーの統計値には当社CRTの製造会社の災害頻度率（2003年のBLS値が1.4）、ソニーのガラス製造会社の災害頻度率（2003年のBLS値が1.8）が含まれます。
OSHAの記録管理要件は2002年に若干変更されています。
※3 ブラジルの値には、一部の製造拠点が含まれていません。
※4 N/A：該当データなし。

パンアジア、中国本土、韓国労働災害統計※5

国	2001	2002	2003	2004
韓国	N/A	1.7	1.1	1.9
マレーシア	N/A	2.2	1.2	2.9
シンガポール	N/A	1.6	1.4	0.7
タイ	N/A	0.1	0.2	0.5
中国本土	0.5	0.6	0.2	0.3

※5 事業年度データ。
度数率は、100万延べ実労働時間当たりの休業1日以上の災害発生件数を表します。
度数率 = 休業1日以上の災害発生件数÷延べ実労働時間数×1,000,000
度数率には、ソニーの全社員および製造会社内のソニーの派遣社員が含まれます。

欧州労働災害統計※6

国		2001	2002	2003	2004
オーストリア	ソニー	13.5	13.3	12.5	13.5
	国内産業	38.0	37.0	39.0	39.0
フランス	ソニー	34.7	28.5	26.8	25.4
	国内産業	42.8	43.0	40.9	N/A
ハンガリー	ソニー	26.5	13.2	35.6	26.9
	国内産業	N/A	N/A	N/A	N/A
スロバキア	ソニー	9.4	13.7	15.6	9.4
	国内産業	10.3	9.6	8.6	N/A
スペイン	ソニー	105.3	142.9	116.6	120.6
	国内産業	88.6	86.7	N/A	N/A
イギリス	ソニー	23.7	25.2	30.5	26.1
	国内産業	11.3	11.6	10.8	N/A

※6 暦年データ。
実績指標：災害発生率(年千人率)
使用単位： 社員1,000人当たりの災害発生件数
国ごとに労働災害統計の定義が異なります。
ハンガリーとスロバキアの正式な国内産業の災害統計はありません。スロバキアの比較されている国内産業の数値は産業団体の提供によるものです。法律の定めるところにより、スペインの統計値には職業病および非職業病の両方が含まれています。このように定義が異なるため、その他の欧州諸国との直接的な比較はできません。

火災・地震対策

ソニーでは、国内外製造系事業所に対して、火災事故防止とリスク低減に向けたアセスメント活動を行っています。リスクの高い製造プロセスを中心に管理状態を調査し、リスクを数値化して事業所へリスク低減と改善手法の提案を行っています。また、非製造系事業所へは、法の遵守と防火管理状態について専用のチェックシートを用いてアセスメントを実施、同様にリスクを数値化して管理を行っています。

地震のリスクが高い日本では、避難訓練や、地震対策マニュアルの整備、東海地震、首都直下型地震対策プロジェクト推進など各種対応を強化しています。2004年度は、前年度に導入した安否情報システムを利用し、国内グループ会社を4ブロックに分けて、安否入力訓練を全国レベルで実施しました。このシステムは、大規模地震や風水害など、社員が何らかの事故や災害に巻き込まれた際に、社員の安否情報を収集し、会社と社員、社員と家族をつなぐ仕組みになっています。例えば、震度5強以上の地震が発生した場合には、社員が携帯する「安否ネットカード」を用いて専用のサーバーへ連絡し、社員本人の安否情報を入力します。これにより会社は、システムに入力された社員情報を確認し、万一の被害を可能な限り最低限に抑えるとともに、早急に事業再開・復旧活動に入ることができます。

索尼電子（無錫）有限公司（中国）での屋外消火栓の放水テスト

健康開発

ソニーでは、「楽しく生き生きと働ける職場づくり」を目指しています。それは会社にとっても個人にとっても重要で、そのためには一人ひとりの社員が、現在はもちろん、将来にわたり、心身ともに健康で働くことができる環境を整えることが大切です。

ソニー（株）では、健康増進のために、インターネットを活用した情報配信、日常における運動の奨励や社外講師を招いた講演会の開催といったさまざまな活動を行っています。

食生活の欧米化、運動不足によって増加しているといわれる生活習慣病も、特に企業で働く社員の場合、長時間勤務による運動不足、不規則な食生活との密接な関係が考えられます。働く環境では、業務の複雑化、産業構造の変化、労働形態の多様化にともない、長時間勤務やメンタルヘルスに対する対策の必要性が年々高まっています。長時間勤務者に対しては、産業医面談等を実施し個々の状況に応じて対応し、メンタルヘルスについては早期発見と未然防止のため、職場の中心となる管理職に対して研修を実施しています。さらに、心と身体の相談窓口を社内外に設け、仕事上の悩みも含めてさまざまな悩みや不安の相談に対応しています。

また、ソニー健康保険組合と協力して、禁煙マラソンや食生活改善指導「歩きing」（1日1万歩を目標に歩く、家族も含めて皆で一緒に歩くといったイベント）などの健康保持増進活動も行っています。

2004年に東京多摩動物公園で開催された「歩きing」に参加するソニー社員とその家族たち

コミュニティー

ソニーの社会貢献活動は、事業活動を行う世界の各地域において、ソニーの得意とする分野で、時代や社会のニーズに応えることを方針としています。

ソニーの社会貢献活動

ソニーのファウンダーの一人、故 井深大は、ソニーの設立趣意書に「国民科学知識の実際的啓発」をソニー創業の目的の一つと位置づけました。また、設立から13年後に、理科教育において優れた教育を目指している小学校を支援する「ソニー理科教育振興基金」を設立しました。戦後間もない日本において、科学技術の振興こそが社会を立て直す、そのためには次世代を担う子どもたちの理科教育に注力することが重要と考えたのです。

事業活動の拡大、グローバル化にともない、さまざまな分野において世界各地で社会貢献活動を展開する現在も、ソニーの得意分野で時代や社会のニーズに応じた貢献をしていくという、設立以来の考え方が受け継がれています。

2004年度の活動概要

社会貢献活動方針に沿って、科学教育をはじめとする教育分野での活動や、芸術・文化へ資する活動を中心に、ソニーの技術や製品を生かし、事業活動を行う各地域で社会貢献活動に取り組みました。2004年度のソニーグループ全体の社会貢献活動支出※1は、総額で約34億円となっています。

社会貢献活動支出の分野別内訳

社会貢献活動支出の地域別内訳

体制

ソニーグループ各社・各事業所、ソニーグループが支援する財団において、社会貢献活動方針に沿って活動に取り組んでいます。各地の社会状況や文化的・歴史的背景などにより、地域のニーズが異なることから、ソニーはこのような多様性を重視し、それぞれの地域社会の特性を生かした活動への取り組みを心がけています。

また、ソニーは、社員一人ひとりによるコミュニティーへの参画を支援する制度の拡充に取り組んでいます。社員が地域社会とかかわることは、一市民として社会に貢献するだけでなく、社員自身の視野を広げ、社会性を育む機会になると考えています。

ソニーの社会貢献活動

社会貢献活動方針

ソニーグループ各社における主な取り組み
〈主なプログラム〉
- QRIOサイエンスプログラム（日本）
- ニューヨーク近代美術館（MOMA）への支援（米国）
- 地域コミュニティー支援（欧州）
- 環境保全活動への取り組み（韓国）
- ソニー・サイエンス・エデュケーション賞（マレーシア）
- ソニー・ムービー・ワークス（日本）

社員のボランティア活動の推進
- Someone Needs You
- ソニー・マッチング・ギフト制度

財団における取り組み
〈ソニーの財団〉
- ソニー教育財団（日本）
- ソニー音楽芸術振興会（日本）
- ソニー・アメリカ財団
- ソニー・ヨーロッパ財団
- ソニー・オーストラリア財団
- ソニー・カナダ科学奨学財団

※1 社会貢献活動支出には以下のものを含んでいます。
a)寄付金、b)協賛金、c)自主プログラム経費、d)寄贈した製品の市場価格、e)人的支援（勤務時間内に行った人的支援の時間数をもとに算出）、ｆ)施設開放（地域の活動等への自社施設の開放を、施設利用料をもとに算出）
※2 中国本土、香港、台湾、韓国
※3 東南アジア、中近東、アフリカ、オセアニア

緊急人道支援

ソニーでは、大規模な自然災害などが発生した際に、人道的な立場から、被災された方々への緊急支援を実施しています。

スマトラ島沖地震・インド洋津波

かつてない甚大な被害をもたらしたスマトラ島沖地震・インド洋津波の被災者の方々への救援活動を、世界各地のソニーグループで実施し、ソニーグループ総額で約2億1,000万円※1を寄付しました。そのほか、携帯電話1,300台を被災地域に寄贈しました。

内訳

国・地域	支援内容
日本	・ソニー(株)をはじめとするグループ各社より日本赤十字社等へ寄付 ・国内グループ社員から寄せられた義援金と同額を会社より日本赤十字社へ寄付
米国	・ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカより米国赤十字社へ寄付 ・米国グループ社員から寄せられた義援金と同額を米国赤十字社国際災害救援基金、セーブ・ザ・チルドレン、アメリケアーズ財団等へ寄付
欧州	・欧州グループ社員より寄せられた義援金と同額をソニー・ヨーロッパ財団よりオランダ赤十字社等へ寄付
タイ	・タイのタクシン首相の呼びかけに応じ、タイグループ会社より、タイ政府へ寄付
マレーシア	・マレーシアグループ会社より、マレーシア政府災害基金へ寄付
シンガポール	・シンガポールグループ社員より寄せられた義援金と同額を会社よりシンガポール赤十字社へ寄付
香港	・香港グループ社員より寄せられた義援金に会社からの寄付を加えて香港赤十字社へ寄付
中国本土	・ソニー・チャイナより、中国赤十字社へ寄付
台湾	・台湾グループ社員より寄せられた義援金に会社からの寄付を加えて、台湾赤十字社へ寄付
カナダ	・ソニー・オブ・カナダより、カナダ赤十字社へ寄付 ・ソニー・オブ・カナダ社員より寄せられた義援金と同額をカナダ赤十字社等へ寄付

新潟県中越地震

新潟県中越地震の被災者の方々へのさまざまな支援を行いました。ソニー(株)より社会福祉法人新潟県共同募金会へ寄付したほか、(株)ソニー・コンピュータエンタテインメントでは、携帯型エンタテインメント・システム"PSP"「プレイステーション・ポータブル」500台を無償提供し、楽天(株)と共同でチャリティオークション形式で寄付を募集するなどの支援を実施し、ソニーグループ総額で約5,800万円※1の支援を行いました。

このほか、ラジオや液晶テレビを被災地へ提供したほか、社員が被災地でのボランティア活動に参加しました。

また、日本各地に被害をもたらした台風23号の被災者の方々への支援も実施しました。

ソニーグループ各社における主な取り組み

ソニーは次世代を担う子どもたちの創造力を育むための活動を中心に、各地域社会のニーズに応える活動に取り組んでいます。

科学技術体験教室「QRIOサイエンスプログラム」(日本)

ソニーは、(社)日本ユネスコ協会連盟と共同で、子どもたちの科学に対する好奇心と、新しい創造に向かう探究心を育むことを目的とした教育プログラム、科学技術体験教室「QRIOサイエンスプログラム」を開催しています。

ソニーの二足歩行型ロボット「QRIO(キュリオ)」は、(社)日本ユネスコ協会連盟のサイエンスメッセンジャーとして、世界の子どもたちと科学技術との間の橋渡し役を担うほか、ソニーグループ社員も科学の楽しさを伝えるために講師として参加しています。

プログラムでは、最先端科学技術の集積であるQRIOについてわかりやすく解説するほか、科学技術が私たちの社会生活にどのように役立っているかを体験的に学んでもらうため、講師を務めるソニーグループ社員が手づくりのレクチャーを企画し、実施しています。

インドでの
QRIOのデモンストレーション

ニューヨーク近代美術館(MOMA)への支援(米国)

ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカでは、ニューヨーク市の近代美術館(ミュージアム・オブ・モダン・アーツ：MOMA)に対して、継続的な支援を行っています。ニューヨーク近代美術館は、近代および現代芸術の比類なきコレクションを誇る20世紀芸術の宝庫として知られています。また最近、大規模な修復工事を終えた同美術館では、幅広い特別展示や市民向けのプログラムなども開催されています。

※1 社員募金および会社からの同額寄付を含んでいます。

URL QRIOサイエンスプログラム　http://www.qrioscienceprogram.net/

地域コミュニティー支援(欧州)

ソニー・ヨーロッパでは、教育、福祉、および国際交流の分野において、さまざまな支援活動を行っています。2004年度には、ベルリン市内の学校やエイズと闘う子どもたちのための施設に製品を寄贈したり、恵まれない子どもたちをアイマックス(IMAX)・シアターに招待するなどの活動を行いました。また、インターナショナル・スクールにおける異文化交流や、子どもたちの変化に関する研究プロジェクトの成果をCD-ROMに記録するなどの支援にも取り組んでいます。

ソニー・サイエンス・エデュケーション賞(マレーシア)

2004年、第5回 ソニー・サイエンス・エデュケーション賞が開催されました。このプログラムは、マレーシアの中高生を対象として、科学教育の推進を目指し、プログラムへの参加を通じて科学に興味をもってもらうこと、また生徒たちの創造性を高めてもらうことを目的として開催されてきました。2004年のテーマは、「環境のための科学的ソリューション」で、全国の約130校から応募がありました。

優秀賞を受賞したプロジェクトの一つは、現在、ゴミが環境問題となっているおむつを、生物分解性の自然素材でつくるというプロジェクトです。利用者のニーズ調査、素材研究、試作品の制作から使用実験に至る緻密な研究レポートが評価されました。

環境保全活動への取り組み(韓国)

韓国のソニーグループでは、年間を通じて環境保全活動への取り組みが行われています。2004年度は、水源地のクリーン・キャンペーンを3回実施したほか、自然保護活動、子どもたちのためのエコ・キャンプなどが開催されました。

子どもたちのためのエコ・キャンプは、2001年からこれまでに計7回開催され、毎回80～100人の子どもたちが参加してきました。キャンプでは、環境保全のために何ができるかを学んだり、野外で自然観察を行ったり、自然の中でスポーツを楽しんだりします。

エコ・キャンプで自然保護を学ぶ子どもたち

ソニー・ムービー・ワークス(日本)

ソニー・ムービー・ワークスは、次世代を担う若者たちの創造性を育むことを目指し、2004年度にスタートした中高生の映像作品づくりを支援するプログラムです。作品企画を応募し選考を通過した中高生が、実際に作品づくりに挑戦します。映像作品づくりにあたっては、企画から撮影、編集、音響などを学ぶワークショップを開催するほか、制作期間中、ビデオカメラ、パソコン、音響用CDなどの機材を貸し出し、制作過程そのものを支援しています。また、映像制作経験の深いソニーグループ社員が、作品づくりのアドバイスも行います。完成した作品は、上映会で発表され、テーマ性、独創性などの観点から表彰され、参加者には修了証が贈られます。

2004年は「人との絆」をテーマに10組の中高生が創造性豊かな作品を制作しました。

映像制作ワークショップでビデオカメラの操作にチャレンジする参加者

ソニー・ムービー・ワークスにボランティアとして参加した社員の声

業務ではビデオカメラのソフトウェア設計に携わっています。そのビデオカメラを、パソコンや携帯電話などのIT機器を日常使っている若い世代が、どのように使いこなすかを自分の目で見ることで、ビデオカメラの新たな魅力の発見や、今後の設計のヒントを得ることに繋がるのではないかと思い、参加しました。

実際に参加してみて、私にとっては映像制作のサポートだけでなく、高校生と直接コミュニケーションがとれたことが何よりも貴重な経験でした。彼らの驚くほど柔軟な発想や、映像制作技術をあっという間に身につける様子を見て、私自身も大きな刺激を受けました。

對尾 健二
(ソニー(株) パーソナルオーディオビジュアルネットワークカンパニー)

財団における取り組み

ソニーグループでは、日本、米国、欧州、カナダ、オーストラリアにおいて、あわせて６つの財団活動の運営を支援しています。日本の(財)ソニー教育財団は、科学が好きな子どもを育むことを目指し、主に小中学校におけるユニークな教育計画の支援や、若手教員研修活動の支援を行っています。また、(財)ソニー音楽芸術振興会では、子どもたちに本物の音楽を体験してもらうプログラムを提供しています。ソニー・アメリカ財団では、社員の子どもを対象に、日本でのサマープログラムに参加する奨学制度を実施しています。ソニー・オーストラリア財団では、青少年育成のためのさまざまな活動を行っています。また、ソニー・カナダ科学奨学財団では、科学分野で学ぶ大学生のための奨学プログラムが実施されています。ソニー・ヨーロッパ財団では、ヨーロッパの非営利団体の活動支援を行っています。

ニューヨーク・フィルハーモニック『子どもたちに贈るスペシャルコンサート』 (財)ソニー音楽芸術振興会(日本)

2004年10月、ニューヨーク・フィルハーモニックとその音楽監督で世界を代表する指揮者ロリン・マゼール氏、そして世界的に活躍するヴァイオリニスト庄司紗矢香氏の来日公演期間中に(財)ソニー音楽芸術振興会主催で「子どもたちに贈るスペシャルコンサート」が開催されました。このコンサートは、子どもたちに本物のオーケストラを体験してもらい、世界的な音楽家たちが創造する生の芸術の感動を全身で受け止めてもらいたいとの思いから開催されたものです。

当日は、子どもたちとその保護者約1,800人が来場、コンサート前には、演奏者を間近で見ようと子どもたちがステージ前に詰めかける光景も見られました。また、子どもたちにコンサートへの関心をより高めてもらえるよう、事前にオーケストラの歴史や演奏に使われる楽器などについて解説した『子ども音楽新聞』が送られました。

ニューヨーク・フィルハーモニックのメンバーが、ステージに上がりチューニングを始めると、ステージに集まってきた子どもたち

URL (財)ソニー教育財団のホームページ http://www.sony-ef.or.jp/
(財)ソニー音楽芸術振興会のホームページ http://www.smf.or.jp/

社員のボランティア活動の促進

社員一人ひとりの地域社会への参画促進を目的として、ボランティア活動を行う機会の提供や、ソニー・マッチング・ギフト制度(社員がNPOなどの非営利団体へ寄付した際に、会社からも同額を同団体へ寄付する制度)等による社員のボランティア活動支援を行っています。また、有志社員が参加するボランティア組織をつくり、社員が主体的にボランティア活動を行っているグループ会社もあります。

ソニー生命保険(株)「ボランティア有志の会」(日本)

「ボランティア有志の会」は、阪神・淡路大震災をきっかけに1995年にソニー生命保険(株)の社員有志が発足させたボランティア組織で、社員有志による募金で運営されています。震災後10年となる現在も、被災者を支援する現地の団体「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」と協力して、支援活動を行っています。一人暮らしで高齢の被災者が多いことから、被災者同士の交流を深められるよう、温泉バスツアーやクリスマス会などを企画し、被災者の方々を招待しています。

「ボランティア有志の会」は、NPO法人「スペシャルオリンピックス日本」の活動などにも積極的に協力しています。

温泉バスツアーに参加した被災者とボランティア社員

Someone Needs You

「Someone Needs You(誰かがあなたを必要としている)」(頭文字でSonyを表す)は、地域社会との豊かな関係づくりを目指してソニーが取り組んでいる、社員向けのボランティア活動推進プログラムです。このプログラムは米国の社員によって始まった活動で、2000年から全世界のソニーグループに輪を広げました。各地のソニーグループ会社が、それぞれの地域のニーズに応じたボランティアプログラムを検討・企画し、社員への参加を呼びかけます。

毎年20カ国以上で、約1万5,000人のソニーグループ社員が地域の特性に応じたさまざまなボランティア活動を行っています。その中からいくつかの活動をご紹介します。

大分国際車いすマラソン大会の運営支援（日本）

毎年大分で開催される、世界規模の車いすマラソン大会「大分国際車いすマラソン大会」で、九州地方のソニーグループ社員約90名がボランティアとして大会運営に参加し、会場の設営や、観客の整理など、競技が円滑かつ安全に行えるようサポートしています。

海での環境保護活動（タイ）

タイのソニーグループ社員1,000人以上が参加し、タイの政府と協力して、大規模なさんご礁保護プロジェクトを行いました。

養殖のさんご礁を植え、海岸を清掃し、海の生き物を海に放しました。また、タイの各社は、海洋保護に関する啓発のための展示会を催しました。

小学校の修復（メキシコ）

ソニー・デ・メキシコでは、過去５年にわたり、毎年１校ずつ地域の小学校の修復を継続して行っています。修復費用を会社から支援するとともに、同社のボランティア社員が修復作業を手伝っています。

公園の清掃活動（ポルトガル）

ソニー・ポルトガルでは、2003年に火事に見舞われた、257年の歴史のある国立公園での清掃活動に取り組みました。

参加した社員ボランティアは、公園の清掃と、焼けた木や火事によって破壊された場所の整備を行い、再び火事が起こることを防ぐために清掃活動に取り組みました。

小学校の環境美化活動（米国）

50人以上のソニーグループ社員が参加して、地元のボランティア組織と一緒に、マンハッタンの２つの小学校の環境を良くするためのボランティア活動を行いました。ソニーの社員は6階建ての校舎の階段に絵を描き、花壇や倉庫の清掃をしました。

地球環境とソニー

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来の世代にわたり、人々が健全で幸せな生活ができ、夢をもち続けられるような持続可能な社会の実現に向けて、イノベーションと健全なビジネス活動を通じ、積極的に行動します。

ソニーの環境活動の歩み

2004年
ソニーグループ環境マネジメントの本社機能に対してISO14001認証取得、全世界の事業所の環境マネジメントシステムの統合を開始

2002年
グリーンパートナー環境品質認定制度導入

2001年
ソニー環境行動計画を改訂し、「Green Management 2005」を制定

2000年
ソニー環境ビジョンを制定
（2003年11月にソニーグループ環境ビジョンに改訂）

1999年
ソニー（株）本社ビルに地球環境展示室「ソニーエコプラザ」開設

1998年
ソニー環境行動計画を全世界で一本化し、「Green Management 2002」を制定

1996年
ソニー環境行動計画を更新し、「Green Management 2000」を制定

1995年
ソニー幸田（株）（現、ソニーイーエムシーエス（株）幸田テック）でISO14001認証を取得。
以後、全世界の事業所で順次ISO14001認証取得

1994年
環境ISOに関するソニー方針を制定・施行

1993年
ソニー環境基本方針、環境行動計画を制定

1990年
ソニー地球環境委員会発足

1990年
トップマネジメントより環境保全に対する指針発行

ソニーグループ環境ビジョン

ソニーは、グループ全体のグローバルな環境方針として、「理念」と「基本姿勢」からなる「ソニーグループ環境ビジョン」を制定し、持続可能な社会の実現を目指しています。このための目標管理に「環境効率」を用いて推進しています。

ソニーグループ環境ビジョン（抜粋）

理念

ソニーは、あらゆる生命の生存基盤である地球環境が保全され、現在だけでなく将来の世代にわたり、人々が健全で幸せな生活ができ、夢をもち続けられるような持続可能な社会の実現に向けて、イノベーションと健全なビジネス活動を通じ、積極的に行動します。

ソニーは、限りある資源とエネルギーを効率良く使い、大きな付加価値を生み出し、環境効率の高いビジネスを目指します。環境法規制を遵守し、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を確実に減らすとともに、汚染の防止に努めます。また、複雑な環境問題のより良い解決に向け、幅広いステークホルダーとの協力関係のもとに知識を深め、取り組んでいきます。

地球環境問題についての基本姿勢

ソニーは、事業活動が地域のみならず、地球規模でも環境問題と関連があることを認識しています。特に、以下の4項目の重要な地球環境問題に対しては､次のような基本姿勢で臨みます。

地球温暖化について

事業活動ならびに製品・サービスのライフサイクルに起因するエネルギーの使用と、温室効果ガス※1の排出を削減する努力をします。

地球資源について

事業プロセスを通じて、資源生産性の向上を継続的に進めるとともに、材料・水などの使用を少しでも減らし、その循環を可能な限り推進します。

化学物質について

使用する化学物質の確実な管理を行うとともに、有害な可能性のある物質には継続的な削減・代替に努め、可能となり次第その使用を中止します。

自然環境について

地球上の野生生物、森林、海洋などの生態系を保全し、生物の多様性を維持することが重要と考え、自然環境保護への建設的な行動を支援します。

ビジネス活動における基本姿勢

ソニーは、グローバルな環境マネジメントシステムを継続的に改善しながら、新規ビジネスの企画から製品やサービスの開発・販売、使用、アフターサービス、廃棄、リサイクルにわたるビジネスサイクルを通じて環境活動を行います。「ソニーグループ環境ビジョン」では、以下の11項目についてソニーの基本姿勢を定めています。

- 法規制の遵守
- 企業市民として
- 情報開示とコミュニケーション
- 教育
- 新たなビジネスの企画
- 研究開発
- 製品・サービスの企画、設計
- 部品、材料の調達
- 事業所の管理
- 流通、販売、マーケティングとアフターサービス
- 使用済み製品の再資源化

ソニーは「ソニーグループ環境ビジョン」の実現に向けて、目標・計画を作成し、行動します。

※1 温室効果ガス：地表面から反射する太陽光の赤外線を吸収することで、地表の温度を上昇させる効果があるガス。代表的なものとして、二酸化炭素(CO_2)、メタン、亜酸化窒素、ハイドロフルオロカーボン(HFC)類、パーフルオロカーボン(PFC)類、六フッ化硫黄(SF_6)の6つのガスがある。

URL　ソニーグループ環境ビジョン　http://www.sony.co.jp/csr/

ソニーにかかわる環境負荷の全体像

ソニーの事業活動は、エネルギーや資源の消費など、さまざまな形で環境に負荷を与えます。ここでは製品のライフサイクルという観点から、全世界のソニーにかかわる環境負荷の概要を示しています。ソニーは「ソニーグループ環境ビジョン」の実現に向け、環境負荷を低減するためのさまざまな活動を行っています。

※1 クラス1～3物質の取扱量(68ページ参照)。
※2 製品出荷量と事業所廃棄物発生量との合計。
※3 植物原料プラスチックの使用量。
※4 輸送重量と輸送距離より算出。

環境負荷を製品のライフサイクルで把握

下記の図は、全世界のソニーの事業活動におけるエネルギーや資源の使用量、販売した製品がお客様のもとで消費するエネルギー量、使用後にどの程度リサイクル・廃棄されるかなど、環境に対する負荷をライフサイクルの流れでとらえたものです。この図は、ソニーが直接的に把握かつ管理可能な項目に関する2004年度の主要な環境負荷を示しています。

製品使用時
エネルギー使用量
30万9,000テラジュール

お客様
(製品やサービスの使用)

お客様からの
製品回収・リサイクル量
17万6,000トン
製品　1万7,000トン
包装材　15万9,000トン

製品使用時
CO_2排出量
1,648万トン-CO_2

5つの環境指標

ソニーは、ビジネス活動のライフサイクルを考慮し、自社で把握かつ改善に向けた努力が可能な項目を中心に、下記のような独自の環境指標を設定しています。この環境指標は、環境負荷を定量的に表すもので、数値が低いほど環境負荷が低いことを意味します。また、「Green Management (グリーン・マネジメント) 2005」では、温室効果ガスと資源の環境効率を向上させるという目標に加え、これらの環境指標に関連する細かな目標も設定しています。

1 温室効果ガス指標

2 資源投入指標

材料使用量 − 再生材使用量 / 自然循環可能材使用量

3 資源排出指標

4 水指標

水使用量 − 水資源保全貢献量 (水涵養)

5 化学物質指標

※ これら以外にも、購入資材の生産時、製品などのリサイクル時などで、別途環境負荷が発生しています。

「Green Management(グリーン・マネジメント) 2005」の進捗状況

「ソニーグループ環境ビジョン」の実現のための環境中期目標「Green Management 2005」に定めた、環境効率および個別目標について、2004年度の結果をご報告します。

環境効率について

環境効率は、ビジネス規模と環境負荷の比率によって表される数値です。ソニーでは、右の式で環境効率を定義し、2005年度に温室効果ガスと資源投入、資源排出の環境効率を2000年度に比べ1.5倍にするという目標を掲げています。

2004年度の環境効率は、温室効果ガスは0.94倍と2000年度を下回る結果となりました。資源投入と資源排出はともに1.11倍と2000年度より向上していますが、2003年度までの数値を下回っています。これは、半導体・液晶製造事業所や中国の製造事業所での生産増加、テレビやDVDレコーダーなどの主要製品の販売台数の増加、液晶テレビ・プラズマテレビの大型化などにより環境負荷総量が増加したことによるものです。また、製品価格の下落や、2004年8月に設立された音楽制作事業の合弁会社ソニーBMG・ミュージックエンタテインメントが持分法適用会社になり連結売上高に計上されなくなったことなどにより、環境負荷の増加に比べ売上高の伸びが下回ったことも、連結売上高を指標に採用している環境効率および事業所関連個別目標に影響しています。

環境効率の計算式

資源投入効率の推移

温室効果ガス効率の推移

※1 製品使用時CO_2排出量については、2004年度のCO_2換算係数は製品が販売された国ごとの係数を使用していますが、2003年度までは地域ごと(日本、北米、欧州、その他)の代表値を使用しています。

資源排出効率の推移

「Green Management 2005」個別目標の進捗状況

「Green Management 2005」では、環境効率目標のほかに、製品や事業所に関する個別目標を設定し、環境負荷の低減に取り組んでいます。

温室効果ガス指標について

目標内容	基準年度	目標年度	2004年度進捗状況	参照ページ
製品の動作時消費電力を30%以上削減	2000	2005	達成度[※1]80%	48ページ
製品の待機時消費電力を0.1W以下に	—	2005	達成度[※1]80%	
ACアダプターの無負荷時消費電力の削減	—	2005	達成度[※1]100%	
事業所のCO_2換算エネルギー使用量を売上高原単位[※2]で15%削減	2000	2005	2000年度比2.5%増加	63ページ
事業所の温室効果ガス（CO_2以外）の排出量をCO_2換算で30%削減	2000	2005	2000年度比23%削減	
再生可能エネルギー利用を全事業所エネルギー使用量の5%以上導入	2000	2010	グリーン電力証書、自家発電により0.4%導入	64ページ
事業活動に用いる車両等の燃料からのCO_2排出量を、売上高原単位で15%削減[※3]	2002	2005	2002年度比11%削減	57ページ
自社物流および委託物流でのCO_2排出量削減に取り組む	—	—	運送手段の変更や輸送効率の向上などの削減活動を実施	

資源循環使用について

目標内容	基準年度	目標年度	2004年度進捗状況	参照ページ
製品への資源使用量を20%以上削減	2000	2005	達成度[※1]84%	48ページ
製品のすべての包装に対して環境配慮を行う[※4]	—	2005	達成度[※1]91%	
事業所の廃棄物総発生量を売上高原単位で30%削減	2000	2005	2000年度比22%削減	66ページ
事業所のリユース・リサイクル率を95%以上に	2000	2005	全世界のリサイクル率は88%、日本国内では98%を達成	
事業所の水の購入量および汲み上げ量を売上高原単位で20%削減	2000	2005	2000年度比17%削減	67ページ

化学物質管理について

目標内容	基準年度	目標年度	2004年度進捗状況	参照ページ
製品の環境管理物質の使用禁止・削減・管理	—	—	グリーンパートナー環境品質認定制度を活用して推進し、例外を除き、RoHS対象6物質の納入禁止、鉛はんだの全廃を達成	50ページ
事業所の環境管理物質の使用禁止・全廃・削減・管理 クラス3物質の排出・移動量を売上高原単位で50%削減	2000	2005	使用禁止・全廃物質のうち、水銀、鉛はんだ等を例外として使用。 クラス3物質の排出・移動量は2000年度比34%削減	68ページ

※1 達成度：製品カテゴリーごとの、新規モデルにおける2004年度目標達成率。
※2 売上高原単位：環境負荷の発生量を、該当する年度の売上高で割った数値。
※3 全世界の車両燃料データは2002年度より収集しているため、2002年度を基準年度としています。
※4 再生材の使用、重量の削減、環境配慮型インキの使用など。

環境マネジメント体制

ソニーは、「ソニーグループ環境ビジョン」の実現、環境中期目標「Green Management 2005」の達成、グループとして定めた規則類の遵守を徹底するために、グローバルに統一した環境マネジメントシステムの構築を進めています。

グローバルな環境マネジメントシステム

ソニーは、これまで「PDCA[※1]」サイクルの考え方にもとづいた環境マネジメントシステムであるISO14001の認証取得を全世界の各事業所で行い、完了しました。2003年度より、これを発展させ、これまでの各事業所でのマネジメントシステムを生かしつつ、本社と各事業部門、各事業所が一体となった、グループとしてグローバルに統一した環境マネジメントシステムの運用を開始しました。規則体系や監査体系の整備、海外地域環境部門の強化等を行い、2004年6月に、マネジメントシステムの核となるグループ本社の環境機能に関して、外部認証機関による監査を受け、ISO14001の認証を取得[※2]しました。各事業部門、各事業所がこの統一されたマネジメントシステムの要件のもと、外部認証機関による監査を受け、統合認証へ順次移行しています。

最終的には、2005年度末までに、全世界で一本化された統合認証の取得を目指します。また、環境マネジメントシステム監査と、環境データ収集プロセスおよび環境データの信頼性の第三者検証[※3]を統合した実効性の高い監査体系を構築していきます。

環境ガバナンスの強化

環境に配慮した製品の製造、販売や製品リサイクルの実施、事業所(サイト)における環境配慮など、多様で複雑な環境問題に対応するため、グループの本社環境機能としてサイト環境領域、製品環境領域、資材調達に関する環境領域、製品リサイクル領域の各領域を担当する専門機能を設置しています。それぞれの専門機能は、品質やCS[※4]、安全衛生や防災等の関連分野・組織とそれぞれ融合や連携を図ることにより、効果的なマネジメント体制を構築しています。各専門機能は、実行部門である事業部門・事業所に対し、目標の提示や進捗レビューなどの管理を行います。また、グローバルに環境マネジメントを展開するため、地域内の法規制

ソニーグループ　グローバル環境マネジメントシステム

	米州	欧州	日本[※5]	東アジア[※6]	パンアジア[※7]
統合認証　合計：231カ所	15	19	167	6	24
個別認証　合計：153カ所	23	24	26	3	77

ISO14001認証取得状況（2005年4月1日現在）

※1 方針・計画の策定(Plan)、実行(Do)、点検(Check)、経営層による見直し(Act)、という繰り返し。
※2 ISO認証取得事業所の対象範囲は、すべての製造事業所および人員数100人以上の非製造事業所です。
※3 第三者検証については、72〜73ページをご覧ください。
※4 Customer Satisfaction カスタマーサティスファクション(顧客満足)。
※5 該当地域：日本、台湾
※6 該当地域：中国本土
※7 該当地域：東南アジア、韓国、香港、中近東、アフリカ、オセアニア

等の把握や、地域内の事業部門・事業所に対する本社規則類の伝達や監査の実行など、地域横断的な活動を推進する地域環境オフィスを設置しています。

ソニーグループ環境規則体系

ビジネス活動と連動した環境マネジメント

グループとして定めた「ソニーグループ環境ビジョン」や、「Green Management 2005」等を確実に実現・達成するために、各事業部門・事業所は、それぞれの環境の要素を盛り込んだ年度事業計画を立案し、実施していきます。事業計画の実施状況は定期的にレビューし、主な事業部門・事業所に対しては、1年に1回、業績評価の一部として環境活動の進捗結果を評価しています。実施状況をつかむために、製品の消費電力や重量、事業所のエネルギー使用量や廃棄物量などの環境パフォーマンスデータを定期的に集計する仕組みを、グローバルに構築しています。また、環境活動を推進するための仕組みとして、職場での社員の立場、役割の中で有効な環境活動が推進できるよう、目的や職務内容に応じたさまざまな環境教育を実施しています。2004年11月には、「ソニーグループ環境サミット」を開催し、社外講師による基調講演やトップマネジメントによるパネルディスカッションなどを行い、グループ全体の環境に関する意識づけを行いました。さらにグループ内の組織および個人の環境活動を対象に、優秀な成果に対する表彰制度を設けています。

ソニーグループ環境マネジメントシステムのPDCAサイクル

統合した環境監査

ソニーでは、グループの環境マネジメントシステムの継続的な改善、および事業所における環境事故・災害等の未然防止、開示する環境データの信頼性向上を目的に、「内部監査」「コーポレート監査」「外部監査」の3種類の監査を組み合わせ、グループで統合した環境監査体制を構築しています。

製品の省エネルギー・省資源

ソニーは、製品のライフサイクルでの環境負荷を削減するための活動を続けています。製品の企画・設計段階でアセスメントを実施し、消費電力や資源使用量の削減などの目標を定め、製品出荷までのいくつかの段階で、目標に対する達成状況を確認しています。

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量について

ソニー製品がお客様のもとで使用される際に、電力が消費され、間接的にCO_2が排出されます。2004年度に販売された製品の生涯にわたる使用にともなうCO_2排出量は、2003年度より約9%増の約1,648万トンとなりました。

個々の製品における消費電力の削減については、2004年度の動作時電力および待機時電力の目標を、いずれも80%の製品が達成しています。ACアダプターの無負荷時消費電力の削減目標は、対象となるすべての製品で達成しました。動作時電力目標は、業務用機器では全製品で目標を達成し、一般消費者向けのテレビやパソコンも概ね目標を達成しています。また、オーディオ製品でも大部分の製品で目標を達成していますが、出力アップにともなう消費電力増大などにより、一部の製品において目標に達していないものがあります。

2003年度に比べCO_2排出量が増加した主な要因は、2004年度のCO_2排出量全体の約78%を占めるテレビのうち、ブラウン管式テレビ販売台数が日本や欧米では減少している一方、電力のCO_2換算係数が、比較的大きいアジア圏や南米では増加していることが挙げられます。また、液晶テレビやプラズマテレビ、液晶リアプロジェクションテレビにおいて、それぞれのモデルでの低消費電力化は進んでいますが、大型モデルを中心に日本や欧米で販売台数が増加しているため、全体としての消費電力量が増加しています。

製品への資源使用量について

製品における資源使用量は、2003年度より約6%増の約154万トンでした。

個々の製品における重量の削減については、84%の製品が2004年度目標を達成しています。また包装材の環境配慮目標は91%の製品が達成しました。製品重量の削減目標は、ホームオーディオやビデオカメラ、デジタルカメラなどのポータブル機器、および業務用機器ではすべての製品が達成しました。一方、テレビやパソコンでは一部の製品で目標を達成していないものもあります。

2004年度の資源使用量が増加した主な要因としては、テレビやDVDレコーダーなどの主要製品の販売台数の増加が挙げられます。テレビでは液晶テレビ・プラズマテレビの大型化や、海外でのリアプロジェクションテレビの販売台数増加も一因となっています。

再生材の使用量は約16万トンで2003年度から5万トン増加し、資源使用量に対する再生材使用量の割合は11%となりました。これは、2004年度から新たに集計対象となった段ボールカートンの重量が主な増加要因です。製品重量の増加にともなって包装材重量も増えていますが、テレビなどの大型製品で発泡スチロールの使用量を削減しているため、プラスチック類の包装材使用量は2003年度と同等に抑えられています。

製品の使用にともなう温室効果ガス排出量※1

※1 2004年度の電力のCO_2換算係数は製品が販売された国ごとの係数を使用していますが、2003年度までは地域ごと(日本、北米、欧州、その他)の代表値を使用しています。

製品への資源使用量

製品のライフサイクルアセスメントの実施

製品に組み込まれている部品の製造時、製品の製造時、製品の輸送時、お客様の使用時(消費電力など)、製品の廃棄時やリサイクル時など、製品のライフサイクルでの環境負荷を把握するライフサイクルアセスメントを行うことにより、環境負荷の大きい製品やライフサイクルステージの特定、改善すべき重点課題の把握や目標の設定が可能となり、環境負荷低減を目指す活動に結び付けることができます。

製品のライフサイクル

ソニーでは、2000年度にライフサイクルアセスメントを行うためのシステムを開発して以来、さまざまな製品についての解析を行っています。製品の主要な部品に関しては、可能な限りサプライヤーよりデータ提供をお願いしています。他の部品については、構成している素材の原料採掘や精錬などの環境負荷は文献値などを採用し、加工時の負荷については一般的なデータがある場合はそれを用いています。また、社内製造時の負荷については、製造事業所の実測データから対象機種だけに絞り込んだデータを割り出せるような按分方法を使用し、可能な限り正確なデータを把握しています。環境負荷の評価対象としては、比較的データ精度の高いCO_2排出量に特に力を入れています。また、さまざまな環境負荷を一つの数値で表す統合化指標は、現時点では数値の客観性に欠けると判断し、採用していません。

2004年度は業務用機器、フラット型テレビ、デジタルカメラ、カムコーダ、携帯電話、ホームオーディオなどの製品について、ライフサイクルアセスメントを実施しました。

ライフサイクルステージごとの環境負荷(CO_2排出量)比較の例として、デジタルハイビジョン液晶テレビKDL-L40HVXのアセスメント結果からは、製品使用時の環境負荷が大部分を占め、低消費電力化が重要であることがわかりました。

デジタルハイビジョン液晶テレビKDL-L40HVXの環境負荷(CO_2排出量)

以下の仮定条件のもと算出しています。
製品使用年数：10年
製品の輸送：日本国内のトラック輸送で算出。
リサイクル工程：CRTテレビの破砕工程までのデータを使用。
※1%未満のデータはグラフに表示していません。
※写真のテレビスタンド(SU-PT3M)は分析結果に含まれていません。

ライブコンテンツプロデューサ"Anycast Station" AWS-G500においては、ビデオスイッチャー、オーディオミキサー、液晶ディスプレイなど、従来、個別に製造販売していた機器を統合することで、使用する材料・部品の製造エネルギーを抑え、また使用時の消費電力を低減することにより、ライフサイクルでのCO_2排出量で44%の環境負荷削減を実現しました。

ライブコンテンツプロデューサ"Anycast Station" AWS-G500と前機種との環境負荷(CO_2排出量)比較

以下の仮定条件をもとに算出しています。
製品使用年数：8年
製品の輸送：日本国内、北米、欧州のトラックおよび船舶輸送による平均値で算出。
前機種の値はビデオスイッチャー、オーディオミキサー、液晶ディスプレイ等、個別の製品の負荷のうち、ライブコンテンツプロデューサに搭載されている機能分を考慮し加算したもの。

製品に含まれる化学物質の管理

ソニーは、製品に含まれる化学物質を管理するために、サプライチェーンを適切に管理することが重要と考えています。ソニーはこの分野で、先進的なマネジメント体制を導入し、化学物質の管理や、削減、全廃を実施しています。

製品に含まれる化学物質管理の背景

ソニーが製造・販売するエレクトロニクス製品は、一製品につき数百から数千の部品で構成されており、さまざまな化学物質が含まれています。製品に含まれる化学物質の中でも、有害性が懸念される物質は、廃棄段階で適切に処理されないと、環境を汚染する可能性があります。こうした環境の汚染を未然に防ぐために、欧州のRoHS指令※1のように、一部の国、地域では、製品に含まれる化学物質の使用を制限したり、情報開示を義務づけるなど、法制化が進んでいます。製品に含まれるこのような化学物質を管理するためには、ソニーグループ内の活動だけでなく、部品、材料を製造するサプライチェーンを適切に管理することが必要になります。

化学物質管理基準

部品、材料に含有される化学物質の管理を徹底するためには、管理基準を明確にすることが必要です。ソニーでは、製品の市場とサプライチェーンのグローバル化にともない、全世界の関連法規制を考慮するとともに、ステークホルダーの声を反映した、全世界共通の管理基準を導入しています。その管理基準を定めた「部品・材料における環境管理物質管理規定（SS-00259）」は2005年2月に第4版が発行され、対象とする化学物質とその用途を、即時使用禁止（レベル1）、ある期日をもって使用禁止（レベル2）、現時点では期日を定めないが全廃を目指す対象（レベル3）に分類し、サプライヤーに対する納入基準としています。RoHS指令の対象となっている6物質とその用途に関しては、SS-00259

製品に含まれる化学物質管理の概念図

※1 51ページをご覧ください。
※2 他社に製造委託したソニーの製品を「OEM製品」、それを製造しているメーカーを「OEM先」と呼びます。
※3 2005年3月末時点の監査合格サプライヤーおよびOEM先。
※4 52ページをご覧ください。

第3版から第4版への改訂時にレベル2からレベル1へと変更し、2005年1月より使用禁止としました。

　また、このSS-00259では、主なレベル１の物質については、不純物の許容濃度とそれを保証するための測定器による測定基準についても定義し、基準の明確化を図っています。

ソニーが定める環境管理物質

	物質名	主な用途の管理水準
重金属	カドミウムおよびカドミウム化合物	レベル１※1
	鉛および鉛化合物	レベル１※2
	水銀および水銀化合物	レベル１
	六価クロム化合物	レベル１
有機塩素系化合物	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	レベル１
	ポリ塩化ナフタレン(PCN)	レベル１
	ポリ塩化ターフェニル(PCT)	レベル１
	塩素化パラフィン(CP)	レベル１※2
	その他の有機塩素系化合物	レベル３
有機臭素系化合物	ポリブロモビフェニル（PBB)	レベル１
	ポリブロモジフェニルエーテル（PBDE)	レベル１
	その他の有機臭素系化合物	レベル３
有機すず化合物	トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物	レベル１
石綿（アスベスト）		レベル１
特定アゾ化合物		レベル１※2
ホルムアルデヒド		レベル１
ポリ塩化ビニル（PVC）およびPVC混合物		レベル２※3

※1 一部の用途はレベル２です。
※2 代替技術がないものなど一部の用途はレベル3です。
※3 使用禁止時期は用途に応じ段階的に設定されています。
なお、包装材等はレベル1、代替技術がないものなど一部の用途はレベル3です。

管理水準
レベル1：即時使用禁止
レベル2：時期を定めて使用禁止
レベル3：全廃を目指す

製品に含まれる化学物質の管理に関する基本3原則

　こうした管理基準を遵守するために、ソニーでは、次の管理のための基本3原則を定め、それにもとづいたマネジメントを実施しています。

製品に含まれる化学物質の管理に関する基本３原則

1 **源流管理**
グリーンパートナー環境品質認定制度
OEMグリーンパートナー環境品質認定制度

品質管理への組み込み
部品検定、製造時検定、出荷時検定と数回にわたって測定原則にもとづいた確認が行われる。

測定原則の適用
社内および部品納入を行うサプライヤーにおいて測定による実測データにもとづいた管理を行う。

1.源流管理

　主要なサプライヤーでは、ISO14001の認証取得に代表される環境マネジメントの導入が進んでいるものの、部品、材料に含有される化学物質管理には必ずしも対応できているわけではありません。そこで、ソニーでは、2003年に「グリーンパートナー環境品質認定制度」を設けました。ここで、化学物質管理に必要な基準(グリーンパートナー基準)を明確化し、その基準にもとづき、サプライヤーの監査を実施しています。ソニーは監査に合格して、「グリーンパートナー」と認定されたサプライヤーから部品の調達を行っています。

　認定サプライヤーについては、定期的に監査を実施し、グリーンパートナー基準が維持できていることを確認しています。製造を委託しているOEM先に関しても同様の仕組みを導入し、管理の徹底を図っています。これまでソニーでは、全世界のほぼすべてのサプライヤー、OEM先に対して監査を実施し、2004年度には監査に合格したサプライヤー約3,800社、OEM先約180社をグリーンパートナーとして認定しました。

RoHS指令

　電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令(RoHS指令)は、2003年2月13日にEU官報に告示され発効しました。このRoHS指令により、EUにおいて2006年7月1日以降新たに上市される電気・電子機器には、特定化学物質として指定されたカドミウム、鉛、水銀、六価クロム、ポリブロモビフェニル(PBB)、ポリブロモジフェニルエーテル(PBDE)の6物質群の含有が禁止されます。電気・電子機器を製造・販売する企業がこのRoHS指令を守るためには、除外項目、含有濃度基準、測定方法など細かい取り決めにもとづいた厳格かつ適切な管理体制を構築することが求められます。また欧州以外の国・地域においても、同様の特定化学物質に対する法制化の検討が進んでおり、ソニーは欧州など既に法制化されている地域のみでなく、グローバルに共通の基準で化学物質の管理をしています。

URL ソニーの資材調達活動(グリーンパートナー環境品質認定制度、部品・材料における環境管理物質管理規定(SS-00259)抜粋版など)
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/procurementinfo/

2.品質管理への組み込み

ソニーでは、化学物質の管理を品質管理の仕組みに組み込むことでグループ内の化学物質管理体制を実現しています。新規の部品、材料を使用する際には、それらが要求される条件を満たしていることを確認するために検定を受ける必要があります。ここで、通常の品質基準に加え、SS-00259に準拠しているか否かの確認が行われ、合格すると部品データベースに登録され、製品の設計者がその部品、材料を利用することが可能となります。2005年4月現在、ソニーで使用している約35万点の部品が登録されています。

また、製品の量産段階では、定期的に量産部品の抜き取り検査を実施しています。万が一、これらの検査で不適合品が見つかった場合、同一部品の調達停止などの措置が行われます。さらに、いくつかの国で既に法律が運用されている欧州向け製品については、製品の出荷前に倉庫で検査を実施し、不適合品を市場に流出させないための管理を徹底しています。

3.測定原則の適用

このような管理システムを支えるのが、科学的手法にもとづく測定原則です。目に見えない化学物質は、書類上の管理だけでは禁止物質が不慮に混入する可能性があります。それを未然に防止するために、サプライヤーに対して、規定した禁止物質が含まれていないことを証明する不使用証明書に加えて、測定データの提出を義務づけています。また、ソニーの内部管理においては、品質管理の際の検定時に、全世界の事業所に配備した測定器を用いて、測定にもとづく確認を実施し、禁止物質の混入防止に努めています。

サプライヤーへの情報提供

前述の仕組みにもとづき、ソニーではサプライヤーの協力のもと、徹底した化学物質管理を実施していますが、より効率的に運用するため、2003年秋からソニーと直接取引のあるサプライヤー(一次サプライヤー)に対して、原材料データベース「グリーンブック」を電子調達システム上で公開しています。この「グリーンブック」には複数の一次サプライヤーで共通して用いられることの多い、樹脂、インキ、電線、プリント配線板などの基本的な材料を対象として、ソニーが測定を実施し、SS-00259基準への適合が確認されたもののみを登録しています。一次サプライヤーが、この「グリーンブック」上の材料を用いる場合は、測定データの提出が不要となります。「グリーンブック」には、2005年4月現在で約1万3,500点の原材料が登録されています。

無鉛はんだ導入の取り組み

はんだに含まれている鉛は、廃棄後の処理方法によっては、地下水汚染など環境に影響を与えることが指摘されています。ソニーでは、2005年3月末の鉛はんだ全廃を目指し、設計、製造、部品調達、品質保証、技術開発、サービス等の各部門が一体となった全社プロジェクトにより、製造時に部品を接合するためのはんだと、その部品にあらかじめ使用されているはんだの両面からの無鉛化を進めてきました。その結果、2005年3月末までに、全世界のソニーの事業所およびOEM先で製造するソニーの全製品から鉛はんだを全廃し(現時点で代替技術のないものなど一部例外を除く)、環境負荷の低減に大きく貢献しました。

ソニーの事業所におけるはんだ使用量

ポリ塩化ビニル削減の取り組み

ポリ塩化ビニルは、不適切な処分により有害な物質が生じるリスクが指摘されています。また、ポリ塩化ビニルの可塑剤、安定剤として使用される物質の一部には、環境面および人体への影響が懸念されているものがあります。こうした状況を受け、ソニーでは、エレクトロニクス製品においては、ポリ塩化ビニルは法規制の対象とはなっていませんが、製品中のポリ塩化ビニルの全廃を目指し、技術的・経済的に利用可能な代替品がある限り、順次代替材料に切り替えています。すでに包装材については、ポリ塩化ビニルの使用を一部の用途を除き全廃しています。包装材以外に関しては、用途別に段階的に全廃を目指し、代替を推進しています。これまでに一部の製品内の配線材、ACアダプター出力コード、電源コードにおいてポリオレフィン系材料に切り替えました。

コード、プラグ部分に非ポリ塩化ビニル系素材を使用した巻取り式ステレオヘッドホン MDR-Q66LW

環境配慮型製品・サービスの具体例

2004年度の環境配慮型製品・サービスの代表的な事例をご紹介します。また、ソニーでは、お客様に製品の環境配慮情報を的確に伝えるために、「eco info（エコ・インフォ）マーク」を使用し、カタログやホームページなどで環境に配慮した点を具体的にお知らせしています。

省エネ型液晶テレビ「ハッピー〈ベガ〉」

デジタルハイビジョン液晶テレビ「ハッピー〈ベガ〉」KDL-Sシリーズは、高画質化のための各回路を1チップに集積した高集積ハイビジョンビデオプロセッサー、放熱効果の高い特殊吸熱鋼板を採用した冷却ファンを使わない機構、デジタルアンプ採用とスピーカーグリル開口率アップによる高効率オーディオシステムなど、さまざまな技術により低消費電力で高画質、高音質、静音化を実現しました。待機時消費電力も前モデルの0.8Wから0.15Wへ大幅に改善しています。また、周囲の明るさに応じて画面の明るさを最適に調節する「明るさセンサー」や、放送終了後など無信号が続いたときに自動でスタンバイ状態へ移行する「オートシャットオフ」機能など、使用時の省エネを実現する機能を搭載しています。

さまざまな省エネ技術と省エネ機能を搭載したデジタルハイビジョン液晶テレビ
KDL-S32A10

再生材を使用した製品

ソニーでは、製品への再生材の導入を推進しています。

ハイファイステレオシステムのMHC-GNZ7DおよびMHC-GNX80は、製品内部に使用されるプラスチックに、使用済み発泡スチロールを原料とする100%再生ポリスチレンを使用しています。製品総重量に占める使用率は、MHC-GNZ7Dでは9.2%、MHC-GNX80では6.5%になります。

ミニディスクのビアンカシリーズは、ディスクを除くプラスチック部分の30%に再生樹脂を使用しています。また、ラベルと付属のインデックスカードには100%再生紙を採用するとともに、ラベルやカードの印刷にはVOC（揮発性有機化合物）ゼロの植物油型インキを使用しています。

製品の一部に再生プラスチックを採用したハイファイステレオシステム　MHC-GNZ7D

プラスチック部分の30%に再生樹脂を使用したミニディスク
5MDW74BAA

省エネ・省資源を実現した新型“プレイステーション 2”

（株）ソニー・コンピュータエンタテインメントが2004年11月に日米欧で発売した新型“プレイステーション 2”（SCPH-70000、以下「PS2」）は、本体各部を新たに設計・デザインすることにより、従来のPS2と比べて重量比で2分の1以下、体積比で4分の1以下、厚さ2.8cm（従来モデルは7.8cm）となり、大幅な省資源化を実現しました。PS2の梱包材には、初期モデルでは発泡スチロールを、その後は新聞、雑誌等をリサイクルした紙パルプモールドを使用していましたが、新型PS2では本体の小型化、軽量化により、梱包材に段ボールクッションを採用することができました。

また、動作時消費電力も従来のPS2と比べ削減されており、より少ない資源、エネルギーで、ゲームやDVDを楽しむことができるようになりました。

省エネ・省資源を実現した新型“プレイステーション 2”
SCPH-70000

水銀を含まないボタン形酸化銀電池の開発

腕時計や電子体温計などに使われるボタン形酸化銀電池には、劣化の原因となる水素ガスの発生を防ぐために水銀を使用しています。このボタン形酸化銀電池の無水銀化は実現不可能として、例外的に使用が認められています※1。しかし、ソニーは1990年代から研究を続け、新規亜鉛粉や新規腐食抑制剤の使用、防食処理などにより、安全性・保全性を損なわずに無水銀化することに成功し、2004年に世界に先駆けて商品化しました。ソニーのボタン形酸化銀電池生産量の約80％にあたる主要10モデルで導入を開始しています。

水銀を含まないボタン形酸化銀電池
SR626SW

植物原料プラスチックの開発と実用化

植物原料プラスチックは、バイオマスと呼ばれるトウモロコシなどの植物資源を主原料としています。そのため、一般のプラスチックに比べて石油資源の使用量が削減できます。また、原料となる植物の栽培時に光合成によってCO_2を吸収するので、製品のライフサイクルで見てCO_2の排出が少ない、環境面で優れた材料です。

ソニーは、この植物原料プラスチックの開発・使用に積極的に取り組み、業界に先駆けて2002年度からウォークマンのキャビネットやDVDプレーヤーのフロントパネル、AIBOの部品などに使用しています。

2004年には世界で初めて難燃型の植物原料プラスチックを開発しDVDプレーヤーで商品化しました。家庭内で使用する電気製品のプラスチックは燃えにくくする工夫が不可欠で、この技術の実用化により、より広範囲な製品で植物原料プラスチックを使えるようになりました。2005年3月末現在、植物原料プラスチックは、製品の筐体で3カテゴリー計5機種、包装材として2種で商品化しています。

フロントパネルに難燃型植物原料プラスチックを採用した
DVDプレーヤー　DVP-NS955V

また、電子マネー等で昨今利用が拡大している非接触型ICカードへの植物原料プラスチックの応用検討も開始し、2005年度中の実用化を目指して、現在ソニー内で試験運用を開始しています。

このような先進的かつ継続的な植物原料プラスチックの普及促進活動が認められ、農林水産省の2004年度バイオマス利活用優良表彰制度において、ソニーは最高賞である農林水産大臣賞を受賞しました。

植物原料プラスチックの開発と実用化

2000〜	2002〜	2004〜	2005〜
包装材への採用 ミニディスク NEIGE （外装フィルム） ポータブルラジオ ICR-P10 （ブリスターパック）	**筐体への採用** DVDプレイヤー DVP-NS999ES （フロントパネル） エンターテインメントロボット AIBO ERS-7 / ERS-7M2※2 （手の甲、ストッパー、ポール） ウォークマン WM-FX202 （筐体） エンターテインメントロボット AIBO ソフトウェア ERF-210AW06J （付属マーカーベース）	**難燃型材料の実用化** DVDプレーヤー DVP-NS955V/NS975V （フロントパネル）	**非接触カードへの試験運用開始**

※1 2005年3月現在、電池に対する使用要求（電池指令）の改定検討が進められている欧州議会・欧州環境理事会において。
※2 写真はERS-7M2です。

包装材における環境配慮を推進

ソニーでは、1989年度から包装の環境配慮を設計目標に取り入れ、1999年度からは全社プロジェクトとして日本国内で販売する商品の環境配慮包装に取り組み、強力に推進してきました。

2004年度は、環境負荷低減をより大きなくくりでとらえ、包装部品標準化の加速、物流の輸送効率の向上、枯渇資源を有効活用するための再生プラスチック包装材の開発・導入を行いました。再生プラスチック包装材の例としては、輸送時に大量に使用するストレッチフィルムや、カートンの結束に使うPP(ポリプロピレン)バンド、重量製品や精密機械などの緩衝材に使用する発泡クッションなどがあります。このほか、リサイクルしやすい紙系緩衝材の採用および海外展開も推進しています。

再生プラスチックを使用した包装材の例
- リモネンリサイクルによる発泡ポリスチレン
- 発泡ポリプロピレン
- ストレッチフィルム
- PPバンド
- 吊り下げ取っ手

VAIOの包装材に関し、開けやすさや環境配慮などを紹介した広告

製品の環境配慮点を具体的に示す「eco info(エコ・インフォ)」

ソニーでは、お客様に製品の環境配慮情報を的確に伝えるために、「eco infoマーク」を使用しています。環境配慮内容を「eco infoマーク」の右側に具体的に記載して、商品カタログ、商品本体へのステッカー、包装、取扱説明書、各種宣伝媒体に表示することにより、お客様に製品やサービスの環境配慮点をお知らせしています。「eco infoマーク」を使った環境配慮情報の開示は、日本だけでなく、欧州、韓国、米国などでも行っています。

- 主要部のはんだ付けに無鉛はんだを使用。
- キャビネットと主要部のプリント配線板でハロゲン系難燃材を不使用。
- 節電モードにより、明るさを調整し、節電することが可能。
- 梱包箱は、表層に100%雑誌古紙再生材を使用。
- 環境に配慮した包装材料(再生古紙利用のパルプモールド緩衝材)の使用。

eco infoマークと具体的なeco infoマークの環境配慮点表示例

環境ソリューションビジネス「GREENSTYLEデザイン」

(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ（以下SMC）では、2004年度から環境ソリューションビジネスを通じて環境保全活動団体を支援するプログラム「GREENSTYLE（グリーンスタイル）デザイン」を開始しました。「GREENSTYLE」とは、音楽、演劇、スポーツなど、さまざまなエンタテインメントシーンで展開されている環境活動をネットワーク化した機関で、SMCはその理念に賛同し、事務局の運営をサポートしています。

「GREENSTYLEデザイン」には、通常の企業活動を通して、理想とする社会の実現を支援する販売促進手法「コーズ・リレーテッド(社会貢献型)マーケティング（CRM）」を採用しています。売上の一部は、GREENSTYLE基金を通じて環境保全活動を行っている団体へ寄付され、企業とNPOが協力しながら地球環境の保全を行う仕組みを目指しています。

SMCの提供する環境ソリューションビジネスには、環境配慮をテーマにした商品製作やサービス提供などがあります。例えば、CD制作※1においてグリーン電力を導入した録音スタジオを使用、また封筒なしで発送できる「GREENSTYLEエコメール便」などの提供を行っています。「クール&ポップに、地球と共生するエコソリューション」をキーワードに、エンタテインメントで培ったノウハウをもとにした事業活動を行っています。

封筒を使わない発送方式「GREENSTYLEエコメール便」

©Junichi/Produced by DR

アーティストJunichiによる「GREENSTYLE」オリジナルキャラクター

※1 SMCのCD制作における環境配慮は59ページをご覧ください。

URL
VAIOgraphy ホームページ　http://www.vaio.sony.co.jp/VAIOgraphy
eco infoをご紹介するホームページ　http://www.sony.co.jp/sd/eco/
GREENSTYLEデザインのホームページ　http://www.smci.jp/greenstyledesign

2004年度の主な環境配慮型製品（例）

製品名	型番	無鉛はんだ	ハロゲン系難燃材	包装材
ロケーションフリーテレビ	LF-X5	○	●	●
HDD 搭載 DVD レコーダー	RDR-HX50	●	●	●
DVD プレイヤー	DVP-NS575P	●	●	●
システムステレオ	CMT-DV2D	○	●	●
デジタルハイビジョン SXRD プロジェクションテレビ	KDS-70Q006	○	●	●
マルチチャンネルインテグレートアンプ	TA-DA 7 000ES	●	●	●
パーソナルコンピュータ	VGN-T71B/L	○	●	●
デジタルビデオカメラレコーダー	DCR-DVD403	●	●	●
カーオーディオ	CDX-R3310	●	●	●
ネットワークウォークマン	NW-HD5	●	●	●
デジタルスチルカメラ	DSC-W1	●	●	●
Hi-MD ウォークマン	MZ-RH10	●	●	●
エンターテインメントロボット “AIBO”	ERS-7M2	○	●	●
携帯電話	SO506iC	●	●	●
デジタルカメラモジュール	XCL-X700	●	●	●
HD CAM ポータブル VTR	HDW-S280	○	●	●

表中の記号は以下のとおりです。

無鉛はんだ　●部品を含め製品から鉛はんだを全廃（一部例外を除く）
○はんだ付けに 100%無鉛はんだを使用
ハロゲン系難燃材　● 80%以上のプリント配線板にハロゲン系難燃材を不使用
包装材　●すべての包装材に環境配慮を実施（再生材の使用、重量の削減、環境配慮型インキの使用など）

物流における環境負荷低減への取り組み

ソニーは、部品や製品などを輸送する際に発生する環境負荷を低減するため、輸送方法の転換や輸送効率の向上に取り組んでいます。

物流における環境負荷

ソニーの製品にかかわる輸送のうち、ソニーの物流関連会社であるソニーサプライチェーンソリューション(株)(以下、SSCS)が管理している部品調達、国内製品出荷、国際地域間輸送による2004年度のCO_2排出量は、約68万トンでした。これはSSCSを通じて輸送を委託している輸送会社からの間接排出ですが、ソニーでは輸送方法や積載効率の最適化など、荷主として可能な施策を実施し、排出量削減に取り組んでいます。なお、この排出量は輸送重量と輸送距離からの推計であり、今後データ精度の向上を目指します。

また、ソニーが全世界で自ら所有している移動用車両などからの2004年度のCO_2排出量は約2万9,000トンで、2002年度と比べ約5,000トンの削減となり、売上高原単位で11%の削減となりました。※1

日本国内物流におけるモーダルシフトの推進

SSCSでは、物量やリードタイム、コストとの調整を図りながら、輸送に伴う環境負荷を低減させるために、関東圏、中部圏からの長距離配送を中心に、トラックと比べCO_2排出量の少ない鉄道、海運を利用して運送するモーダルシフトを実施しています。また、鉄道コンテナを利用する他社との共同輸送も継続して実施しています。他社と共同でコンテナを使用し、SSCSが東京から大阪に向けてテレビ、DVDレコーダー、パソコン、テープ、電池などを輸送した後、他社が同じコンテナで製品を大阪より東京へ鉄道によって運んでいます。これにより、コンテナが空の状態で輸送されることを避け、両社にとって環境負荷、コストを削減しています。

2004年度の日本国内でのモーダルシフトによる輸送物流量は約1万5,600トンでした。これは、トラックで運んだ場合に比べ、約2,200トンのCO_2排出量を削減したことになります。

日本国内物流におけるモーダルシフトによるCO_2削減量

国際間物流における効率改善

包装材を含めた製品の重量や体積を、輸送時のパレットやコンテナのサイズに合わせて最適化する包装物流改善は、物流費用削減および物流によるCO_2排出量低減の双方に有効な取り組みであり、ソニーのグローバル物流企画を行うSSCSではこの取り組みを積極的に推進しています。

2004年度には、物流、製品設計、製造の各部門が共同でプラズマテレビの包装物流改善に取り組みました。

従来、完成品の個別包装状態で出荷していたプラズマテレビを、スタンド部分、ディスプレイ部分、アクセサリーの3種類に分け、それぞれを輸送用パレットに最適な数でまとめて集合包装化して現地の事業所へ輸送し、組み立てと個別包装をするように変更しました。物流コスト、CO_2排出量ともに最も負荷の大きい国際輸送プロセスに注力したこの活動により、日本—アメリカ間の航空機輸送の効率を大きく改善することができました。この取り組みによるCO_2排出量削減効果は、約2万トンと推計されます。

次のステップとして、現在集合包装に用いている包装材は、一度しか使用できないものですが、これを国際間で繰り返し使用できる通い箱にすることで廃棄物削減に取り組む予定です。

ディスプレイ部分の集合包装

※1 全世界の車両燃料データは2002年度より収集しているため、2002年度を基準年度としています。

アーティストとともに広げる環境活動

Harmony with the Earth※1
地球との調和を目指すエンタテインメント

ソニーグループでは、人々に楽しみ、喜び、感動を与える音楽や映画などのエンタテインメントをご提供しています。この分野では、アーティストや制作者と協力し、地球環境保全に向けてさまざまな取り組みを展開しています。エンタテインメント作品やパフォーマンスを通じて、ソニーやアーティストの地球環境への想いを人々へ届け、このメッセージを楽しく広げる活動を目指しています。

Live Music
音楽ライブをグリーン電力で

（株）ホールネットワーク※2は、全国６カ所に展開するライブホール「Zepp（ゼップ）」をすべてグリーン電力化。2005年3月には、環境省が主催するエコライブ「Re-style live（リ・スタイル・ライブ） Vol.2」が「Zepp Tokyo」で開催されました。アーティストのパフォーマンスと一緒に、地球環境への想いを観客に伝えています。

エントランスや楽屋にポスターを掲示し、このホールがグリーン電力で運営されていることをアーティストや観客に伝えている。グリーン電力ライブホールに込められた想いは、共鳴したアーティストのライブを通じて、観客へも波及していくと信じて。

ライブホールを
100％グリーン電力で運営

Music Program
グリーン電力で音楽放送

（株）ミュージック・オン・ティーヴィ※2が放映している音楽専門チャンネル「MUSIC ON! TV」では、日本の放送業界で初めて、全番組の放送をグリーン電力によってまかなっています。

番組の合間には、「Planelien（プラネリアン）〜諺でおりなす環境のお話〜」を放映するなど、視聴者が楽しみながら、環境について考える機会を提供しています。

放送業界初、全番組を
100％グリーン電力で放送

グリーン電力マーク：
日本自然エネルギー（株）の「グリーン電力証書システム」による、グリーン電力（自然エネルギー）の利用を証明するマーク。「グリーン電力証書システム」に関しては、64〜65ページにも記載があります。

※1 Harmony with the Earthは、（株）ミュージック・オン・ティーヴィが、2003年4月のグリーン電力の導入時より掲げているキャッチフレーズです。
※2 （株）ソニー・カルチャーエンタテインメントの関係会社です。

URL グリーン電力証書システムに関して：http://www.natural-e.co.jp（日本自然エネルギー（株）のホームページ）

Publication

身近なエコロジーをテーマにした書籍発行

（株）ソニー・マガジンズでは、2003年度よりオーガニック・ミュージック・エコロジーをテーマにした隔月誌「Lingkaran（リンカラン）」を発行しています。読者参加型の環境に関連する体験イベントも企画しています。

そのほかにも、環境に関する書籍を発行しており、例えば「キッズ・エコ」は、子供たち向けにかわいらしく、わかりやすく環境問題を説明。「やまだひさしの日本縦断（エコ）アンリミテッド」では、「食」などの身近な題材を通じて感じた環境の大切さが語られています。市販の書籍としては日本で初めて、全編が間伐紙で制作されています。

身近なものから楽しくエコロジーを考えるきっかけになることを願い、こうした書籍を発行しています。

隔月誌
「Lingkaran（リンカラン）」

アーティストの
ハナレグミとチャラ。
リンカランのテーマ
にこうしたアーティ
ストも共鳴している。

読者とともに、インドネシア
で「リンカランの森」づくり。

渡辺満里奈さん（タレント）からのメッセージ

環境とかエコロジーって難しく大きくとらえるのではなく、自分のすごく身近なところからやらないと意味がないと思っています。台所の排水を少なくするとか、自分の生活を大切にすることから始まるような気がするんですよね。「リンカラン」は、生活していく上で、自分にも環境にもいいことをいっぱい載せてくれているので、すごくためになるし、読んでいて楽しいです。

グリーン電力を導入した
乃木坂スタジオにおける
CD制作。

グリーン電力スタジオで
収録されたCD。
ジャケット等には再生紙
を使用。

「PIMケース」紙パルプと澱
粉を原料とする自然循環型
の光ディスクケース。

CD Production

CD制作にかかわるさまざまな過程での環境配慮

（株）ソニー・ミュージックコミュニケーションズでは、2004年9月より乃木坂の録音スタジオにグリーン電力を導入。11月に発売されたビリー・ジョエルの作品を皮切りに、グリーン電力マークを付けたCDが続々と発売されています。

ジャケットなどの紙の使用に関する環境配慮としては、「FSC森林認証※1用紙」の使用を推進するために2004年11月、業界に先駆けて「CoC認証※2」を取得。また、間伐材用紙などの利用促進や製造工程（インキ、印刷、製本）における環境配慮対応を積極的に進めています。

CDケースについては、2004年に紙パルプと澱粉を原料とした光ディスクケース「PIM（Pulp Injection Mold：ピム）ケース」を開発。2005年6月、世界初のPIMケースを採用したアルバムが発売されました。今後、さまざまなアーティスト作品への採用が予定されています。

このように制作されたCDには、お客様にできるだけ環境に負荷をかけない形で、音楽を楽しんでいただきたいという想いが込められています。

※1 FSC（Forest Stewardship Councilの略。森林管理協議会）認証とは、適切な管理を行っている森林から切り出された木材を使って、製品が作られていることを証明する森林認証の一つ。
※2 CoC（Chain of Custodyの略。加工・流通過程の管理）認証とは、認証を受けた森林の林産物が適切に管理されていることを証明するもの。

製品リサイクルの取り組み

ソニーは、拡大生産者責任※1の理念を尊重し、限られた資源を有効に活用するために、使用済み製品の回収やリサイクルを推進しています。今後も、地域のニーズに適応したリサイクルシステムの構築と運用を進めていきます。

日本におけるリサイクル活動

ソニーでは、日本におけるリサイクル関連法にもとづき、テレビ、パソコンのリサイクルを行っています。ニカド電池やリチウムイオン電池などの小型二次電池や包装材などについても、法律にもとづきリサイクル費用を負担しています。

また、オレンジの皮から採れる「リモネン」を用いて、ソニーグループ内で廃棄される発泡スチロールのリサイクルを実施しています。2004年度は、テレビ梱包用の発泡スチロールなど、約100トンを回収しリサイクルしました。

テレビのリサイクル

2001年4月に、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンの4品目を対象にした、家電リサイクル法が施行されました。このうち、ソニーでは、テレビ（アイワブランドを含む、ブラウン管式のもの）が対象製品となっています。家電リサイクル法では、対象製品の廃棄時に、排出者がリサイクル費用の負担を、小売業者等が廃棄製品の引取り・引渡しを、生産者がリサイクルの実施を義務づけられています。ソニーは同業5社と共同で全国規模のリサイクル体制を構築しています。現在、ソニー製テレビのリサイクルを行っている工場は全国に15カ所あり、このうち愛知県のグリーンサイクル（株）に、ソニーは筆頭株主として出資しています。2004年度には、約57万台のソニー製テレビがリサイクルされました。家電リサイクル法ではテレビの再商品化率を55%と義務づけていますが、ソニーは2001年度からこの再商品化率を達成しています。2004年度の再商品化率は86%でした。

また、1997年10月に設立したリサイクル研究センターと、グリーンサイクル（株）が協力して、リサイクルの実態を調査し、リサイクルしやすい製品設計について、テレビの設計部門へフィードバックを行っています。

2004 年度のテレビのリサイクル（日本）※

指定引取場所での引取台数	577,390台
再商品化等処理台数	575,763台
再商品化等処理重量	15,221トン
再商品化重量	13,161トン
再商品化率	86%

※ 引取台数と処理台数の差は、年度締め時点での処理在庫です。

テレビから再商品化された資源（2004年度）

テレビのリサイクル実績

※1 使用済み製品の処理または処分に関して、生産者が、財政的および／または物理的に相当程度の責任を負うという考え方。

パソコンのリサイクル

ソニーは「資源有効利用促進法」にもとづき、法人ユーザーなど事業系から出される使用済みパソコンのリサイクルに加えて、2003年10月に、一般家庭からの使用済みパソコンのリサイクルを開始しました。対象品目は、デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、ブラウン管ディスプレイ、液晶ディスプレイです。これらのソニー製パソコンは、グリーンサイクル(株)でリサイクルされています。

家庭系パソコンのリサイクルでは、家電リサイクル法とは異なり、排出者はメーカーに直接リサイクルを申し込み、廃棄製品の回収は排出者による郵便局への持ち込み、もしくは郵便局による戸口回収を選択できます。リサイクル費用は、「PCリサイクルマーク」がついている製品は新たなリサイクル費用の負担なしで、マークがついていない製品は所定の料金を排出者が負担します。

2004年度は、約1万4,000台のソニー製パソコンが回収され、金属類、プラスチック類、ガラスなど約132トンを再資源化しました。また、ノートブックパソコンや液晶ディスプレイなどのLCDパネルの一部を部品として再利用しています。

2004年度のパソコンのリサイクル（日本）

	単位	デスクトップPC本体	ノートブックPC	ブラウン管ディスプレイ	液晶ディスプレイ
プラント搬入台数	台	3,225	2,626	6,681	1,456
再資源化処理量	t	39.1	5.8	135.1	6.4
資源再利用量	t	27.2	2.4	98.6	4.1
資源再利用率	%	70	41	73	64

パソコンリサイクルフロー図

北米におけるリサイクル活動

ソニー・エレクトロニクス(SEL)は、全米での廃家電製品のリサイクル活動を推進しています。SELは、消費者や自治体の負担を軽減し家電リサイクルを推進することを目的としたシェアード・レスポンシビリティ・プログラム※1のもと、廃家電回収イベントや常設回収所を通じて回収された家電製品のうち、ソニー製品のリサイクル費用を負担しています。2004年度の回収イベントは、自治体の主催によるものや、小売業者の協賛を得たものなど、合計450回が全米15州にわたって行われました。回収された廃家電製品は3,617トンで、そのうちソニー製品は約73トンでした。

SELは、2004年に制定されたカリフォルニア州廃家電リサイクル法の運用を支援する目的で、カリフォルニア州のソニー・テクノロジーセンター・サンディエゴ(STC-SD)内にリサイクルセンターを開設しました。これは、地域コミュニティーのリサイクル活動の促進を支援するものであり、リサイクル現場からのフィードバックにより製品の改良に寄与するものです。

このほか、ソニー・マグネティック・プロダクツのドーサン工場では、リチウムイオン電池のリサイクルをしています。ソニー・テクノロジーセンター・ピッツバーグ(STC-P)にあるリサイクルセンターでは、STC-SDとSTC-Pでのブラウン管製造過程で発生する廃棄ガラスや、消費者から回収された使用済みテレビのブラウン管ガラスを洗浄し、SELの子会社であるアメリカン・ビデオ・グラス・カンパニーでこのガラスをリサイクルしています。

またSELは、NPO団体のリチャージャブル・バッテリー・リサイクリング・コーポレーションのボードメンバーとして、充電池回収を促進するため、携帯電話の回収リサイクルプログラム「Call2Recycle(コール・2・リサイクル)」の立ち上げに参画しました。このプログラムでは、2004年3月から全米の大手販売店などに携帯電話の回収所を常設し、携帯電話を回収しています。2004年度には、アメリカとカナダで2,000トン以上の充電池が回収されました。

ソニー・カナダは、NPO団体のエレクトロニクス・プロダクト・スチュワードシップ・カナダ(EPSC)への参加を通して州政府とともに、積極的に廃家電リサイクルプログラムおよびリサイクル事業者の評価プログラムの導入推進をしています。カナダではアルバータ州およびオンタリオ州で廃家電リサイクル法が施行されており、EPSCはアルバータ州におけるテレビやパソコン等のリサイクルプログラムの導入を支援しました。現在はオンタリオ州でのリサイクルプログラム導入に取り組んでいます。また、ソニー・カナダは、カルガリー市の廃家電回収イベントにも協賛しました。このイベントでは、1日で310トンの廃家電が回収されました。

※1 消費者、メーカーなどがそれぞれの責任を分担し、回収・リサイクルを実施するプログラム。

URL
ソニーのリサイクル活動　http://www.sony.co.jp/csr
ソニーのPCリサイクル　http://www.sony.co.jp/SonyInfo/pcrecycle/
グリーンサイクル(株)のホームページ　http://www.greenc.co.jp

ヨーロッパにおけるリサイクル活動

ソニーは、ヨーロッパ全域において、競争原理の確保および拡大生産者責任の達成を目指し、廃電気・電子機器回収およびリサイクルの体制を構築しています。

EUの廃電気・電子機器リサイクル指令(WEEE指令)では、2005年8月より製造者が使用済み電気・電子機器を回収し、リサイクルするための仕組みの構築と費用負担において責任を負うことが規定されています。現在、各EU加盟国では、このWEEE指令にもとづく国内法の準備が進められており、例えばドイツでは2006年3月から回収・リサイクルに関して製造者の義務が発生することが決定しています。このWEEE指令に対応するため、ソニーは、ドイツのブラウン社、スウェーデンのエレクトロラックス社、アメリカのヒューレット・パッカード社と共同で、「ヨーロピアン・リサイクリング・プラットフォーム(ERP)」を2002年12月に形成し、消費者、環境、産業界にとって最も効率のよい回収・リサイクルを実施していくための体制を構築中です。この一環としてERPは2004年11月、上記4社を株主とした法人組織ERP SAS社をフランスに設立しました。

また、回収・リサイクルの実務体制構築のため、ERP SAS社は実務を担当するゼネラルコントラクター(GC)として、2004年12月にドイツCCR社、フランスGEODIS社と契約を締結しました。ドイツCCR社は、ドイツ、ポーランド、オーストリア、イタリアの計4カ国、フランスGEODIS社は、フランス、スペイン、ポルトガル、イギリス、アイルランドの計5カ国を担当します。現在、GC2社は、ERP SAS社からの委託を受けて、各国のリサイクル業者、ロジスティック業者と協力の上、各国国内法に準拠した回収・リサイクル実務に関する仕組みを構築中です。

上記9カ国以外のEU加盟国のうち、WEEE指令によって新たに廃電気・電子機器の回収・リサイクル義務が発生する国においては、競争環境の確保を最大の目標として、各国のリサイクル業者やロジスティックス業者、または生産者に代わってリサイクルを請け負う組織と協力し仕組みを構築中です。

また、WEEE指令は一般家庭以外のユーザーから排出される廃電気・電子機器についても、生産者に対するリサイクル義務を規定しています。ソニーでは、放送用機器等のノンコンスーマー製品がこれに該当し、ERPによる仕組みとは別に、独自のリサイクル体制を構築中です。

ヨーロッパの一部の国では、WEEE指令の施行以前から使用済み家電製品のリサイクルを義務づける法律が、すでに施行されています。このうち、実際に法律が運用されているベルギー、スウェーデン、オランダ、ノルウェー、スイスの5カ国では、各国の仕組みにしたがい、ソニーは、ソニーを含めた生産者に代わってリサイクルを請け負う組織を通じて、リサイクルを行っています。2004年には、欧州全体で約640万ユーロのリサイクル費用を支払いました。

WEEE 指令・リサイクル法規制への対応

- ERP/GEODIS が担当する国
- ERP/CCR が担当する国
- 既存の仕組みで対応する国
- ERP 適用外で、ソニー独自または各国の仕組みで対応をする国

※ ノルウェー、スイスはWEEE指令の対象外（EU非加盟国）ですが既存の法律にもとづきリサイクル義務があります。

WEEE指令

廃電気・電子機器リサイクル指令(WEEE指令)は、2003年2月13日にEU官報に告示され発効しました。このWEEE指令により、EUにおける電気・電子機器生産者は2005年8月13日より、使用済み電気・電子機器の回収・リサイクルに関する仕組みの構築と費用負担が義務づけられています。実際にはWEEE指令にもとづく各国法整備の遅れから、一部の国ではその義務の発生時期が2006年になることが確定しています。

WEEE指令によると、2005年8月13日以前に販売した製品から発生する廃棄物に関しては、現状のマーケットシェアに応じて、回収・リサイクルの義務が各生産者に割り振られます。また、2005年8月13日以降に販売した製品から発生する廃棄物に関しては、各生産者が自らの製品のリサイクルについて責任をもつことがWEEE指令では要求されています。

各生産者は割り振られた義務を遂行するため、独自もしくはアライアンスにもとづく回収・リサイクルの仕組みの構築、または生産者に代わってリサイクルを請け負う組織への加入が必要となります。

ソニーでは、ERPの活用などにより、EU各国において廃電気・電子機器の回収・リサイクル体制を構築しています。

URL ERPのホームページ http://www.erp-recycling.org/

ソニーは、地球温暖化の主因とされる温室効果ガスの排出を削減する努力を続けています。事業所においてエネルギーを効率的に使い、省エネルギー化を推進し、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの導入などを行っています。

エネルギー使用にともなうCO_2排出量について

ソニーは、「2005年度までに事業所のCO_2換算エネルギー使用量を売上高原単位で2000年度比15％削減」という目標を掲げ、省エネルギーに取り組んでいます。2004年度の事業所でのエネルギー使用にともなうCO_2排出量は約187万トン※1で、2003年度に比べ約1万トン削減しました。売上高当たりの排出量では、2000年度に比べ2.5％の増加でした。各事業所において、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの導入、CO_2排出のより少ない燃料への転換などに継続して取り組んでいますが、中国での生産増加にともない、2000年度と比べ総排出量はほぼ横ばいとなっています。日本における排出量は約95万トン※2で、半導体製造事業所での省エネプロジェクトによる削減や、ブラウン管の製造終了の影響などにより、2003年度に比べ2.6％の削減になっています。

事業所のエネルギー使用にともなうCO_2排出量

省エネルギー化の推進

ソニーは、温室効果ガス排出削減策の一環として、高効率熱源システム※3による空調設備の省エネルギー化を積極的に推進しています。2002年度にソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンターで、2003年度にはソニー(株)仙台テクノロジーセンターで、この高効率熱源システムの稼働を開始しました。

2003年度から2004年度にかけ、ソニーセミコンダクタ九州(株)国分テクノロジーセンター（国分テック）では、省エネプロジェクトを実施しました。具体的には、高効率熱源システムの導入、統合型冷却塔の採用、冷水送水の２系統化、配管の見直し等による搬送動力の低減、自然冷却および排熱の有効利用などの施策を実施しました。また、設備の高効率運用を継続するために、リアルタイム監視・管理システムを導入しました。これらの施策の結果、当初はCO_2換算で年間約１万7,000トンの削減を見込んでいましたが、2004年度は約２万4,000トンの削減を達成しました。これは、施策実施前の国分テックのエネルギー使用にともなう排出量の17％にあたります。

PFC類等の温室効果ガス排出量について

ソニーは、半導体や液晶パネルを製造する際に、クリーニングやエッチングなどの工程で、温暖化係数の高いPFC（パーフルオロカーボン）類などの温室効果ガスを使用しています。これらの温室効果ガスについて、「2005年度までに事業所のPFC類などの温室効果ガス排出量をCO_2換算で2000年度比30％削減」という目標を掲げて、排出量の削減に取り組んでいます。ソニーの2004年度のCO_2換算温室効果ガス排出量※4は約23万5,000トンで、2003年度に比べ約4万トン増加していますが、2000年度に比べ23％削減しています。ソニーでは、半導体・液晶製造事業所の増強を進めており、PFC類の使用量の増加が見込まれていますが、除害装置※5の導入徹底や、地球温暖化係数のより低い代替ガスの導入などにより、さらなる排出量の削減を進めていく予定です。

※1 日本における購入電力のCO_2換算係数の変動の影響を考慮した場合、2004年度のエネルギー使用にともなうCO_2排出量は約198万トンになります。
※2 日本における購入電力のCO_2換算係数の変動の影響を考慮した場合、日本の2004年度のエネルギー使用にともなうCO_2排出量は約106万トンになります。
※3 ソニーと高砂熱学工業(株)が共同開発した熱源システム。主に統合型冷却塔システム、高効率冷凍機、冷却水熱交換機、高効率ボイラーなどで構成され、空調にかかわる各部分を統合的に管理し、最適化のために常に細かな制御を自動的に行い、あるいは冬には外気をも利用した冷却方法に切り換えるなど、製造事業所の品質管理のための空調等に有効な熱源システム。
※4 エネルギー使用にともない発生するCO_2は除きます。
※5 燃焼、熱分解、プラズマなどを利用して温室効果ガスを分解する装置。

事業所の温室効果ガス排出量
（エネルギー使用によるCO_2排出量を除く）

再生可能エネルギーの活用

ソニーは、温室効果ガス排出量削減策の一環として、再生可能エネルギー※1の導入に取り組んでいます。2004年度のグリーン電力証書システムの利用や、太陽光発電システム導入によるCO_2排出削減貢献量は6,469トンとなりました。グリーン電力証書システムとは、再生可能エネルギーによる発電実績を証書化して取引することにより、発電所から遠く離れた場所であっても、再生可能エネルギーによる電力を使用したとみなす仕組みです。この仕組みを利用し、2004年度より(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズが運営する録音スタジオで、グリーン電力を導入しています。(株)ソニー・マガジンズも、同社の発行する雑誌「リンカラン」の製作にかかる電力と同等のグリーン電力証書を購入しています。また、2003年11月にソニーイーエムシーエス(株)東日本CSフロントセンターに導入された太陽光発電システムの、2004年度の発電実績は約22万kWhで、CO_2換算で84トンの削減効果があったと見込まれます。

再生可能エネルギーの活用実績

導入事業所・企業	開始年月	2004年度CO_2削減貢献量(t-CO_2)
グリーン電力化(グリーン電力証書等)		
ソニー(株)	2001年9月	1,020
ソニー企業(株) ソニータワー※	2001年9月	420
ソニー(株)仙台テクノロジーセンター	2003年1月	380
(株)ホールネットワーク(Zepp)	2003年1月	910
(株)ミュージック・オン・ティーヴィ	2003年4月	270
ソニーロジスティックス(ヨーロッパ)	2003年1月	2,930
ソニーイーエムシーエス(株) 東日本CSフロントセンター	2004年4月	80
ソニーケミカル(ヨーロッパ)	2004年4月	185
(株)ソニー・マガジンズ(リンカラン)	2004年7月	50
(株)ソニー・ミュージックコミュニケーションズ	2004年9月	110
太陽光発電		
ソニーケミカル(株)鹿沼事業所	2000年2月	30
ソニーイーエムシーエス(株) 東日本CSフロントセンター	2003年11月	84
	合計	**6,469**

※ソニータワーの売却にともない、グリーン電力証書の購入は2004年9月で終了しました。

京都議定書

京都議定書は、1997年12月に京都で開かれた気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択され、2008年から2012年の間にCO_2やメタンなどの温室効果ガス排出量を、1990年比で一定数値を削減することを先進国などに義務づけたもので、2005年2月16日に発効しました。主要国の削減義務量は、日本−6%、アメリカ−7%、欧州−8%などです。なお、アメリカは批准していません。また、京都議定書では、目標達成のために温室効果ガス排出権取引などの仕組みが定められています。

ソニーでは、温室効果ガスの削減は全世界で対応すべき問題であると考え、京都議定書での削減を義務づけられていない国も含めたグローバル目標を設定し、これを達成するために温室効果ガス削減の取り組みを行っています。

※1 太陽光や風力、バイオマスなど、枯渇せず、繰り返し使用できるエネルギー。

ステークホルダー・メッセージ
地球温暖化防止のために
—はじめよう！『温DOWN化計画』

鮎川ゆりか氏
WWFジャパン 気候変動担当シニア・オフィサー

京都議定書の発効

2005年2月16日に京都議定書が発効されましたが、これは地球温暖化を食い止めるためのほんの一歩に過ぎません。長期的には、2020年までに温室効果ガスの排出がピークを迎えると予想され、2050年までには地球規模での大幅な削減が必要です。

日本において、温室効果ガスの最大の排出部門は産業部門であり、全体の約4割を占めています。これは主に工場からのものですが、業務用のオフィスビル、運輸、工業プロセス、発電所などを含めると、8割が企業活動や公共部門に由来する排出です。

ところが、2005年4月末に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」には、大規模排出者に対する、経済的措置を用いた削減政策がありません。また、残りの2割を占める家庭部門に対する、インセンティブを用いた施策もありません。これでは、京都議定書の目標達成が危ぶまれ、その先のさらなる大幅な削減への道筋も見えていません。

地球温暖化防止のために私たちができること —『温DOWN化計画』

この目標のために、私たちはどのようなことができるのかを行政・企業・NGOが共に考え、それぞれができるアクションを提案する場を設けたのが『温DOWN（おんだうん）化計画』です。

『温DOWN化計画』は、環境省やWWFジャパンなどが実行委員会を形成しており、企業やNGOと連携し、地球温暖化の問題への理解を深め、生活の中で取れるアクションを提示し、多くの方々の参加を促すことを目的としています。例えば一人ひとりが電気を消すことなども重要ですが、企業や行政単位で省エネ型の機器を導入する方が、より多くの排出削減ができます。また、企業や行政と組むことにより、NGOだけでは取り組めないような大規模な企画を展開でき、さまざまなステークホルダーの方々を巻き込みながら、広くメッセージを伝えることができます。各企業・行政には大勢の方が働いており、その人々を通しての波及効果も見逃せません。

ソニービルでの京都議定書発効記念イベント

最初に、そして最も大々的に『温DOWN化計画』が実行されたのは、東京・銀座のソニービルで行われた京都議定書の発効記念イベントです。「はじめよう！『温DOWN化計画』、京都議定書2月16日発効」という大きな垂れ幕がかけられ、温暖化によって絶滅の危機に瀕している動物たちの写真とメッセージが展示されました。発効当日は、北極の氷が溶けて子熊を育てにくくなっているホッキョクグマの着ぐるみを着たスタッフが、『温DOWN化計画』のパンフレットなどを配りました。このイベントは、テレビや新聞で大きく取り上げられ、京都議定書が発効したことと、『温DOWN化計画』の名を全国に知らせることができました。

ソニービルでの京都議定書発効記念イベント（WWFジャパン提供）

グリーン電力のさらなる普及を

現在、『温DOWN化計画』として、企業やNGOなどがさまざまな活動を行っていますが、その中でもWWFがグリーン電力の普及という観点から重要視しているのが「グリーン電力証書システム」です。既に欧米では盛んに行われており、市場が形成されていますが、日本ではまだ理解を促進している段階です。

ソニーは、率先してこの制度を提案し、「グリーン電力証書」を販売する日本自然エネルギー株式会社の設立に貢献しました。発行される「グリーン電力証書」の認証を行う「グリーン電力認証機構」が初めて日本で設立され、WWFジャパンもその認証委員会の委員を務めています。当初は風力だけでしたが、その後太陽光、バイオマス、小水力など取り扱う範囲が広がっています。

また現在、日本自然エネルギー（株）だけでなく、複数の団体・企業がグリーン電力証書を供給する話も進められています。グリーン電力の市場が拡大し、需要が高まれば、電力会社の供給電力構成における自然エネルギーの割合が増えていくでしょう。WWFはこうした燃料転換が起こることを目指しており、ソニーとこの点でさらに協力していきたいと、期待しています。

URL 『温DOWN化計画』のホームページ　http://www.ondown.jp

事業所における資源の循環利用

ソニーは、事業所において資源を有効に活用し、廃棄物の発生を抑制する各種の取り組みを行っています。また、さまざまな手法を用いたリサイクルの推進によって、廃棄物ゼロエミッション活動を展開しています。

廃棄物発生量について

ソニーは、「2005年度までに事業所の廃棄物総発生量を売上高原単位で2000年度比30%削減」「事業所の廃棄物リユース・リサイクル率を95%以上にする」という目標を掲げ、廃棄物の削減、資源の有効利用に取り組んでいます。2004年度の事業所での廃棄物発生量は約21万5,000トンで、2003年度に比べ約9,000トン削減しました。売上高当たりの発生量では、2000年度に比べ22%削減しています。また、2004年度の全世界でのリユース・リサイクル率は88%でした。日本におけるリユース・リサイクル率は、2001年度に96%と目標を達成し、2004年度には98%とさらに向上していますが、海外地域でのリユース・リサイクル率の改善が必要です。

事業所の廃棄物発生量

バッテリー製造事業所での廃棄物半減活動

バッテリーの製造事業所であるソニーエナジー・デバイス(株)郡山事業所では、事業所内で発生する廃棄物※1の50%削減を実現しました。これは品質不良率の改善、部品材料の有効利用、部品内製化にともなう梱包材削減、廃液汚泥の削減などのさまざまな活動によるものですが、中でも廃棄物削減に大きく寄与した施策として、排ガス処理装置の導入が挙げられます。従来、電極製造工程の生産過程において排出される有機溶剤のガスを、活性炭吸着方式装置で回収し年間240トンをリサイクルしていましたが、濃縮・触媒分解方式装置※2を導入したことにより、この廃棄物の発生がゼロとなりました。

工場排水の処理工程で排出される汚泥はセメント原料としてリサイクルされていましたが、汚泥の返送システムの導入、処理薬品および凝集剤の変更など、処理方法を見直しました。この結果、年間80トン発生していた脱水汚泥を年間16トンに削減しました。

IC用ハードトレイ・リールのリユース

製品に使用されている半導体のICは、半導体事業所で製造された後、ハードトレイやプラスティックリールに詰められ、製品を製造しているソニーイーエムシーエス(株)の各事業所に供給されます。半導体が製品に実装された後の空トレイやリールは、事業所で分別収集し、半導体事業所へ戻され、国内では90%以上がリユースされています。

しかし、半導体の供給拠点が海外へも拡大する中で、現地調達の新品リールに比べて海外への物流コスト等で割高となるリユース品は、海外の半導体事業所に受け入れてもらえずに国内で廃棄せざるを得なくなっていました。

そこで、海外とのIC用ハードトレイ・リールのリユースを推進するために、海外の半導体事業所であるソニー・デバイス・テクノロジー(タイ)と国内事業所のソニーイーエムシーエス(株)が共同で、リユース品を使用するにあたって発生する国際物流、ク

※1 リサイクルされるものを含む総発生量。
※2 有機溶剤のガスを濃縮し、白金触媒を使用して化学的に溶剤を無害な物質に分解する方式。

リーニング、品質検査などにかかるコストの改善を行い、海外事業所とのリユースを2004年4月から実現しました。ソニー・デバイス・テクノロジー(タイ)では、IC用ハードトレイの80%とプラスティックリールの40%、年間約360トンをリユースしています。

さらに、中国の事業所とのリユース開始や、IC部品だけでなくCCD等の半導体の部品包装材リユース活動へと展開しています。

IC用ハードトレイ・リールのリユース

ソニー・デバイス・テクノロジー(タイ)　ソニーイーエムシーエス(日本)

IC実装部品を出荷

リールのクリーニング
品質保証検査

輸送効率を考慮して
トレイとリールを混載

使用済みリールを
選別回収

水使用量について

ソニーでは、「2005年度までに事業所の水の購入量および汲み上げ量を売上高原単位で2000年度比20%削減」という目標を掲げ、水使用量の削減に取り組んでいます。2004年度の事業所での水使用量は約2,324万m³で、2003年度に比べ約25万m³の増加でした。売上高当たりの水使用量では、2000年度に比べ17%削減しています。製造工程の見直しや水のリサイクルの推進により2000年度より継続して削減をしていますが、中国の事業所や日本の半導体・液晶製造事業所での生産増加の影響により2004年度はやや増加しています。

事業所の水使用量

水のリサイクル

中国の上海索広映像有限公司(SSV)では、水のリサイクル設備を導入しました。SSVで製造しているブラウン管は、その製造過程で洗浄のために大量の水を使用します。これまでSSVは、ブラウン管の洗浄水は適切な排水処理をした後、河川放流していました。この洗浄水使用量を削減するための対策を検討した結果、同じくディスプレイ関連製品の製造事業所であるソニー・ディスプレイ・デバイス・シンガポールで稼働していた水のリサイクル設備の導入を決定し、2004年6月末から稼働を開始しました。

これは、ブラウン管を洗浄した水を、リサイクル設備内のスーパーフィルターを通すことにより、有機物や微小ゴミを除去した後、逆浸透装置によって再度洗浄に使用できる純水へ戻すシステムで、このリサイクル設備を導入した結果、年間で約20万m³の節水効果を得ることができました。

地下水の涵養プロジェクト

ソニーセミコンダクタ九州(株)熊本テクノロジーセンター(熊本テック)では、2003年度から地元の方々や環境NGO、営農団体、農協などと協力して、地下水の涵養[※1]を継続して実施しています。これは、近隣の田畑に川から引いた水を張り、浸透させて地下に水を還元する取り組みで、2004年度には熊本テックの年間水使用量を上回る約130万m³を涵養できました。また、熊本テックでは、一部の涵養地の水田で収穫された米を買い取り、社員食堂で社員に提供しました。

地下水涵養を実施している水田

※1 山林や田畑に雨水や表層水をしみ込ませることにより、地下水量を補うこと。

事業所における化学物質の管理

ソニーは、化学物質の長期的な環境影響を考慮し、環境や人体に影響のある物質には、代替物質を絶えず探求し、有害な化学物質の使用量および排出量の削減に、確実かつ継続的に努めています。ここでは、事業所で使用される化学物質についてご報告します。

化学物質の使用量について

ソニーでは、事業所で使用する化学物質について、原則的に、法律で規制されている化学物質、地球規模や比較的広い地域での環境への影響が指摘される化学物質、ソニーでの使用量が多い化学物質を対象として、グループ共通で管理を行っています。環境管理物質をクラス1から5に分類し、使用量だけでなく、大気・水域・土壌への排出量および廃棄物としての移動量も管理し、排出・移動量の削減を推進しています。PRTR(環境汚染物質排出・移動登録)の考え方にもとづき、法的な報告義務がない国においても、独自に各事業所で化学物質管理を行っています。

クラス1物質として指定されている物質で、代替物質がないために2004年度に使用されたのは、ボタン形酸化銀電池の添加物として使用される水銀541kgです。ソニーでは、水銀を含まないボタン形酸化銀電池の商品化を実現[※1]し、2004年度より主要モデルで導入を開始しているため、今後、使用量が大幅に削減されると見込まれます。

クラス2物質では、鉛はんだやメチルセルソルブなど91トンが使用されましたが、鉛はんだは現時点で代替技術のないものなど一部例外を除き、2005年3月末で全廃しています[※2]。

クラス3物質については、「2005年度までに排出・移動量を売上高原単位で50%削減」という目標を掲げています。2004年度の排出・移動量は約1,600トンで、2000年度に比べ売上高当たりの排出・移動量では34%の削減となりました。クラス3物質のうち主なものは揮発性有機化合物(VOC)です。また、国・地域ごとに管理の対象となる物質は規制内容が異なるため、2003年度より事業所が個別に管理を行う物質をクラス5と位置づけています。

事業所で使用される環境管理物質のクラス分類[※3]

クラス	対応
1(使用禁止)	即時使用禁止
2(全廃)	2006年3月末までに全廃
3(削減)	排出・移動量を削減
4(一般管理)	使用量および排出・移動量を管理
5(個別管理)	上記以外で、地域等の規制により、または自主的に使用量および排出・移動量を管理

化学物質(クラス1〜3)取扱量の内訳(2004年度)

クラス3物質の排出・移動量

※1 54ページをご覧ください。
※2 52ページをご覧ください。
※3 対象物質リストについては、72ページをご覧ください。

事業所における環境リスクマネジメント

世界のどの地域の事業所においても、化学物質管理や緊急時対応などに関し、効果的なリスクマネジメントを遂行するために、ソニーでは具体的な対策内容を記載した「ソニーグループサイト環境リスクマネジメント標準」を制定し、共通した事故防止対策を行っています。

ソニーケミカル(株)根上事業所では基板製造を行っていますが、環境リスク低減の観点から、化学物質に対し、地下浸透防止対策を実施しました。排水処理槽の二重化・定期点検・観測井戸の追加など、リスクの大きさに見合った適切な配置をしたシステムになっています。特に、排水処理槽の二重化部分については、耐薬液性のグラスファイバー層の間に導電性マットをサンドイッチ型に挿入することにより、万一、槽内で漏洩が発生した場合、迅速に検知と漏洩箇所の特定ができる先進的なシステムを採用しています。

ソニーケミカルの排水処理槽の構造

これらの事故防止対策に加え、日本における土壌および地下水汚染の有無の把握に関し、調査方法や判断基準をより詳細に示した「ソニーグループ土壌・地下水環境調査手順書」を、2004年11月に策定しました。この文書にもとづき、対象事業所で化学物質使用履歴、事故履歴調査を実施しています。

また、新規に建物を建設する場合にも、土壌についてのアセスメントを実施しています。東京都芝浦での新規建設作業の際に、土壌から自然由来と考えられるヒ素および鉛が検出されました。ソニーの事業活動に起因するものではなく、法規制等での対応を求められるものではありませんが、洗浄水をリサイクルするなど、環境負荷の少ない方法で土壌洗浄等を行いました。

リスクコミュニケーションの実施

ソニーイーエムシーエス(株)一宮テック、美濃加茂テック、(株)ソニー・ミュージックマニュファクチュアリング　静岡工場において、地域・行政の方々とともに、化学物質に関するリスクコミュニケーションを実施しました。これは化学物質の使用に関するリスクをテーマに、ソニーと地域の方々が考えていることを相互に理解し、信頼関係をつくることを目的に実施したものです。地域の方々の中には、「化学物質」に対してマイナスのイメージをもっている方も多く、当日の意見交換の中でも「わかりやすい説明と情報によって安心・安全を得る」ことへの期待が強く感じられました。これらの取り組みは始まったばかりですが、従来の地域清掃やボランティアといった活動とともに、より良い地域環境の保全につなげるため、活動の輪を広げる努力を今後も続けていきます。

ソニーイーエムシーエス(株)一宮テックでの意見交換

環境事故の発生について

2004年9月に、フランスのポトンクス市にあるソニーフランスダックス工場において、重油の流出事故が発生しました。

この事故は、蒸気をつくるためのボイラーに供給される重油配管の一部が老朽化により亀裂が生じたことと、油分離装置による流出防止のシステムが機能しなかったことの複合要因で発生しました。また、亀裂の生じた配管は断熱材が巻いてあり直接確認できない状態であったこと、漏洩検出のシステムがなかったことなどから、漏洩時に事業所内で発見することができませんでした。流出した重油の一部が、パイプラインを通じてポトンクス市の排水処理施設に流れましたが、市の担当者により発見され、速やかに予備の貯水施設に流されました。このため、稼働中の排水処理設備に影響はありませんでした。市からの第一報により、事業所のトップマネジメントと環境責任者に情報が伝えられ、緊急時対応として事業所内排水系を閉じ、外部流出を止めるとともにソニーグループの緊急時対応ルールにもとづき、欧州地域のコンプライアンス担当部門および環境担当部門を中心とするクライシスマネジメントチームが結成されました。原因の追究と応急対策を実施し、それと併行して、ソニー本社およびビジネス責任のある担当事業部門への報告も適宜行いました。

恒久対策としては、事故のあった場所をすべて更新し、新しい油分離槽、自動最終遮断ゲート、オイルセンサーなどの設備の導入、手順書の見直しを実施しました。

また、同様の設備をもつ他の事業所に対しても緊急に老朽配管の点検を実施し、問題のないことを確認しました。

事業活動に起因する土壌・地下水汚染除去の取り組み

ソニーの事業活動に起因する土壌･地下水汚染が、新たに国内２カ所で確認されました。2005年度から、これらの汚染除去を開始します。また、国内外2カ所で以前に確認された汚染の除去を継続しています。

ソニーの事業活動に起因する土壌･地下水汚染除去の状況

サイト名	確認時期	検出物質	原因	対策
ソニー(株) 横浜リサーチセンター(日本)	2005年4月 (土壌汚染対策法にもとづく調査)	フッ素 鉛 セレン ヒ素	一部埋設配管からの漏洩	汚染拡散防止計画の策定後、対策実施予定
ソニー羽田(株)(日本)	2004年9月 (土壌汚染対策法および東京都条例にもとづく調査)	フッ素 ホウ素 鉛 トリクロロエチレン	過去に物質を使用していた場所での漏洩	2005年７月より地下水の汲み上げを実施予定
ソニーイーエムシーエス(株) 稲沢テック(日本)	2001年6月 (自主調査)	フッ素	排水系統での亀裂による漏洩	・排水系統に漏洩検出センサー付き二重配管を設置 ・地下水浄化とモニタリングを継続中。汚染濃度は最大時58mg／l から２mg／l 以下まで改善
ソニー・マグネティック・プロダクツ ドーサン工場(アメリカ)	1990年 (自主調査)	有機溶剤	過去に物質を使用していた場所での汚染(特定できず)	・土壌改良を完了 ・地下水を汲み上げ、曝気処理後ドーサン市の汚水処理施設へ搬送。汚染濃度はモニタリングを要しないレベルにまで改善

事業所環境データ

5年間の要約データ

		単位	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
エネルギー	電気使用量	$t-CO_2$	1,325,478	1,317,742	1,360,856	1,393,452	1,416,315
	ガス使用量	$t-CO_2$	312,151	275,016	334,793	326,985	305,633
	油使用量	$t-CO_2$	240,770	234,095	165,083	161,859	149,857
	車両燃料	$t-CO_2$	0	0	34,261	36,594	28,989
	計	$t-CO_2$	1,878,399	1,826,854	1,894,993	1,918,889	1,900,794
水	水使用量	m^3	28,624,900	26,346,288	26,389,755	22,982,536	23,235,336
廃棄物	廃棄物発生量	t	281,450	257,769	223,726	224,166	214,807
	リサイクル・減量	t	226,046	212,630	186,528	195,156	189,197
	最終廃棄量	t	55,404	45,141	37,198	29,010	25,610
化学物質	クラス1物質使用量	t	3.9	0.3	0.4	0.7	0.5
	クラス2物質使用量	t	703	468	203	177	91
	クラス3物質使用量	t	17,042	19,221	16,292	14,412	15,599
	クラス4物質使用量	t	27,490	26,627	43,408	36,013	28,460
	計	t	45,235	46,315	59,904	50,603	44,150

※電力のCO_2換算係数は国別の2000年度のものを使用しています。
※化学物質の使用量は、取扱量からリサイクル量を引いた値です。
※2003年度以降のクラス４物質使用量は、クラス4物質とクラス5物質の合計です。
※2003年度以降の水使用量は、水資源保全貢献量(水涵養)を引いた値です。

事業所における温室効果ガス排出量(単位：$t-CO_2$)

	温室効果ガス						エネルギー使用にともなうCO_2	合計
	HFC類	PFC類	SF_6	NF_3	その他	小計		
2000年度	7,823	242,580	51,947	2,780	235	305,366	1,878,399	2,183,765
2001年度	6,553	206,780	43,118	8,669	401	265,522	1,826,854	2,092,375
2002年度	6,754	150,996	39,351	5,988	932	204,021	1,894,993	2,099,014
2003年度	4,275	130,464	45,481	7,833	5,035	193,088	1,918,889	2,111,977
2004年度	5,619	150,298	58,163	15,637	5,272	234,989	1,900,794	2,135,783

※一部のデータは暦年の実績を含みます。
※2002年度以降のエネルギーの使用にともなうCO_2のデータには車両燃料からの排出量を含みます。
※NF_3はPFC類に比べ、除害の容易な代替ガスの一つですが、使用量が多いために自主的に開示しています。

日本の事業所におけるエネルギー使用にともなうCO_2排出量(単位：$t-CO_2$)

	1990年度	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
電気使用量	429,840	596,848	631,784	714,110	802,864	827,986
ガス使用量	41,874	139,828	130,598	134,177	129,054	92,605
油使用量	133,335	190,680	176,099	137,168	148,726	138,267
計	605,049	927,355	938,480	985,455	1,080,644	1,058,858

※電力のCO_2換算係数は各年度のものを使用しています。ただし、2004年度は2003年度の係数を代用しています。

大気汚染物質/水質汚濁物質の排出状況(単位：トン)

	NOx	SOx	BOD	COD
2002年度	457	156	140	420
2003年度	351	52	142	337
2004年度	288	64	135	311

次のデータについては、ソニーホームページで開示しています。

- 地域別事業所環境データ
- ISO14001認証取得事業所一覧
- 日本のPRTRデータ
- 製品の環境データ
- 環境会計データ
- 日本のPCB含有電気機器保管状況

URL ソニーの環境データ http://www.sony.co.jp/ecodata

事業所の環境管理物質一覧

クラス	物質
クラス1	**塩素系溶剤・VOC：** 1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン（塩化メチレン）、クロロホルム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、四塩化炭素
	オゾン層破壊物質： CFC（非冷媒）、HCFC（非冷媒）、臭化メチル
	重金属化合物： カドミウム／化合物、水銀／化合物
	発ガン性物質： 石綿（アスベスト）、塩化ビニルモノマー、PCB、ベンゼン
	環境ホルモン/生殖毒性物質： ノニルフェノール、オクチルフェノール
	農薬・殺虫剤・その他： アルドリン、ディルドリン、エンドリン、クロルデン、ヘプタクロル、トキサフェン、マイレックス、DDT、ポリ塩化ナフタレン（塩素数が3以上のものに限る）、ヘキサクロロベンゼン、ビス（トリブチルスズ）＝オキシド、特定のパラ-フェニレンジアミン
クラス2	**重金属化合物：** 鉛はんだ（2005年3月末までに全廃）
	オゾン層破壊物質： ハロン、CFC（1981年3月末以前導入の冷凍機冷媒）
	環境ホルモン/生殖毒性物質： メチルセロソルブ／アセテート、エチルセロソルブ／アセテート、ダイオキシン、フラン
クラス3	**塩素系溶剤・VOC：** メタノール、IPA、MEK、n-ヘキサン、トルエン、キシレン、酢酸エチル、酢酸ブチル
	温室効果ガス： PFC類、HFC類、SF_6、N_2O、CO_2（エネルギー由来以外）
	重金属化合物： 六価クロム化合物、鉛／化合物（鉛はんだ以外）、アンチモン／化合物、ヒ素／化合物、ニッケル化合物、亜鉛化合物、マンガン／化合物、コバルト／化合物
	毒物・劇物： 塩素、ホルムアルデヒド、フッ化水素酸
クラス4	**塩素系溶剤・VOC：** アセトン、シクロヘキサノン
	オゾン層破壊物質： HCFC（冷媒）、HFC（冷媒）（HCFCとHFCは、2011年3月末までに導入する新規冷凍機に認める）、CFC（1981年4月以降導入の冷凍機冷媒）
	重金属化合物： 無鉛はんだ、六価クロム化合物（冷凍機の防錆材、2011年3月末までに全廃）
	毒物・劇物： アンモニア、酸およびアルカリ
	その他： 廃水処理薬剤

クラス1：使用禁止、クラス2：2006年3月末までに全廃、クラス3：削減、クラス4：一般管理
「／」は「およびその」を表す。

環境データの第三者検証について

ソニーでは、2001年度から、報告内容に対する信頼性の確保および環境マネジメントの継続的改善への活用を目的に、第三者検証を受けています。

2004年度は、2003年度から引き続き、環境データ収集・報告プロセスの信頼性、温室効果ガス排出量の正確性・網羅性を重点項目として、ソニーグループ・グローバル環境マネジメントシステムの外部監査機関でもあるビーブイキューアイグループ（BVQI）に依頼しました。

BVQIからの参考所見（抜粋版）

BVQI は、CSR レポート 2005 に記載される環境に関する数値および図表のうち、ソニーから要請のあったものについて、本社レベルおよび事業所レベルでの環境データ収集活動や、環境活動の検証を行いました。この間に得た所見は以下のとおりです。

１.事業所の環境負荷情報

- 各サイト担当者の理解度は高く、海外を含めた環境データは着実に収集されている。
- 事業所環境負荷データ収集システムには前月比20％以上の変動が生じた場合に警報を発する仕組みがあり、入力ミスの防止が可能だが、廃棄物や化学物質などデータ変動が大きいものに対しては機能しておらず、この分野での入力ミスが認められた。
- 手計算による再集計が要求される項目での入力ミスや、事業所データの変更が起きたときのシステム上のデータ訂正処理が未実施のケースが認められた。
- 年度集計を実施するにあたり、サイトごとに当該年度のシステム入力値と事業所集計値、および前年実績値との整合性を再確認する手順を追加する必要があろう。

２.温室効果ガス（GHG）排出量

- 京都議定書の発効にともない、信頼性、透明性のあるデータを公表することが求められていることから、国際的に標準となる算定ルールにしたがった集計が望まれる。
- GHG排出量の算定は適切に行われているが、さらに信頼性を高めるために、事業所データ収集で使用する測定機器の不確実性の評価等の取り組みを行うことが望まれる。

３.製品環境データ

- 製品技術情報、販売情報にもとづき算出されており、過去２年間の集計実績を反映して推定精度が向上した。特に、データの補間において、極端な異常値を除外する仕組みが追加されるなどの改善策は有効であった。ただし、過去の経過を体系的に整理してシステムとして活用する必要がある。

※ BVQIからの参考所見の全文については、ホームページをご覧ください。

環境データの第三者検証報告書

CSR レポート 2005
第三者検証報告書
ソニー株式会社　御中

2005 年 6 月 14 日
ビーブイキューアイ　ジャパン株式会社

検証の目的

ビーブイキューアイ　ジャパン株式会社（BVQI）はソニー株式会社（ソニー）がソニーの責任の下に発行する CSR レポート 2005（「報告書」）に記載される環境に関する数値および図表（当該数値等）のうち、ソニーから要請のあったものについて、「報告書」に記載する目的にあった信頼性を備えているかを検証した。また、温室効果ガス排出量については、将来の排出量取引も考慮しつつ、網羅性および正確性についても検証を行った。

検証実施事業所

ソニー（株）本社、ソニーセミコンダクタ九州（株）国分テクノロジーセンター、ソニーエナジー・デバイス（株）栃木事業所、ソニーイーエムシーエス（株）美濃加茂テック、ソニー企業（株）、Sony Nuevo Laredo, S.A. de C.V.、Sony Slovakia spol.s.r.o Trnava Plant、Sony Technology (Thailand) Co., Ltd. Chonburi Technology Center、Beijing Suohong Electronics Co., Ltd. の製造 7 事業所、非製造 1 事業所と本社の 9 事業所

検証内容

本社

1. データを収集・集計するシステムの信頼性とその運用の適切性
2. 2004 年度実績数値について収集データおよび集計処理データの正確性
3. 集計されたデータから導かれた結論の妥当性

各事業所

1. 2004 年度実績数値について、事業所データの根拠と収集結果の正確性
2. 集計システムへの入力処理の正確性、信頼性

意見

BVQI は上記の検証の結果について、以下の通り報告する。

1. 検証した当該数値等のうち、事業所環境情報データは、各事業所での検証、ソニーの構築した環境負荷データ収集システム（ecos など）のデータ収集・集計システムの内容およびその運用状況の検証、前年度データとの対比などから、「報告書」に使用できる信頼性を備えている。
2. 温室効果ガス（GHG）排出量は、データの採取方法に改善の余地はあるものの、「報告書」に使用できる信頼性を備えている。
3. 製品の環境負荷情報は、元データの内容、データの補完状況、算定の状況などの検証から、昨年と比較して更に正確性および信頼性が高まっていると判断した。引き続き製品の環境負荷を低減することを環境命題と位置づけて真摯に改善に取り組まれている事を評価する。

CSR レポート 2005 について

ソニーは、ステークホルダーの皆様への適切な情報開示、コミュニケーションを大切に考えています。1994年、1997年、1999年、2001年には、環境報告書を発行しました。2002年には、企業の社会的責任に対するアカウンタビリティー(説明責任)の重要性を認識し、人々とのかかわりについて新たに記述した「社会・環境報告書」を発行。そして、2003年には、企業の社会的責任にかかわる情報をさらに充実させ、タイトルを「CSRレポート」と改め2004年、2005年の発行に至っています。

報告の対象範囲と期間

本レポートは、原則的に全世界で事業を行うソニーグループ(連結ベース)を対象として、2004年度(2004年4月1日から2005年3月31日まで)を中心とした、CSR活動を報告するものです。ただし、組織体制や事故などに関する重要な報告については、2005年7月1日までの情報を含んでいます。

「ソニーグループ」と社名表記について

本レポートの文中では、ソニーグループを「ソニー」、ソニー株式会社を「ソニー(株)」として区別して表記しています。

ソニーグループとは、ソニー株式会社およびソニー株式会社の出資比率が50%を超える連結会社を指します。ただし、一部の記述およびデータは、資本出資率50%合併会社であるエスティー・エルシーディー(株)、ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ(株)や“ソニー／SONY”を商号の一部として使用している会社を含めています。

環境データについて

事業所データ集計範囲：2004年3月31日時点でISO14001認証事業所(46ページ参照)

- ただし、認証取得済み事業所でも、海外の一部事業所でデータを集計していない事業所があります。また、認証取得対象外でも、自主的にデータを集計している事業所を含めています。
- 原則的に2004年度を集計期間としていますが、一部の事業所のデータについては見込み値を含みます。

製品データ集計範囲：2004年度にソニーグループにおいて生産され、ソニーグループ外へ販売された全製品を対象としています。アクセサリー、半製品、部品などの形態で販売されるものを含みます。また、重量データには包装材を含みます。

「CSRレポート2004」で報告した値を一部修正しています。

- 2003年度製品データを再集計しました。
- 2003年度事業所データの見込み値を修正しました。
- 事業所で使用するエネルギーのCO_2換算係数を見直し、2000年度以降のCO_2排出量を修正しました。なお、電力の換算係数は、注記のない限り、国別の2000年度の係数を使用しています。

単位について

本レポートでは、基本的に文中の単位をカナ、グラフ中の単位を記号で表記しています。

化学式については文中でも記号で表記しています。

二酸化炭素は、CO_2と表記しています。

重さの単位：トン / t
体積の単位：立方メートル / m^3
熱量の単位：ジュール / J
10 の 12 乗：テラ / T

参照ガイドライン

GRI発行「サスティナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」
環境省発行「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
経済産業省発行「ステークホルダー重視による環境レポーティングガイドライン 2001」

ホームページに掲載する情報・データ　一覧

- 環境データ集計の方法および考え方
- 地域別事業所環境データ
- 製品の環境データ
- ISO14001認証取得事業所一覧
- 環境会計データ
- 日本のPRTRデータ
- 日本のPCB含有電気機器保管状況
- サイトレポート(事業所の環境などにかかわる報告書)
- 環境活動の沿革
- 環境に関する外部表彰一覧
- 「CSRレポート2004」(2004年8月発行)に対するアンケート回答集計結果

URL
GRI サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン 2002　http://www.globalreporting.org/
ソニーのCSR・環境情報・データ　http://www.sony.co.jp/csr/

本社所在地
ソニー株式会社
〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-35
TEL: 03-5448-2111
FAX: 03-5448-2244

ソニーのホームページ
日本語　http://www.sony.co.jp/
英語　http://www.sony.net/

CSRレポート／CSR活動についてのお問い合わせ・ご意見
ソニー株式会社
法務・コンプライアンス部門
CSR・環境部
〒141-0001 東京都品川区北品川6-7-35
TEL: 03-5448-3533
FAX: 03-5448-7838
http://www.sony.co.jp/SonyInfo/Support/Feedback/
上記のホームページ上にある項目「上記以外のソニーに関するお問い合わせ」よりお問い合わせください。

CSRにかかわる活動のホームページ
日本語　http://www.sony.co.jp/csr/
英語　http://www.sony.net/csr/

アニュアルレポート
最新のアニュアルレポートはこちらでご覧いただけます。
日本語　http://www.sony.co.jp/IR/
英語　http://www.sony.net/IR/

コミュニケーションスペース
ソニーでは、科学への興味を持っていただくためのサイエンスミュージアム、ソニーの歩みや環境に対する取り組みのご紹介など、さまざまな展示活動を行っています。

ソニー・エクスプローラサイエンス（東京、北京）
科学の原理・原則、デジタル技術の進化や面白さを実際に見て、触れて、楽しみながら体験できる科学ミュージアムです。
http://www.sonyexplorascience.com/

ソニーミュージアム・ソニーエコプラザ（東京）
ソニーミュージアムでは創業時からのソニー製品を年代順に展示しており、ソニーエコプラザではソニーの環境活動をご紹介しています。
http://www.sony.co.jp/csr/

ソニー・ワンダーテクノロジーラボ（ニューヨーク）
教育、エンタテインメント、技術が融合した音楽、映画、テレビゲームやデジタル技術の展示をご覧いただけるインタラクティブなミュージアムです。
http://www.sonywondertechlab.com/

[環境への配慮]

100% 古紙再生紙使用
VOC（揮発性有機化合物）ゼロ植物油型インキ使用
有害な廃液の出ない水なし印刷方式を採用

[読みやすさへの配慮]
- 日本語版の文字サイズ：12 ポイント以上（ヘッドラインとリードのみ）
- 主な章を、明るい茶色・青色・緑色の３色に色分けし、各ページのヘッドラインやリードに使用。茶色と緑色の章の間に青色の章をはさむことで、色覚障害の方にも章の区別が可能になるよう配慮

CSR（企業の社会的責任）レポート　2005年 3月期

ソニー株式会社

発行元：ソニー株式会社　2005年 8月 発行
Printed in Japan